

令和4年度 認証評価

# 東筑紫短期大学 自己点検・評価報告書

令和4年6月

## 目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	11
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>17</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	17
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	21
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	28
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>31</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	31
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	53
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>67</b>
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	67
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	75
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	79
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....	83
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<b>89</b>
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....	89
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....	92
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....	96
 (資料)	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、東筑紫短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和4年6月28日

理事長 室井 廣一

学 長 室井 廣一

A L O 中岡 寛

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## ＜学校法人の沿革＞

昭和 11(1936)年 3 月	筑紫洋裁女学院を創立。
昭和 18(1943)年 11 月	財団法人東筑紫技芸女学校を設立認可される。理事長、校長に宇城信五郎就任。
昭和 21(1946)年 3 月	東筑紫技芸女学校専攻科を設置認可される。
昭和 22(1947)年 3 月	財団法人東筑紫技芸女学校を財団法人東筑紫学園に改称する。理事長に宇城カ子就任。専門学校令により東筑紫女子専門学校を設置し、校長に宇城カ子就任。
昭和 22(1947)年 4 月	学制改革により東筑紫技芸女学校が東筑紫女子中学校となる。
昭和 23(1948)年 4 月	東筑紫高等学校を開校し、校長に宇城カ子就任。
昭和 25(1950)年 8 月	財団法人東筑紫学園理事長に宇城信五郎就任。
昭和 26(1951)年 3 月	財団法人東筑紫学園を改め学校法人東筑紫学園とする。理事長に宇城信五郎就任。東筑紫短期大学開学により東筑紫女子専門学校を発展的に廃止。
昭和 26(1951)年 4 月	東筑紫幼稚園を開園。
昭和 31(1956)年 11 月	学園創立 20 周年記念式典挙行。
昭和 33(1958)年 3 月	学校法人東筑紫学園講堂完成。
昭和 37(1962)年 3 月	学園創立25周年記念式典挙行。
昭和 38(1963)年 4 月	東筑紫高等学校を東筑紫短期大学附属高等学校に、東筑紫女子中学校を東筑紫短期大学附属中学校に、東筑紫幼稚園を東筑紫短期大学附属幼稚園にそれぞれ名称変更。
昭和 41(1966)年 5 月	学園創立30周年記念式典挙行。
昭和 51(1976)年 4 月	学園創立40周年記念式典挙行。
昭和 56(1981)年 5 月	学園創立45周年記念式典挙行。
昭和 57(1982)年 1 月	学園創立者・理事長宇城信五郎死去。
昭和 57(1982)年 2 月	学校法人東筑紫学園 理事長に宇城カ子就任。
昭和 60(1985)年 8 月	宇城記念館完成。
昭和 61(1986)年 4 月	東筑紫短期大学附属中学校を東筑紫学園中学校に名称変更。
昭和 61(1986)年 11 月	学園創立 50 周年記念式典挙行。
平成 3(1991)年 4 月	東筑紫短期大学附属高等学校被服科を服飾文化科に、食物科を食物文化科に名称変更。
平成 3(1991)年 11 月	学園創立 55 周年記念式典挙行。
平成 4(1992)年 4 月	東筑紫短期大学附属高等学校を東筑紫学園高等学校に名称変更。
平成 8(1996)年 10 月	学園創立 60 周年記念式典挙行。
平成 10(1998)年 10 月	九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学専攻科設置準備室発足。室長に室井廣一就任。
平成 13(2001)年 2 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 2 号館完成。
平成 13(2001)年 4 月	学校法人東筑紫学園 理事長に宇城照燿就任。九州栄養福祉大学を開学。食物栄養学部食物栄養学科を設置し、学長に宇城照燿就任。

平成 13(2001)年 6 月	学園創立65周年記念・九州栄養福祉大学開学記念式典挙行。
平成 15(2003)年 12 月	学園創立者宇城カ子死去。
平成 16(2004)年 4 月	九州栄養福祉大学学長に室井廣一就任。 労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校を継承し、学校法人東筑紫学園 専門学校九州リハビリテーション大学校として開学。学校長に室井廣一就任。
平成 17(2005)年 4 月	九州栄養福祉大学大学院を開学。食物栄養学研究科 食物栄養学専攻修士課程を 設置。
平成 18(2006)年 1 月	専門学校九州リハビリテーション大学校 3 号館理学療法棟完成。
平成 18(2006)年 12 月	学園創立 70 周年記念式典挙行。
平成 19(2007)年 4 月	専門学校九州リハビリテーション大学校を四年制専門学校高度専門士課程に変更。
平成 21(2009)年 4 月	九州栄養福祉大学リハビリテーション学部設置準備室発足。設置準備室長に室 井廣一就任。
平成 23(2011)年 3 月	九州栄養福祉大学小倉北区キャンパス 5 号館完成。
平成 23(2011)年 4 月	九州栄養福祉大学にリハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科を設置。
平成 24(2012)年 2 月	九州栄養福祉大学小倉南区キャンパス 5 号館完成。
平成 24(2012)年 4 月	九州栄養福祉大学大学院 食物栄養学研究科を健康科学研究科に名称変更。
平成 26(2014)年 3 月	専門学校九州リハビリテーション大学校閉校。
平成 26(2014)年 9 月	専門学校九州リハビリテーション大学校廃止認可。
平成 27(2015)年 2 月	認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園設置準備室発足。設置準備室長に室井 廣一就任。
平成 27(2015)年 4 月	日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館 館長に室井廣一就任。
平成 28(2016)年 4 月	日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館 開館。
平成 29(2017)年 3 月	認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園園舎完成。
平成 29(2017)年 4 月	幼稚園型認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園を開設。
平成 29(2017)年 10 月	学園創立 80 周年記念式典挙行。
平成 30(2018)年 12 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学学生食堂・集団給食実習室棟完成。
平成 31(2019)年 3 月	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学講堂兼体育館完成。
令和 4(2022)年 4 月	学校法人東筑紫学園 理事長に室井廣一就任。

## &lt; 短期大学の沿革 &gt;

昭和 25(1950)年 4 月	東筑紫短期大学を開学。被服科を設置し、学長に友枝高彦就任。
昭和 27(1952)年 11 月	東筑紫短期大学 学長に宇城信五郎就任。
昭和 29(1954)年 4 月	東筑紫短期大学に保育科を設置。
昭和 33(1958)年 4 月	東筑紫短期大学に栄養科を設置。
昭和 37(1962)年 12 月	東筑紫短期大学に別科（被服専修）を設置認可される。
昭和 38(1963)年 5 月	東筑紫短期大学体育館完成。
昭和 40(1965)年 4 月	東筑紫短期大学第2寮（愛親寮）完成。
昭和 41(1966)年 4 月	東筑紫短期大学栄養科を食物栄養科に名称変更。東筑紫短期大学1号館完成。
昭和 43(1968)年 6 月	東筑紫短期大学第3寮（現清心寮）完成。
昭和 44(1969)年 4 月	東筑紫短期大学被服科を被服専攻と服飾美術専攻の二専攻に分ける。
昭和 46(1971)年 4 月	東筑紫短期大学 学長に根津菊次郎就任。
昭和 48(1973)年 9 月	東筑紫短期大学別科（被服専修）を廃止認可される。
昭和 49(1974)年 4 月	東筑紫短期大学 学長に宇城信五郎就任。
昭和 51(1976)年 3 月	東筑紫短期大学図書館完成。
昭和 55(1980)年 3 月	東筑紫短期大学学友会館完成。
昭和 55(1980)年 6 月	東筑紫短期大学 学長宇城信五郎辞任し、名誉学長になる。後任に宇城カ子就任。
昭和 56(1981)年 3 月	東筑紫短期大学3号館完成。
平成元(1989)年 4 月	東筑紫短期大学被服科を生活文化学科に、保育科を保育学科に、食物栄養科を食物栄養学科にそれぞれ名称変更。東筑紫学園中学校を照曜館中学校に名称変更。
平成 2(1990)年 4 月	東筑紫短期大学 学長に宇城照燿就任。
平成 13(2001)年 4 月	東筑紫短期大学 学長に室井廣一就任。
平成 13(2001)年 9 月	釜山女子大学と東筑紫短期大学姉妹校締結。
平成 14(2002)年 4 月	東筑紫短期大学に専攻科介護福祉専攻を設置。
平成 18(2006)年 4 月	東筑紫短期大学に美容ファッションビジネス学科を設置。
平成 20(2008)年 3 月	東筑紫短期大学生活文化学科廃止。
令和 3(2021)年 3 月	東筑紫短期大学美容ファッションビジネス学科廃止。

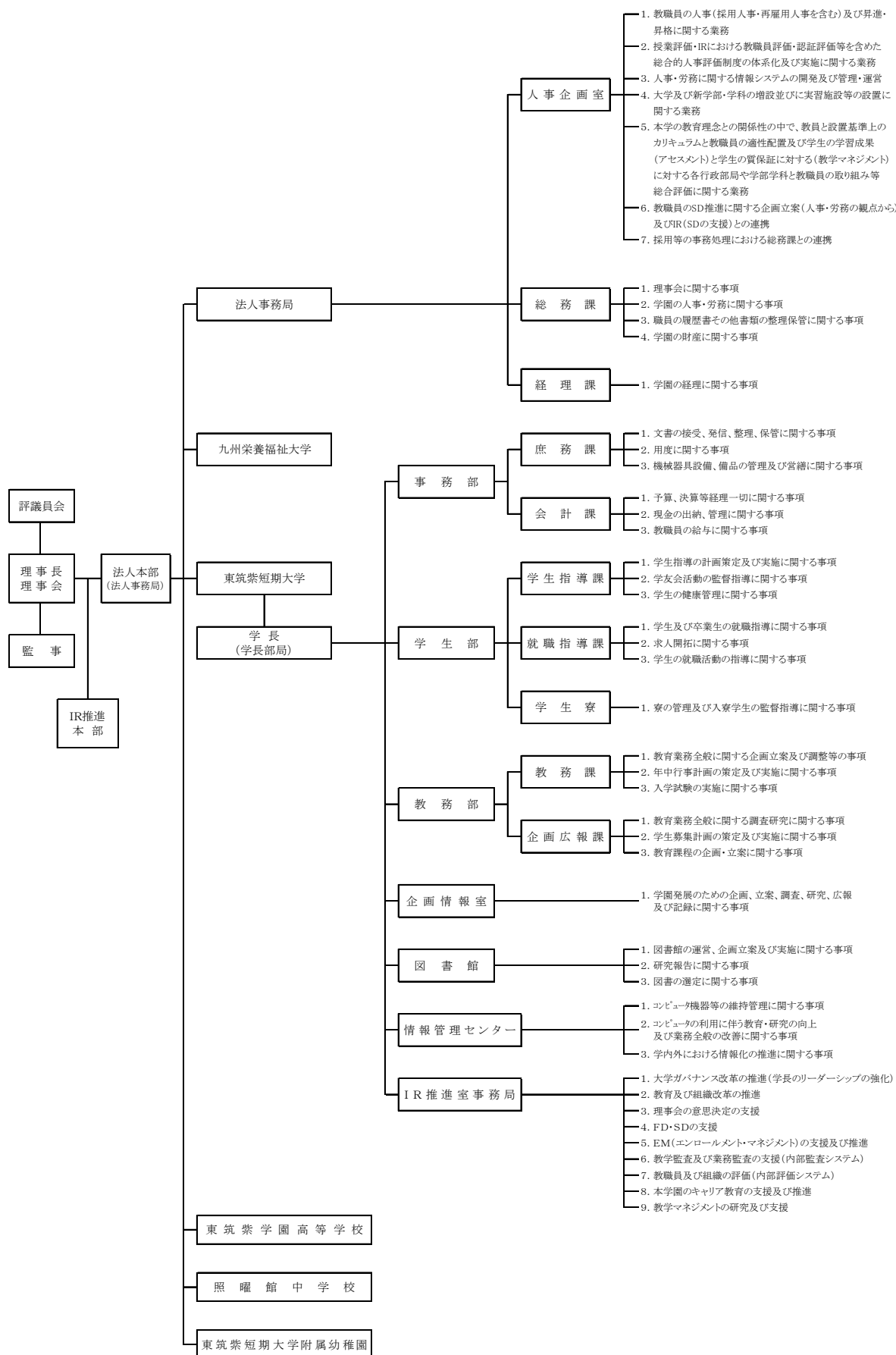
## (2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数  
令和4年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州栄養福祉大学 大学院	北九州市小倉北区下到津五 丁目1番1号	4人	8人	3人
九州栄養福祉大学	小倉北区キャンパス： 北九州市小倉北区下到津五 丁目1番1号 小倉南区キャンパス： 北九州市小倉南区葛原高松 一丁目5番1号	220人	900人	902人
東筑紫短期大学	北九州市小倉北区下到津五 丁目1番1号	220人	440人	361人
東筑紫短期大学 専攻科 介護福祉専攻	北九州市小倉北区下到津五 丁目1番1号	30人	30人	7人
東筑紫学園高等学校	北九州市小倉北区清水四丁 目10番1号	450人	1,350人	1,146人
照曜館中学校	北九州市小倉北区清水四丁 目10番1号	100人	300人	193人
認定こども園東筑紫短期 大学附属幼稚園	北九州市小倉北区下到津五 丁目3番1号		240人	198人

(3) 学校法人・短期大学の組織図

学校法人東筑紫学園事務組織図（令和4年5月1日現在）





## (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

## ■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

令和3（2021）年度の北九州市の出生数は6,372人で、令和2（2020）年度の6,570人より198人減少しており出生率（人口千対）は6.8で、令和3（2021）年度の7.0を0.2ポイント下回っている。

令和4年5月1日現在の推計人口（北九州市調べ）			
推計人口	926,221人	世帯数	437,504世帯

## ■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	平成29 (2017) 年度		平成30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	214	81	200	84	188	80	171	81	162	84
北九州地区	176	67	166	70	153	65	137	65	131	68
京筑地区	17	6	16	7	17	7	20	9	18	9
筑豊地区	16	6	14	6	14	6	10	5	10	5
福岡・筑後地区	5	2	4	2	4	2	4	2	3	2
山口県	27	10	18	8	35	15	19	9	15	8
大分県	10	4	10	4	6	3	12	6	9	5
佐賀・長崎・熊本県	2	1	1	0	1	0	3	1	4	2
宮崎県	2	1	1	0	1	0	2	1		0
鹿児島・沖縄県	2	1	4	2	2	1		0		0
その他府県	6	2	3	1	1	0	3	1	4	2
留学生・高校卒業程度 認定試験・その他	0	0	1	0	2	1	2	1	0	0
計	263	100	238	100	236	100	212	100	194	100

[注]

- 短期大学の实態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 認証評価を受ける前年度の令和3（2021）年度を起点に過去5年間について記載しなさい。

## ■地域社会のニーズ

女性の就労形態の変化及び我が国における子供から高齢者まで含めた食生活の変化等に伴う、健康管理の問題が現代における社会的・国家的問題となっている。それを踏まえて、本学では、保育学科及び食物栄養学科と附属幼稚園との連携で「食育」を中心とした教育活動を展開している。

■地域社会の産業の状況

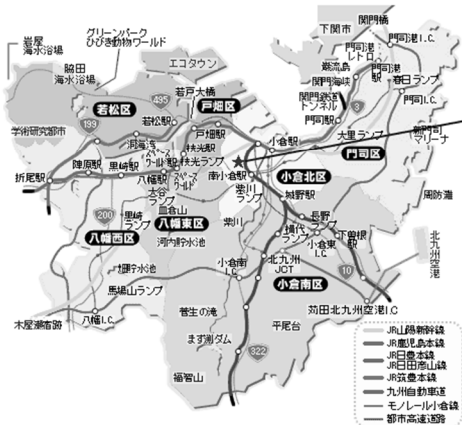
経済センサス活動調査、事業所に関する集計結果（直近データ：平成 28（2016）年）によれば、市内の全事業所数は 41,772 事業所、従業者数は 434,714 人である。また、事業所数の内訳は、卸売業・小売業が 11,275 事業所で、全体の 27.0%を占め、ついで、宿泊業、飲食サービス業 5,603 事業所（構成比 13.4%）、建設業 3,838 事業所（同 9.2%）、生活関連サービス業・娯楽業 3,829 事業所（同 9.2%）である。

■短期大学所在の市区町村の全体図

○所在地

福岡県北九州市小倉北区下剱津五丁目 1 番 1 号

○位置



北九州市のホームページより



GoogleMap より

## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

該当なし。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当なし。

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（早急に改善を要すると判断される事項）
評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守のもと、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。
(b) 改善後の状況等
指摘の件については、次年度（平成28年度）より東筑紫短期大学学則第2章、第4条、第2項に「各学科における人材養成は以下に定めるとする」と学則に定めた。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当なし。

## (6) 公的資金の適正管理の状況（令和3（2021）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止等の管理体制等）。

公的研究費等の適正な運営・管理の基礎となる環境の整備のために必要な事項を「東筑紫短期大学公的研究費等適正管理規程」に定めている。この規程に従って、研究活動上の不正行為とされる捏造・改ざん・盗用や、研究活動上の不適切な行為であって、科学者の行動規範及び社会通念に照らして研究者倫理からの逸脱の程度が甚だしいも

のについても適正に管理している。

不正防止などの責任体系については、公的研究費の運営・管理に関する最高管理責任者を学長、最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について統括する統括管理責任者を学長補佐、公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つコンプライアンス推進責任者を事務部長とすることにより適正な運営・管理を行っている。

不正防止の意識向上については、最高管理責任者である学長が、機関内の全ての構成員に対して、予算管理・執行の会計ルールを定めた「東筑紫短期大学公的研究費等取扱内規」を周知するとともに、コンプライアンス教育等を実施している。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

## ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

## 令和3年度 東筑紫短期大学 自己点検・評価委員会

## 第三者評価委員会・認証評価委員会

委員長	室井 廣一	学長
事務局長	中岡 寛	学長補佐
委員	中村 吉男	法人事務局長・IR推進本部長
委員	萩原 勇人	学生部長
委員	藤本 公輝	教務部長、企画情報室長、企画広報課長
委員	梶栗 道弥	事務部長、法人事務局経理課長
委員	赤松 貴文	図書館長、情報管理センター長
委員	寺本 普見子	保育学科長
委員	土谷 政代	食物栄養学科長
委員	久門 裕子	専攻科長
委員	南里 肇	会計課長
委員	石井 正三	庶務課長
委員	小田 孝浩	就職指導課長
委員	木村 幸代	教務課長
委員	梅崎 義雄	学生指導課長

## 認証評価事務局

事務局長	中岡 寛	学長補佐
	萩原 勇人	学生部長
	藤本 公輝	教務部長、企画情報室長、企画広報課長
	梶栗 道弥	事務部長、法人事務局経理課長
	赤松 貴文	図書館長、情報管理センター長
	久門 裕子	専攻科長
	和辻 智郎	准教授
	笹部 聡子	講師
	石原 勇次郎	講師
	南里 肇	会計課長
	石井 正三	庶務課長
	小田 孝浩	就職指導課長
	木村 幸代	教務課長
	梅崎 義雄	学生指導課長
	中野 次吉	教務課長（九州栄養福祉大学）
	松成 翔	法人事務局人事企画室係長
	長田 裕之	情報管理センター係長
	田中 翔	教務課員

## 令和4年度 東筑紫短期大学 自己点検・評価委員会

## 第三者評価委員会・認証評価委員会

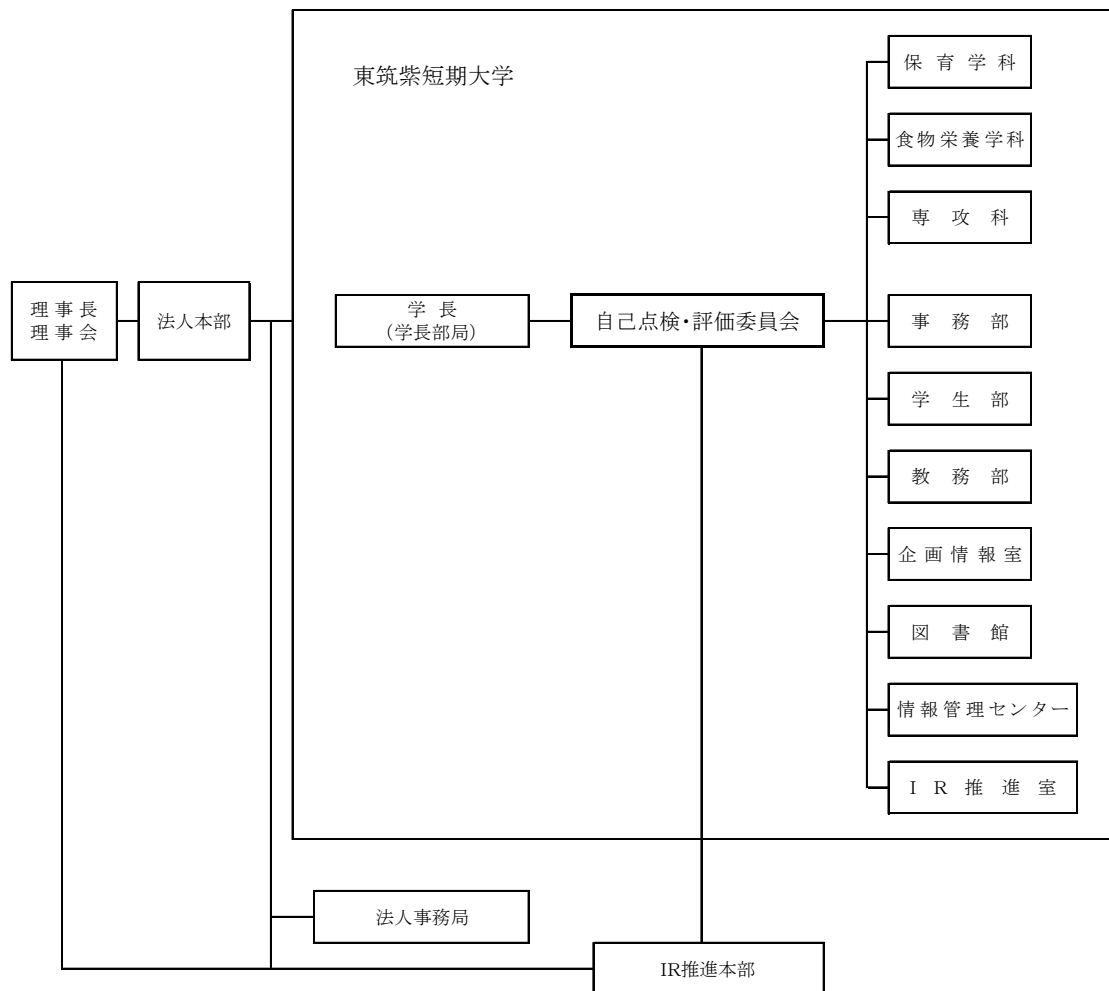
委員長	室井 廣一	学長
事務局長	中岡 寛	学長補佐・IR推進本部長
委員	藤本 公輝	法人事務局長
委員	萩原 勇人	学生部長
委員	木村 幸代	教務部長、企画情報室長
委員	梶栗 道弥	事務部長、法人事務局経理課長
委員	赤松 貴文	図書館長、情報管理センター長
委員	寺本 普見子	保育学科長
委員	土谷 政代	食物栄養学科長
委員	久門 裕子	専攻科長
委員	南里 肇	会計課長
委員	石井 正三	庶務課長
委員	小田 孝浩	総務課長
委員	梅崎 義雄	学生指導課長
委員	中野 次吉	教務課長
委員	北嶋 季之	企画広報課長
委員	松成 翔	就職指導課長

## 認証評価事務局

事務局長	中岡 寛	学長補佐・IR推進本部長
	藤本 公輝	法人事務局長
	萩原 勇人	学生部長
	木村 幸代	教務部長、企画情報室長
	梶栗 道弥	事務部長、法人事務局経理課長
	赤松 貴文	図書館長、情報管理センター長
	久門 裕子	専攻科長
	和辻 智郎	教授
	笹部 聡子	准教授
	石原 勇次郎	講師
	南里 肇	会計課長
	石井 正三	庶務課長
	小田 孝浩	総務課長
	梅崎 義雄	学生指導課長
	中野 次吉	教務課長
	北嶋 季之	企画広報課長
	松成 翔	就職指導課長
	長田 裕之	情報管理センター係長
	松尾 美智子	IR推進本部事務局
	田中 翔	教務課員

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

東筑紫短期自己点検・評価委員会組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠をもとに）

自己点検・評価活動等については、「東筑紫短期大学自己点検・評価委員会規程」（提出資料 16）において基本的事項を規定し、平成 5(1993)年度より自己点検・評価活動を実施してきた。その組織については、併設の九州栄養福祉大学との合同組織として、学長、学長補佐、学生部長、教務部長、図書館長、事務部長、各学科長及び各部署の責任者を委員とする「自己点検・評価委員会」を設置している。また、「自己点検・評価委員会」の下に、自己点検・評価報告書の編集作業等を担当する「認証評価事務局」を設置している。

直近の自己点検・評価活動である「令和 3（2021）年度年間目標達成状況」の作成にあたっては、全教職員が各自の職域に該当する箇所を担当し、自己点検・評価活動への参画を全学的に行った（備付資料 12,13）。各学科・専攻科では、自己点検・評価の成果を「学科会議」における教育成果の確認（備付資料 99～102）といった形で活用している。

更に、平成 26(2014)年度より、本学の教育理念及び教育目標の達成を PDCA サイクルによって検証評価を行い、教育改善・教育改革を推進するための自己改革組織として、「IR 推進本部」を理事会及び法人本部の下に置くとともに「IR 推進室」を設置した。

毎年 2 回行われている「学生による授業評価アンケート」に基づき、各教員が授業改善計画を作成し、学科長はそれらを取りまとめた上で、学科としての授業改善計画を「IR 推進室」に提出し、その上で、教員評価及び組織評価がなされ、必要に応じて、「IR 推進本部」と各学科及び教員との検討会を開催した。

本学における IR は、「内部評価」システムでもあり、また同時に「内部監査」機能を併せ持つものでもある。平成 26(2014)年度より監事監査に教学監査を取り入れたが、「IR 推進本部」による上記の全教職員及び組織の評価・検証そして支援の内容を監事監査で報告し、教学監査を補強する体制を構築した。以上のように本学では、自己点検・評価のために「自己点検・評価委員会」とともに、「IR 推進本部」及び「IR 推進室」を置き、その連携の下に、大学教育改革を推進している。

「IR 推進本部」は、本部長の学長補佐及び副本部長の法人事務局長の下に、各部署から委員を選任している。更に、各学科長も「IR 推進委員」として選任し、教職協働で教育改革を推進する体制を整えている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和 3 年度を中心に）

時 期	内 容
令和 3 年 4 月 2 日	<b>FD 委員会</b> ・年度当初における各部門の目標について ・東筑紫短期大学認証評価受審について



令和3年6月7日	自己点検・評価委員会 ・令和4年度認証評価受審に向けて ALO、ALO 補佐の確認 受審のスケジュール、受審内容の確認
令和3年7月19日	FD委員会 ・前期学生による授業評価の実施について
令和3年7月26日	自己点検・評価委員会 ・本学の評価員及び自己点検・評価業務の体制について
令和3年9月13日	自己点検・評価委員会 ・認証評価事務局について
令和3年9月17日	認証評価事務局会議 ・令和4年度受審に向けて 前回受審の評価内容について 認証評価評価校マニュアルの確認 評価報告書の作成について
令和3年9月27日	自己点検・評価委員会 ・令和4年度評価対象校決定と受審に向けて
令和3年10月18日	FD委員会 ・「卒業生アンケート」「就職先アンケート」結果について
令和3年11月1日	自己点検・評価委員会 ・令和4年度認証評価受審に向けての進捗について
令和3年11月22日	自己点検・評価委員会 ・令和4年度自己点検・評価報告書について 財政情報と定員充足率について
令和3年12月6日	FD委員会 ・「学生支援満足度調査」の実施について ・「FD及び教育改善計画書」の提出について ・「教学監査ヒアリング」の実施について
令和4年1月24日	FD委員会 ・「卒業年次生の学生満足度調査」調査結果について ・「学生支援満足度・評価アンケート」調査結果について
令和4年2月7日	FD委員会 ・教学監査ヒアリングの実施について
令和4年3月14日	FD委員会 ・3つのポリシーの検証見直しについて 年度末教職員研修会において各学科各部署において実施 ・学科及び部局の年度総括について
令和4年4月2日	FD委員会 ・年度当初における各部門の目標について

令和4年4月19日	認証評価事務局会議 ・令和4年度委員の確認 ・短大評価校マニュアルについて ・コロナ禍における報告書の記述について
令和4年5月～6月	自己点検・評価委員会 ・自己点検・評価報告書作成・完成・提出について

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】****[テーマ 基準 I -A 建学の精神]****<根拠資料>****<提出資料>**

1. 「筑紫の心」
2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021
3. 東筑紫学園の建学の精神と教育理念
4. 建学の精神「荒魂・勇氣」発動のための根源的自覚  
— 限りなく自分自身が縮小衰退した時のために —
5. 広報誌「拓く」(2019 Vol.37)
6. 広報誌「拓く」(2020 Vol.38)
7. 本学ウェブサイト「建学の精神 (筑紫の心)」

<https://www.hcc.ac.jp/about/spirit.html>

8. 本学ウェブサイト「情報公開」→「建学の精神と教育理念」

[https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1\\_2.pdf](https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_2.pdf)

**<備付資料>**

1. 東筑紫学園廿年史
2. 東筑紫学園卅年史
3. 東筑紫学園四十周年記念誌
4. 「筑紫野」東筑紫学園創立五十周年記念作品集 東筑紫学園創立五十周年記念写真集
5. 九州栄養福祉大学開学記念  
-THE 65th ANNIVERSARY OF HIGASHI-CHIKUSHI GAKUEN-
6. 21 世紀の新たな歩み (創立 70 周年記念)
7. 同窓会通信「つくし」令和元年度～令和 3 年度
8. 北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ
9. 子育て支援事業
44. 令和 3 年度 年度末教職員研修会資料

**[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

## &lt;区分 基準 I -A-1 の現状&gt;

昭和 11(1936)年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大大学院、九州リハビリテーション大学校（現、九州栄養福祉大学リハビリテーション学部）と本学園は総合学園化してきて今日に至っている(備付資料 1~6)。この 86 年間の道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」（提出資料 1,7）となつて簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れている(提出資料 3,8) のである。これは、創設者宇城信五郎が起草したものである。

## 筑紫の心

教育とは心の畑を耕すことでもあります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして痩せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。

「筑紫の心」が本学の教育理念の基盤として根底に流れており、本学が掲げる独自性を持った「生活者実学」の教育思想・理念が表現されている。

本学の「生活者実学」は、「筑紫の心」が教育課程と不可分一体化されており、各学科で専門知識・技術を修得させるとともに、「筑紫の心」にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるという二つの構造的な性格を持っている。

このように、「生活者実学」の教育理念を支えるものの根本として本学の建学の精神が存在しており、本学の教育理念・理想を明確に示している（提出資料 3,8）。

学生に対しては、入学式、始業式、針供養、学内成人式、終業式、卒業式等の各種行事における学長式辞、学長講話の中で、創設者の業績と併せて詳細に説明している。また、学生便覧やシラバス、大学祭パンフレット等の配布物に建学の精神「筑紫の心」を掲載するとともに、広報誌「拓く」、学友会誌「筑紫」、同窓会通信「つくし」等の出版物にも、学長による建学の精神に関連する内容の論文を随時掲載する（提出資料 4）ことで学内外への周知に努めている。

教職員に対しては、上記行事の他に「新規採用者研修会」「夏期教職員研修会」「年度末教職員研修会」（備付資料 44）、毎週月曜日に開催している「朝礼（職員会議）」及び「部科課長会議」（備付資料 56）、教授会等の各種会議や教職員研修会において、学長が建学の精神についての講話を行い、定期的に確認するとともに理解の深化を図っている。（この 2 年間は新型コロナウイルス感染の影響により「夏期教職員研修会」「年度末教職員研修会」「朝

礼（職員会議）」は行っていない。今年度からは実施予定。「年度末教職員研修会」については密を避けるため各学科、各部局で実施)。さらには、すべての講義室、実験室、実習室、会議室及び学生食堂や学生ホール等に「筑紫の心」を額に入れて掲げ、全教職員・全学生が建学の精神を共有し、日々修養できるように配慮している。

〔区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 地域社会に向けた公開講座・生涯学習事業・正課事業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結する等連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

〔保育学科〕

本学科では、平成 22 年度から毎年幼稚園教諭を対象とした教員免許更新講習を開講している。令和 3 年度は、8 月 18 日～8 月 24 日までの 5 日間にわたり必修領域 1 科目、選択必修領域 1 科目、選択領域 3 科目について開講した。正規授業の開放に関しては、科目等履修生の積極的な受入れや卒業生を対象とした研修会等、必要に応じて対応している。また、一般市民を対象に毎年「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」を九州栄養福祉大学と合同で開催している（但し、令和 2 年度 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開講していないが、令和 4 年度は 9 月 4 日～11 月 13 日の間で 10 日間実施する予定である（備付資料 8）。

本学科教員が地元幼稚園での評議員として、また北九州市の社会福祉法人等審査会委員の任命を受け地域に根差した大学として貢献している。令和 4 年度からは「幼児教育センター」の設立に向けたプロジェクトチームの有識者アドバイザーとして活動している。

平成 27(2015)年 4 月からの「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、地域子ども子育て支援事業を保育者養成校として平成 26(2014)年度学内に立ち上げ、令和 3 年度は 7 月～翌年 2 月にかけて 2 回実施している（備付資料 9）。

対象は保護者及び 0 歳児から 3 歳児までとし、乳幼児の健全な発育・発達の啓発に資する支援を実施している。なお、講師は学科教員とし学生ボランティアとともに企画、運営を行っている。この活動は本学学生の実践力向上をも担う。令和 3 年度はコロナ禍のため学生の動員は行わず本学科教員のみで実施した。実施後のアンケート結果を分析してよりよい子育て支援となるよう令和 4 年度に繋げていく。

〔食物栄養学科〕

本学科でも、上記記載の地域社会に向けた公開講座「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」を九州栄養福祉大学と合同で共同開催を行っている。又、地域子育て支援事業を保育学科と合同で開催している。

## 〔専攻科 介護福祉専攻〕

東筑紫短期大学並びに九州栄養福祉大学と共同開催の「北九州年長者研修大学校周防学舎シニアカレッジ」について、本科においても、介護福祉への理解に関する公開講座を担っている。

また、令和3年度12月に「介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ）」を発信する地域別ミニイベント」（福岡県介護福祉士養成施設協議会主催）を開催した。介護福祉や介護の仕事の理解を促進することを目的としたこのイベントでは、学生がボランティアとして活動し、参加者との交流及び介護の魅力発信に貢献した。九州大谷短期大学及び精華女子短期大学との協働開催であり、今後も継続していく予定である。

## ＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題＞

建学の精神や教育理念の解釈の見直しについては、年1回発行している本学同窓会通信「つくし」紙上に、学長が建学の精神についての論文を毎年継続して掲載しており（備付資料7）、建学の精神の創案者である宇城信五郎のひとりとなりや建学の精神の根本理念及び教育現場への反映等について述べ、建学の精神及び教育理念についての精緻な考証を続けている。コロナ禍前までは学長により建学の精神について、毎週月曜日に開催している朝礼にて全教職員で共有していた。今後なるべく新型コロナウイルス感染の状況次第で朝礼を再開する予定である。

## ＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項＞

特になし

## 〔テーマ 基準 I-B 教育の効果〕

## ＜根拠資料＞

## ＜提出資料＞

2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021
5. 広報誌「拓く」(2019 Vol.37)
6. 広報誌「拓く」(2020 Vol.38)
9. 東筑紫短期大学学則
10. 本学ウェブサイト「情報公開」→「教育目標と3つのポリシー」  
[https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1\\_3.pdf](https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf)
11. 東筑紫短期大学大学案内 2022
12. 東筑紫短期大学シラバス(授業内容) 2021 保育学科、専攻科(介護福祉専攻)
13. 東筑紫短期大学シラバス(授業内容) 2021 食物栄養学科

## 〔区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に答えているか定期的に点検している。

## ＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

本学は建学の精神「筑紫の心」に基づく全学的な教育目標を、「生活者実学」の教育を通じて各学科専門の知識・技術を修得させるとともに、己をむなしくして社会に奉仕することのできる人間に成長させる」としている。

また、全学的な教育目的についても、東筑紫短期大学学則第1章総則第1条に、又第4条に成文化している(提出資料9)。

各学科・専攻科の教育目標は、建学の精神「筑紫の心」に基づき確立している。これらは、入学時に配布する「東筑紫短期大学学生便覧」に明記するとともに、入学後のオリエンテーション期間に各学科・専攻科で学生に対して改めて説明を行っている(備付資料33)ほか、各種行事における学長式辞や講話の中で継続的に周知を行っている。

各学科・専攻科の教育目標は以下のとおりである。

## 〔保育学科〕

本学科は昭和29(1954)年に「保育科」として設置された。保育者としての在り方を本学の建学の精神である「筑紫の心」を基礎に、人間形成の最も大切な時期である幼児期を担うことのできる質の高い保育者を養成することが教育目的である。本学科では文部科学省管轄の教育職員免許法に定められた幼稚園教諭二種免許状と厚生労働省管轄の保育士資格が同時に取得可能である。そのため、この免許・資格の取得の実現に向け、幼稚園教諭・

保育士としての一般教養と専門的知識を修得し、その応用的能力を伸ばすと共に人間関係を大切にする豊かな人格の完成に努め、広い視野から社会に対応し得る実践力を身につけた健全な保育者を育成することを教育目標としている。

#### 〔食物栄養学科〕

本学科は昭和 33(1958)年の開設以来半世紀以上にわたり本学の教育理念である実学教育を中心に据え、「食」のスペシャリストとしての実践的な栄養士の育成を目指してきた。その理念のもと、今日の「食」のあり方や高齢社会に起因して顕在化する様々な問題に実践躬行して取り組むことのできる栄養士として、家庭はもとよりあらゆる世代にわたる人々の健康づくり（食育）に寄与できる人材の育成を教育目標としている。

#### 〔専攻科 介護福祉専攻〕

本専攻科は長年にわたり保育の現場を担う保育士の養成に貢献してきた保育学科における保育技術経験を土台に、介護福祉士としての専門能力を更に修得させ、円熟した介護サービスの専門家を養成することを教育目的として、平成 14(2002)年に設置された。昭和 63(1988)年の介護福祉制度の施行から現在に至るまでの介護福祉士の在り方及び養成プロセスを踏まえたカリキュラムが見直しされ、平成 21(2009)年 4 月 1 日より新しい制度が施行された。人間の尊厳を支えるケアの実践、自立支援、介護予防など建学の精神の理念と高い倫理性に立っての学習や職業意識を持たせることを教育目標としている。

上記のとおり各学科・専攻科の教育目的・目標を明文化しており、これらを基盤として、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を策定しているため、具体性・明確性を備えている。また、各学科・専攻科の教育目的・目標を年度当初の職員会議において全学的に公表し、さらに年度末の教職員研修会において達成状況を発表するなど、全教職員に対して周知している。（令和 2 年度 3 年度については新型コロナウイルス感染の影響の為、文書にて全教職員に周知した。）加えて、これらの教育目的・目標を「東筑紫短期大学大学案内」及び本学ウェブサイト上にも掲載しており、学内外に対しても広く表明している。

各学科・専攻科の教育目的・目標については、定例の「学科会議」（備付資料 15～17）や、学期末に実施をしている年間総括を通じて内容を精査するなど、組織的な取り組みとして定期的な点検を実施する体制を整えている。

本学の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に答えているかについては令和 3 年度就職先アンケート調査を実施している。アンケート設問項目の中に本学の建学の精神に基づく人格教育と専門的知識技術の修得及びその実践力が身につけていると思いかの問いに対し、保育学科は「とても身につけている」23.1%「身につけている」45.4%、食物栄養学科は「とても身につけている」21.1%「身につけている」65.8%、専攻科は「とても身につけている」16.7%「身につけている」33.3%という結果であり、人材養成が地域・社会の要請に答えていると言える。

#### 〔区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点



- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

#### <区分 基準 I -B-2 の現状>

本学では、建学の精神に基づく教育目的・目標が反映された教育課程を各学科・専攻科において編成している。学習成果は、各学科・専攻科で修得できる知識や技術とともに、在籍期間で取得可能な免許・資格に対応しているため具体的かつ明確である。また、各学科・専攻科内の科目についても個別の学習成果として「授業の到達目標」及び「成績評価の方法」を明確に設定している（提出資料 12,13）。

個別科目の学習成果については、「東筑紫短期大学シラバス（授業内容）」において「授業の到達目標」欄に詳細を明確に示している。また、「東筑紫短期大学シラバス（授業内容）」は学生だけでなく各学科・専攻科の教員にも配布し、個別科目の学習成果を確認できるよう配慮している。

学期内の課題提出やレポート及び各学期末に実施する定期試験などの結果は、量的データとして学生個別に蓄積している。学習成果は、これらの蓄積データをもとに単位認定、卒業認定、資格・免許の取得状況等を各学科・専攻科が「教務部教務課」と連携して把握することにより測定している。

これらの学習成果については、卒業者数及び就職者数として、広報誌「拓く」内に明記している。

また、週 1 回開催している「学科会議」内で学生個別の学習状況を確認し、「教務部教務課」との連携のもと各学科・専攻科全体の学習成果の把握及び点検にも定期的に取り組んでいる（備付資料 15～17）。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に作成し公表している。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連づけて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### <区分 基準 I -B-3 の現状>

本学は高等学校教育の基礎の上に教養を高め人格の完成を図り、特に保育及び食物栄養に関する専門的知識技能を授けもって生活文化の向上に寄与することを目的とし、以下の三つの方針を掲げている。

## 保育学科 3つのポリシー

## □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科では、幼稚園教諭や保育士等、子どもの成長を育み支援する人材の育成を目指しています。保育や幼児期の教育に関心を持ち、学ぶ意欲のある学生を求めます。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人。
2. 保育者になろうとする強い意志を持ち積極的に学び、努力を惜しまない人。
3. 子どもが好きで、子どもと積極的にかかわり理解しようとする意欲がある人。
4. 豊かな感性とコミュニケーション能力、温かな愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人。
5. 将来、認定こども園や幼稚園、保育所、児童福祉施設等で働き、社会貢献しようとする人。（幼稚園教諭や保育士等は、多様な分野の知識や技能が必要です。従って高校時代においても、幅広く学び、各教科の基礎的内容を身に付け、問題解決に自ら進んで取り組むことを期待します。）

## □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学科では、豊かな人間性と実践力のある質の高い保育者を養成します。そのために、建学の精神「筑紫の心」勇気・親和・愛・知性と幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等との関連性を理解し、以下のような観点から一般教育科目、専門教育科目を有機的に結びつけ体系的な教育課程を編成・実践します。

1. 基礎的な一般教育科目、専門教育科目、免許・資格取得に関する科目、保育の応用・実践科目等を体系的に配置します。
2. 必要な単位を修得することで短期大学士（保育学）をはじめ、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格、こども音楽療育士資格、社会福祉主事任用資格等を取得することができます。
3. キャンパス内にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を密にし、保育現場で役立つ実践力を身に付けることができる教育課程を編成・実施します。
4. 本学科では、教育課程内ではもちろんのこと、教育課程・保育課程外での行事教育や各種取組（入学前のピアノレッスン、補完指導等）を積極的に行い、学生の支援に努めます。

## □ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学科では、東筑紫短期大学が定める学科の教育目標を達成するように設定した教育科目を履修するとともに、各免許・資格に必要な単位を修得出来る指導をします。そして、以下のような資質や能力を備えた学生に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

1. 本学の建学の精神である「筑紫の心」－勇気・親和・愛・知性の四つの心－を基に、使命感、協調性、教育的愛情をもって、地域社会に貢献しようとする人。
2. 子どもを理解し、支援する保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な能力を修得している人。

3. 必要な専門的知識・技能とその活用能力やコミュニケーション能力を生かし、さらに保育者としての自覚をもって子どもの自己特性を大切にした対応ができる人。
4. 子どもを取り巻く家庭や地域との連携・協力の重要性を理解し、質の高い保育の実践を求めて学び続ける人。
5. 社会の急速な変化に対応でき、時代のニーズに沿った保育観がもてる人。

#### 食物栄養学科 3つのポリシー

##### □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学科では生きる基本である「食」を通して人々の健康づくりに貢献できる栄養士を目指しています。よって、食物栄養学科では以下のような学生を求めます。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人。
2. 現代社会で求められる「食」のプロとして社会に貢献したいという熱意を持つ人。
3. 「食」や「健康」に対して強い関心を持ち、主体的に学習する意欲を持つ人。
4. 子どもの食生活の大切さについて関心を持ち、栄養教諭を目指す人。
5. 「医療」や「福祉」にも興味関心があり幅広く学ぼうとする意識を持つ人。
6. お互いの役割を理解し合い協調性をもって取り組むことができる人。

##### □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 短期大学士としての一般教育科目や栄養士免許規定科目を全員が無理なく履修できるようにカリキュラムが組まれている。
2. 栄養と健康の関係について専門的な知識を養うと共に、調理技術等を徹底修得するために多くの実験、実習科目を設置している。
3. 本学科の正規の授業を履修することで「栄養士」免許と「栄養教諭二種」免許または「医療秘書実務士」等の資格が取得できる。栄養士養成に関連した授業と他の免許や資格取得のための授業が2年間で効率よくカリキュラムに組まれている。
4. 学外実習として現場での実習は応用力の修得のみならず、自分の適性に合った職場を考える機会となる。病院、施設、保育所などから選択する給食実習や小学校での給食実習、さらには栄養教諭としての教育実習や医療事務の実習が組まれている。

##### □ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学科の教育目標を達成するために栄養士免許取得に必要な科目を履修し、以下のような要件を満たす者に短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。

1. 幅広い教養科目の学びを通して、社会人として求められる豊かな教養、人間性、社会性を身に付けている。
2. 栄養士専門分野を深く理解し、求められる職場において貢献できる実践力を身に付けている。
3. 現代社会に求められる多様な技術を修得し、栄養士業務に活用できる力を身に付けている。
4. 栄養士養成の中でさらに、小・中学校の栄養教諭としての資質を身に付けている。

5. 栄養士養成の中でさらに、医療秘書実務士としての技術、ならびに医療に関わる職業人としての幅広い知識を身に付けている。
6. 栄養士養成の中でさらに、食分野に深く関わるスペシャリストとしての力を身に付けている。

専攻科 介護福祉専攻 3つのポリシー

#### □ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

少子高齢化社会において、子どもの育成と高齢者の介護は最優先で取り組むべき大きな課題です。本専攻科ではこの問題に取り組むために保育士資格を持つ介護福祉士の養成を行っています。よって、本専攻科では以下のような学生を求めます。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人。
2. 我が国の高齢社会の現状に関心を持ち、福祉を担う人材として活躍しようとする人。
3. 利用者の立場に立って考えることができるやさしさと思いやりの心を持っている人。
4. 幅広い年齢層に対応できるコミュニケーション能力を身につけたいと思っている人。

#### □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 介護に必要なとされる専門的知識・技術を学び、現場で必要とされる実践的能力が修得できるようなカリキュラムが組まれている。
2. 介護福祉士として質の向上を目指し、基礎となる教養や倫理的態度を養い、「教育・福祉・医療」の分野で貢献できる人材を育成する。

#### □ ディプロマ・ポリシー（修了までに身に付けるべき能力（修了認定の方針））

本科所定の単位を修得し、介護福祉士の国家試験の受験資格を取得し合格できる学力を身に付けます。介護福祉士のプロフェッショナルを目指して倫理観、専門知識、介護技術、コミュニケーション能力を修得し、社会貢献できる能力を身に付けることを目標とします。

1. 本科所定の単位を修得し、介護福祉士の国家試験受験資格と同等の学力と技術を取得している。
2. 「尊厳の保持」「自立支援」の生活を支えることができる実践力を身に付けている。
3. 他職種協働や介護の提供に必要な周辺知識の根拠について理解できている。

各学科ディプロマポリシーに沿ったカリキュラムマップを作成し、三つの方針を関連づけて一体的に定めている。授業科目にはナンバリングを記しそのナンバーによって、カリキュラムマップにおけるディプロマポリシーのレベルと、開講年次、開講時期が一目でわかるようにして三つのポリシーを一体的に定めている。三つのポリシーについては毎年各

学科で点検見直しを行い、最終的には教授会にて確認している。三つの方針については、東筑紫短期大学大学案内及び本学ウェブサイト上にも掲載している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

上記のように定例の「学科会議」や「教務部教務課」との連携により、各学科・専攻科における学習成果の把握を適切に実施している。今後も「担任制度」や「学科会議」を活用し、学習成果の測定を継続していく。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準 I -C 内部質保証]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

規程集 108 東筑紫短期大学自己点検・評価委員会規程

## &lt;備付資料&gt;

10. 平成 30 年、31 年、令和 2 年の年度目標達成状況  
学生満足度評価アンケート（平成 30・31・令和 2 年度）、卒業年次の学生満足度調査（平成 30・31 年度）  
令和 3 年度東筑紫短期大学就職先アンケート調査
11. ウェブサイト「情報公開」→  
上記、上記以外 <https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>
12. 教学監査ヒアリング資料
13. 監事監査報告書
14. 学生による授業評価報告書
15. 保育学科 学科会議録・FD 会議録（令和元年・2 年・3 年度）
16. 食物栄養学科 学科会議録・FD 会議録（令和元年・2 年・3 年度）
17. 専攻科 科内会議録・FD 会議録（令和元年・2 年・3 年度）
44. 令和 3 年度 年度末教職員研修会資料

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 自己点検評価のための規定及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見徴収取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

## &lt;区分 基準 I -C-1 の現状&gt;

「東筑紫短期大学自己点検・評価委員会規程」（規程集 108）において自己点検・評価に関する基本的事項を規定している。

上記規程に基づき、本学では平成 5(1993)年度より自己点検・評価活動を実施してきた。

本学は、平成 27 年(2016)年度に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受審しており、その結果を本学ウェブサイト上に「平成 27 年(2016)年度自己点検・評価報告書」として公表している。

自己点検・評価活動等については、「東筑紫短期大学自己点検・評価委員会規程」におい

て基本的事項を規定し、平成 5(1993)年度より自己点検・評価活動を実施してきた。その組織については、併設の九州栄養福祉大学との合同組織として、学長、学長補佐、学生部長、教務部長、図書館長、事務部長、各学科長及び各部署の責任者を委員とする「自己点検・評価委員会」を設置している。また、「自己点検・評価委員会」の下に、自己点検・評価報告書の編集作業等を担当する「認証評価事務局」を設置している。

自己点検・評価に係る活動を適切に管理・運営するために、全教職員参加の教職員研修会において自己点検・評価活動に関する概要と計画を周知し、各教職員に対して、自己点検・評価の観点から通常業務全般の改善及び効率化に向けた動機付けを行っている。

直近の自己点検・評価活動である「令和 2 年の年度目標達成状況（自己点検・評価報告書）」の作成にあたっては、全教職員が各自の職域に該当する箇所を担当し、自己点検・評価活動への参画を全学的に行った（備付資料 10）。各学科・専攻科では、自己点検・評価の成果を「学科会議」における教育成果の確認している。高等学校の関係者の意見聴取については、進路指導担当者への入試説明会及び高校訪問の際に行っている。

今後も、日常業務内における自己点検・評価活動への参画や部門・部署間の情報の共有化などを各教職員の共通理解のもと、適切に実施していく。

#### 【区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を確認し法令を遵守している。

#### <区分 基準 I -C-2 の現状>

教育職員免許法、児童福祉法施行規則、栄養士法施行規則、美容師法施行規則、社会福祉士及び介護福祉士法などの関係法規の改正に際しては、教務部が中心となり、迅速な対応が可能な体制を構築している。

授業内容・方法等の評価、又、学生自身の学習の自己評価を目的として「学生による授業評価」を全科目に対して前期、後期終了時に実施している。「学生による授業評価」の結果は全教員にフィードバックされ評価結果については図書館で全学生が閲覧可能となっている。又、授業評価が 3.5 未満の教員については授業の改善計画を提出し改善に繋げている。毎週月曜日に学科会議・FD 会議を実施し学生の学習状況について点検を行い全教員で情報の共有を行い PDCA サイクルの構築に向けた取り組みを行っている。

#### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

上記のとおり、本学における自己点検・評価活動については、各種研修会・会議等を通じて、諸規程の整備及び教職員に対する周知を図っている。

今後も、日常業務内における自己点検・評価活動への参画や部門・部署間の情報の共有

化などを各教職員の共通理解のもと、適切に実施していく。

#### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし

#### <テーマ 基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に、自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

##### 《前回記述した行動計画》

本学における教育研究活動については、建学の精神である「筑紫の心」を根幹とし、「実際に役に立つ学問」と各種行事教育における「調和の取れた人格形成」が相互に連動する固有の教育課程として展開してきた。これら二つの構造的性は、各学科・専攻科の教育課程にも浸透しており、地域社会への貢献意識の高い人材育成に繋がっている。今後も本学固有の教育研究活動を継続する中で、時代のニーズに適う教育課程への改編及び多様化する学生の要求に対応可能な教学管理体制を構築・維持していく。

##### 《実施状況》

本学の人格形成のための行事教育についてはコロナ禍ではあったが、入学式、卒業式、学内成人式、オリエンテーション等人数制限の中で実施することができた。今後も専門教育と人格教育を調和させ地域社会に貢献できる人材の養成に繋げたい。

- (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

全教職員参加の教職員研修会についてはコロナ禍により対面での令和 2 年、3 年度夏期教職員研修会は実施することができなかった。又、年度末研修会については令和 3 年度については各学科、各部局で実施した。今後コロナの状況に対応しオンラインも含め研修会の実施方法を検討していく。



**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]****<根拠資料>****<提出資料>**

2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021

10. 本学ウェブサイト「情報公開」→「教育目標と3つのポリシー」

[https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1\\_3.pdf](https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf)

11. 東筑紫短期大学大学案内 2022

12. 東筑紫短期大学シラバス（授業内容）2021 保育学科、専攻科（介護福祉専攻）

13. 東筑紫短期大学シラバス（授業内容）2021 食物栄養学科

18. 東筑紫短期大学学生募集要項 2022

19. 東筑紫短期大学入学願書 2022 書類一式

（総合型選抜入試・学校推薦型選抜入試用、特待生選抜・一般選抜入試用、大学入学  
共通テスト利用選抜入試用、社会人選抜入試用）

**<備付資料>**

10. 学生支援満足度・評価アンケート（平成30・31・令和2年度）

卒業年次の学生満足度調査（平成30・31年度）

令和3年度東筑紫短期大学就職先アンケート集計結果報告書

14. 学生による授業評価報告書（令和元年・2年・3年度）

15. 保育学科 学科会議録・FD会議録（令和元年・2年・3年度）

16. 食物栄養学科 学科会議録・FD会議録（令和元年・2年・3年度）

17. 専攻科 科内会議録・FD会議録（令和元年・2年・3年度）

18. GPA等の成績分布・単位認定の状況表

19. 令和2・3年度卒業生教科目別得点分布表（食物栄養学科）

20. 栄養士実力認定試験結果（令和元年・2年・3年度）

24. 令和3年度就職先アンケート調査報告書

36. 卒業生就職状況（令和元年度～令和3年度）

**[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポ  
リシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

(1) 卒業認定・学位授与の方針はそれぞれの学習成果に対応している。

① 卒業認定・学位授与の方針は卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確  
に示している。

(2) 卒業認定・学位授与の方針は社会的・国際的に通用性がある。

(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>**

教育課程に関して、各学科・専攻科の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を「東筑紫短期大学学生便覧」に明記している（提出資料 2）。また、学位に関しては本学「学位規程」にて、また各種資格や免許取得に関する事項も「東筑紫短期大学履修規程」にて細則を明記している。加えて成績評価に関しても「東筑紫短期大学成績考査規程」において記載している。

学位授与方針は学科別に「ディプロマ・ポリシー」として明文化している。各種規程は本学ウェブサイト上「情報公開」においても漏れなく掲載しており、全教職員以外にも広く一般に周知する体制を構築している（提出資料 10）。

学生に対しての教育課程の説明は、入学後のオリエンテーション期間中に学科単位で「東筑紫短期大学シラバス（授業内容）」（提出資料 12,13）及び「東筑紫短期大学学生便覧」を使用して実施している。

なお、学位授与の方針に対応した各学科・専攻科が目標とする免許・資格は、保育士、幼稚園教諭二種免許状、栄養士、栄養教諭二種免許状、介護福祉士等、それぞれ社会的に通用性があるとともに、重要であると認知されている。

また、学位授与の方針については、毎週開催している「学科会議」（備付資料 15～17）にて定期的に確認・点検作業を行っており、各学科教員も教育課程編成に参加し、本学の教育目標と教育課程の連動性について深く理解している。

学科・専攻科別の学位授与の方針については、以下のとおりである。

**〔保育学科〕****□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）**

本学科では、東筑紫短期大学が定める学科の教育目標を達成するように設定した教育科目を履修するとともに、各免許・資格に必要な単位を修得出来る指導をします。そして、以下のような資質や能力を備えた学生に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

1. 本学の建学の精神である「筑紫の心」－勇気・親和・愛・知性の四つの心－を基に、使命感、協調性、教育的愛情をもって、地域社会に貢献しようとする人。
2. 子どもを理解し、支援する保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な能力を修得している人。
3. 必要な専門的知識・技能とその活用能力やコミュニケーション能力を生かし、さらに保育者としての自覚をもって子どもの自己特性を大切にした対応ができる人。
4. 子どもを取り巻く家庭や地域との連携・協力の重要性を理解し、質の高い保育の実践を求めて学び続ける人。
5. 社会の急速な変化に対応でき、時代のニーズに沿った保育観がもてる人。

**〔食物栄養学科〕****□ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）**

本学科の教育目標を達成するために栄養士免許取得に必要な科目を履修し、以下のよう  
な要件を満たす者に短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。

1. 幅広い教養科目の学びを通して、社会人として求められる豊かな教養、人間性、社会性を身に付けている。
2. 栄養士専門分野を深く理解し、求められる職場において貢献できる実践力を身に付けている。
3. 現代社会に求められる多様な技術を修得し、栄養士業務に活用できる力を身に付けている。
4. 栄養士養成の中でさらに、小・中学校の栄養教諭としての資質を身に付けている。
5. 栄養士養成の中でさらに、医療秘書実務士としての技術、ならびに医療に関わる職業人としての幅広い知識を身に付けている。
6. 栄養士養成の中でさらに、食分野に深く関わるスペシャリストとしての力を身に付けている。

### 〔専攻科 介護福祉専攻〕

#### □ ディプロマ・ポリシー（修了までに身に付けるべき能力（修了認定の方針））

本科所定の単位を修得し、介護福祉士の国家試験の受験資格を取得し合格できる学力を身に付けます。介護福祉士のプロフェッショナルを目指して倫理観、専門知識、介護技術、コミュニケーション能力を修得し、社会貢献できる能力を身に付けることを目標とします。

1. 本科所定の単位を修得し、介護福祉士の国家試験受験資格と同等の学力と技術を取得している。
2. 「尊厳の保持」「自立支援」の生活を支えることができる実践力を身に付けている。
3. 他職種協働や介護の提供に必要な周辺知識の根拠について理解できている。

#### 〔区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
  - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が取得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等に指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

教育課程の内容については「東筑紫短期大学学生便覧」に教育目標を明記するとともに「履修単位表」として具体的な教育課程を図示し、教養科目と専門科目の区分及び開講年次、開講単位数、担当教員等の各種情報を網羅している。(履修単位表及びカリキュラムマップを次頁に記載)

履修単位表

1. 保育学科

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	教免必修	保育士		1年		2年		担当教員	備考	
							必修	選択	前期	後期	前期	後期			
一般教育科目	人文科学	DP1-2-A	哲学	講義	2							○	吉田正史		
		DP1-2-A	心理学	講義	2							○	永野勇二		
		DP1-2-B	美術	講義	2							○	都留守		
		DP1-1-B	国語	講義	2					○			増田夏彦		
		DP1-2-B	文学	講義	2							○	増田夏彦		
	社会科学 自然科学	DP1-2-A	日本国憲法	講義	2		2					○	水野陽一		
		DP1-1-A	情報処理学	講義	2		2			○			林勝裕		
	総合	DP1-1-C	国際理解	※	2					○	○		竹並・梅崎		講義と研修
	外国語	DP1-1-A	英語 I	演習	1	1	1	1		○					神崎淳子
DP1-1-B		英語 II	演習	1	1	1	1			○			神崎淳子		
体育	DP1-1-A	スポーツ健康科学 I	講義 実技	1	1	1	1		○				石原勇次郎		
	DP1-1-B	スポーツ健康科学 II	講義 実技	1	1	1	1			○			石原勇次郎		
保育の本質・目的に関する科目	音	DP2-1-A	音楽 I	演習	1	1	1	1		○			瓦林・津山他		
		DP2-1-B	音楽 II	演習	1	1	1	1			○		瓦林・津山他		
		DP3-2-A	音楽 III	演習	1				1			○	瓦林・津山他		
		DP3-2-B	音楽 IV	演習	1					1			○	瓦林・津山他	
		DP3-2-C	音楽演習	演習	2							○	○	藤松・丸田・沖	
	DP4-1-C	図画工作	演習	2	2	2	2			○	○		都留守		
	DP4-1-C	体育	演習	2	2	2	2			○	○		児玉亜由実		
	DP2-1-C	国語(教職)	演習	2	2	2	2			○	○		高倉照男		
教職専門科目	DP2-2-B	保育制度論	講義	1		1						○	土屋靖明		
	DP2-1-B	教育方法論	講義	2		2				○			木本節子		
	DP3-2-A	保育指導論	講義	2		2					○		岩橋敏子		
	DP3-1-B	特別支援教育概論	講義	1		1				○			山田幸代		
	DP3-1-B	幼児の理解と教育相談	講義	2		2				○			寺本普見子		
	DP2-1-C	教育実習事前・事後指導	演習	1		1			○			○	井上まゆみ		
	DP2-2-C	教育実習	実習	4		4					○	○	○	井上まゆみ	
保育の内容・方法に関する科目	DP2-1-A	保育原理	講義	2	2		2		○				前川公一		
	DP2-1-A	教育原理	講義	2		2	2		○				土屋靖明		
	DP3-1-B	子ども家庭福祉	講義	2	2		2			○			古野誠生		
	DP3-2-C	子ども家庭福祉演習	演習	2			2				○	○	古野誠生		
	DP5-1-A	社会福祉	講義	2	2		2		○				井村亮一		
	DP5-2-B	子ども家庭支援論	講義	2			2					○	竹並正宏		
	DP5-1-B	社会的養護 I	講義	2			2			○			古谷俊雄		
	DP2-1-A	教職概論	講義	2		2	2		○				土屋靖明		

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	教免必修	保育士		1年後		2年後		担当教員	備考
							必修	選択	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目	保育の対象の理解に関する科目	DP2-1-A 教育心理学	講義	2		2	2		○				永野勇二	
		DP3-1-B 子ども家庭支援の心理学	講義	2			2			○			永野勇二	
		DP3-2-A 発達心理学	講義	2			2				○		永野勇二	
		DP5-2-B 臨床心理学	講義	2			2					○	松本明夫	
		DP3-2-A 子どもの理解と援助	演習	1			1				○		竹並・田中	
		DP3-1-A 子どもの保健	講義	2	2		2		○				久門裕子	
		DP3-2-C 子どもの食と栄養	演習	2	2		2					○—○	阿部亜希恵	
	保育の内容・方法に関する科目	DP3-1-B 教育課程・保育計画と評価	講義	2		2	2			○			前川・土屋	
		DP3-2-C 保育内容総論	講義	2	2	2	2				○		井上まゆみ	
		DP3-2-B 保育内容総論演習	演習	1	1		1					○	井上まゆみ	
		DP2-1-B 健康（指導法）	演習	1	1	1	1			○			木本節子	
		DP2-1-A 人間関係（指導法）	演習	1	1	1	1		○				寺本普見子	
		DP2-1-B 環境（指導法）	演習	1	1	1	1			○			小島・吉田	
		DP2-2-A 言葉（指導法）	演習	1	1	1	1				○		寺本普見子	
		DP2-2-A 表現（指導法）	演習	1	1	1	1				○		木本節子	
		DP3-2-B 保育内容（子どもと環境）	演習	1				1				○	本田恵美子	
		DP3-2-B 保育内容（子どもの生活と遊び）	演習	1		1		1				○	岩橋敏子	
	保育実習	DP3-2-B 保育内容（子どもの文化と表現）	演習	1				1				○	今津尚子	
		DP3-1-A 乳児保育Ⅰ	講義	2			2		○				川副さわ子	
		DP5-1-B 乳児保育Ⅱ	演習	1			1			○			川副さわ子	
		DP3-1-B 子どもの健康と安全	演習	1	1		1			○			仲野典子	
DP3-1-A 障害児保育Ⅰ		演習	1			1		○				花田栄子		
DP3-1-B 障害児保育Ⅱ		演習	1			1			○			花田栄子		
DP5-2-A 社会的養護Ⅱ		演習	1			1				○		竹並正宏		
DP4-2-B 子育て支援		演習	1			1					○	渡辺典子		
総合演習		DP2-1-C 保育実習Ⅰ	実習	4			4			○—○			岩橋・古野	
		DP2-1-C 保育実習指導Ⅰ	演習	2			2			○—○			岩橋・古野	
	DP4-2-A 保育実習Ⅱ（保育所）	実習	2			2				○		岩橋敏子		
	DP4-2-A 保育実習Ⅲ（施設）	実習	2			2				○		古野誠生		
	DP4-2-C 保育実習指導Ⅱ	演習	1			1				○—○		岩橋敏子		
	DP4-2-C 保育実習指導Ⅲ	演習	1			1				○—○		古野誠生		
その他科目	DP2-2-B 保育・教職実践演習（幼稚園）	演習	2		2	2					○	前川・寺本・都留・土屋・井上・富田・吉田		
	DP1-1-C キャリア教育演習Ⅰ	演習	1					○—○				学科教員	初年次教育含む	
	DP1-2-C キャリア教育演習Ⅱ	演習	1							○—○		学科教員		
	DP4-2-A 在宅保育論	講義	2							○		木本・岩橋		
	DP4-1-B こども音楽療育概論	講義	2						○			佐藤佳美		
	DP4-2-A こども音楽療育演習	演習	1							○		佐藤佳美		
開するに	DP4-2-B こども音楽療育実習	実習	1								○	佐藤佳美		
	DP4-2-A レクリエーション概論	講義	2							○		児玉亜由実		
	DP4-2-C レクリエーション実技	演習	2							○—○		児玉亜由実		

2. 食物栄養学科

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	栄養教修免	栄養必修	必修	フー	医秘必修	1年		2年		担当教員	備考	
											前期	後期	前期	後期			
一般教育科目	人文科学	DP1-2-B	心理学	講義	2					2				○	永野 勇二		
		DP1-2-B	美術	講義	2									○	都留 守		
		DP1-1-B	国語	講義	2							○				増田 夏彦	
		DP1-1-A	文学	講義	2							○				増田 夏彦	
	社会科学 自然科学	DP1-2-B	日本国憲法	講義	2		2								○	水野 陽一	
		DP1-2-B	情報処理学	講義	2		2								○	林 勝裕	
	総合	DP1-1-A	生物学	講義	2				2		○					安保 康治	
		DP1-1-C	国際理解 ※	2							○	○				竹並・梅崎	
	外国語	DP1-1-A	英語 I	演習	1	1	1	1	1	1	○					梅崎 義雄	
		DP1-1-B	英語 II	演習	1	1	1	1	1	1		○				梅崎 義雄	
	体育	DP1-1-A	スポーツ健康科学 I	講義 実技	1	1	1	1	1	1	○					石原 勇次郎	
		DP1-1-B	スポーツ健康科学 II	講義 実技	1	1	1	1	1	1		○				石原 勇次郎	
教職に関する専門教育科目	DP4-1-A	児童・生徒の栄養指導	講義	2		2						○			土谷 政代		
	DP4-1-A	教育原理	講義	2		2						○			吉田 浩一		
	DP4-1-B	教職概論	講義	1		1						○			吉田 浩一		
	DP1-2-B	教育心理学	講義	2		2						○			永野 勇二		
	DP4-2-A	特別支援教育概論	講義	1		1							○		山田 幸代		
	DP4-2-A	教育課程論	講義	1		1							○		吉田 浩一		
	DP4-2-A	道徳・総合的な学習および特別活動	講義	1		1							○		吉田 浩一		
	DP4-2-A	教育方法論	講義	1		1							○		吉田 浩一		
	DP4-1-B	生徒指導と教育相談	講義	2		2							○		樋口・永野		
	DP4-2-C	栄養教育実習事前・事後指導	演習	1		1							○	○	土谷 政代		
	DP4-2-B	栄養教育実習	実習	1		1								○	土谷 政代		
DP4-2-B	教職実践演習(栄養教諭)	演習	2		2								○	樋口・土谷・永野・吉田			
栄養士規定科目	社会生活と健康	DP2-2-A	公衆衛生学	講義	2	2		2						○	植田 英一		
		DP2-2-B	社会福祉概論	講義	2	2		2						○	竹並 正宏		
	人体の構造と機能	DP2-2-A	解剖生理学 I	講義	2		2		2					○	沖 勉		
		DP2-2-B	解剖生理学 II	講義	2		2							○	沖 勉		
		DP2-2-A	解剖生理学実験	実験	1		1						○		中岡 寛		
		DP2-2-B	生化学	講義	2		2							○	和辻 智郎		
		DP2-2-B	生化学実験	実験	1		1							○	中岡 寛		
	DP2-2-B	運動生理学	講義	2		2							○	倉崎 信子			
	食品と衛生	DP2-1-A	食品学総論	講義	2		2	2			○					安保 康治	
		DP2-1-B	食品学実験	実験	1		1	1				○				安保 康治	
		DP2-1-B	食品衛生学	講義	2		2	2				○				和辻 智郎	
DP2-2-A		食品衛生学実験	実験	1		1	1					○			和辻 智郎		
DP2-1-A		食品学各論	講義	2		2	2			○					安保 康治		

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	卒業必修	栄養必修	栄養教員必修	必修	フ1ド	医秘必修	1年		2年		担当教員	備考
											前期	後期	前期	後期		
栄養士規定科目	栄養と健康	DP2-1-A	栄養学総論	講義	2			2	2			○			中岡寛	
		DP2-1-B	栄養学各論	講義	2			2	2				○		中岡寛	
		DP2-2-A	栄養学実習	実習	1			1						○	阿部亜希恵	
		DP2-1-B	臨床栄養学Ⅰ	講義	2			2				○			近藤順子	
		DP2-2-B	臨床栄養学Ⅱ	講義	2			2						○	近藤順子	
		DP2-1-B	臨床栄養学実習Ⅰ	実習	1			1					○		近藤順子	
		DP2-2-A	臨床栄養学実習Ⅱ	実習	1			1						○	近藤順子	
	栄養の指導	DP2-1-A	栄養指導論Ⅰ	講義	2							○			阿部亜希恵	
		DP2-1-B	栄養指導論Ⅱ	講義	2								○		阿部亜希恵	
		DP2-1-B	栄養指導実習Ⅰ	実習	1								○		阿部亜希恵	
		DP2-2-A	栄養指導実習Ⅱ	実習	1									○	土谷政代	
		DP2-2-A	公衆栄養学	講義	2										○	渡辺響子
	給食の運営	DP2-1-A	調理学	講義	2			2	2			○			梅林千恵子	
		DP2-1-A	調理学実習Ⅰ	実習	1			1	1			○			梅林千恵子	
DP2-1-B		調理学実習Ⅱ	実習	1			1	1				○		梅林千恵子		
DP2-2-B		調理学実習Ⅲ	実習	1			1	1					○	梅林千恵子		
DP2-1-B		給食管理	講義	2							○			土谷政代		
DP2-2-A		給食管理実習Ⅰ	実習	1									○	近藤順子	学外実習	
DP2-2-B		給食管理実習Ⅱ	実習	1										○	土谷・阿部	学外実習
専門教育科目	DP2-1-A	微生物学	講義	2			2				○			和辻智郎		
	DP1-1-A	基礎化学	講義	2	2						○			和辻智郎		
	DP2-2-A	臨床検査データ解析	講義	2			2		2				○	大久保孔平		
	DP5-1-B	コンピュータリテラシー	演習	1			1		1			○		萩原勇人		
	DP1-1-A	情報処理学演習Ⅰ	演習	2			2		2		○			富山禎信		
	DP5-2-A	情報処理学演習Ⅱ	演習	1					1				○	萩原勇人		
	DP5-1-B	薬理学	講義	2						2			○	柳原延章		
	DP1-2-B	保育学	講義	2	2									○	花田栄子	
	DP6-2-B	フードスペシャリスト論	講義	2					2					○	和辻・阿部	
	DP6-2-B	食品流通論	講義	2					2					○	高森俊明	
	DP6-2-A	フードコーディネーター論	講義	2					2					○	神谷禎恵	
	DP6-2-B	食品の官能評価・鑑別	演習	2					2					○	和辻・阿部	
	DP1-1-A	初年次教育・キャリアアップ演習Ⅰ	演習	1	1							○			学科教員	
	DP1-2-B	キャリアアップ演習Ⅱ	演習	1	1									○	学科教員	
資格取得に関する科目	DP5-1-B	病院管理学	講義	2						2		○		中野洋七		
	DP5-1-A	医療事務概論	講義	2						2		○		萩原勇人		
	DP5-1-B	診療報酬請求事務Ⅰ	演習	1						1		○		萩原勇人		
	DP5-2-A	診療報酬請求事務Ⅱ	演習	1						1			○	萩原勇人		
	DP5-1-B	医療秘書実務	演習	1						1		○		萩原勇人		
	DP5-2-A	医療秘書実務実習	実習	1						1			○	萩原勇人	学外実習	



3. 専攻科

区分	ナンバリング	授業科目	授業形態	開講単位数	介護福祉士必修	開講期		担当教員	備考	
						前期	後期			
必修科目	人間と社会	DP1-1-B 社会の理解	講義	1	1		○	田中文佳		
		DP1-1-A 介護の基本Ⅰ	演習	3	3	○		田中文佳		
		DP1-1-B 介護の基本Ⅱ	演習	3	3		○	田中文佳		
		DP1-1-C コミュニケーション技術	演習	2	2	○	○	竹並正宏		
		DP2-1-A 生活支援技術Ⅰ	演習	2	2	○		田中文佳		
		DP2-1-A 生活支援技術Ⅱ	演習	2	2	○		廣藤智之		
		DP2-1-A 生活支援技術Ⅲ	演習	3	3	○	○	廣藤智之		
		DP2-1-A 形態別介護技術(点字)	演習	1	1	○		尾形満歳		
		DP2-1-A 福祉住環境論	講義	2	2	○		早川智之		
		DP2-1-B 家事の介護	講義 演習	2	2		○	田中・梅林		
		DP2-1-A 介護過程Ⅰ	演習	6	6	○		廣藤智之		
		DP2-1-B 介護過程Ⅱ	演習	4	4		○	廣藤智之		
		DP1-1-A 介護総合演習Ⅰ	演習	1	1	○		田中文佳		
		DP1-1-B 介護総合演習Ⅱ	演習	1	1		○	田中文佳		
		DP1-1-A 介護実習Ⅰ	実習	3	3	○		田中・廣藤・久門	5日間×1回(学外実習) 10日間×1回(学外実習)	
		DP1-1-B 介護実習Ⅱ	実習	4	4		○	田中・廣藤・久門	20日間×1回(学外実習)	
	こころとからだのしくみ		DP3-1-B 発達と老化の理解	講義	2	2		○	久門裕子	
			DP3-1-B 認知症の理解	講義	4	4	○	○	久門裕子	
			DP3-1-A 障害の理解	講義	2	2	○		廣藤智之	
		DP3-1-A こころとからだのしくみⅠ	講義	2	2	○		久門裕子		
		DP3-1-B こころとからだのしくみⅡ	講義	2	2		○	久門裕子		
医療的ケア			DP3-1-A 医療的ケア	講義 演習	2	2	○		久門裕子	
選択科目		DP1-1-B バリアフリー論	講義	2			○	深町晃次		

東筑紫短期大学 カリキュラムマップ

1. 保育学科

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

- DP1: 本学の建学の精神である「筑紫の心」－勇気・親和・愛・知性の四つの心－を基に、使命感、協調性、教育的愛情をもって、地域社会に貢献しようとする人
- DP2: 子どもを理解し、支援する保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な能力を修得している人
- DP3: 必要な専門的知識・技能とその活用能力やコミュニケーション能力を生かし、さらに保育者としての自覚をもって子どもの自己特性を大切にされた対応ができる人
- DP4: 子どもを取り巻く家庭や地域との連携・協力の重要性を理解し、質の高い保育の実践を求めて学び続ける人
- DP5: 社会の急速な変化に対応でき、時代のニーズに沿った保育観がもてる人

	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
2年・後期	<p>【一般教育科目】</p> <p>美術 文学 文化史 人間科学</p> <p>【専門教育科目】</p> <p>キャリア教育演習Ⅱ</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>保育・教職実践演習(幼稚園) 保育制度論</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>音楽Ⅳ 音楽演習 子ども家庭福祉演習 子どもの食と栄養 保育内容 (子どもと環境) 保育内容 (子どもの生活と遊び) 保育内容 (子どもの文化と表現) 保育内容総論演習</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>教育実習 教育実習事前・事後指導 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ 保育・教職実践演習 子育て支援 こども音楽療育実習 レクリエーション実技</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>保育・教職実践演習(幼稚園) 臨床心理学 子ども家庭支援論</p>
2年・前期	<p>【一般教育科目】</p> <p>哲学 心理学 日本国憲法</p> <p>【専門教育科目】</p> <p>キャリア教育演習Ⅱ</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>言葉(指導法) 表現(指導法) 教育実習 保育実習Ⅰ 保育実習指導Ⅰ</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>音楽Ⅲ 音楽演習 子ども家庭福祉演習 子どもの食と栄養 保育内容総論 発達心理学 在宅保育論 保育指導論 子どもの理解と援助</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ 在宅保育論 子ども音楽療育演習 レクリエーション概論 レクリエーション実技</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>社会的養護Ⅱ</p>
1年・後期	<p>【一般教育科目】</p> <p>英語Ⅱ 国語 スポーツ健康科学Ⅱ 国際理解</p> <p>【専門教育科目】</p> <p>キャリア教育演習Ⅰ</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>音楽Ⅱ 国語(教職) 健康(指導法) 環境(指導法) 教育方法論 保育実習Ⅰ 保育実習指導Ⅰ</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>教育課程・保育計画と評価 子ども家庭支援の心理学 幼児の理解と教育相談 子ども家庭福祉 子どもの保健と安全 障害児保育Ⅱ</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>図画工作 体育 教育実習(観察) 子ども音楽教育概論 特別支援教育概論</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>乳児保育Ⅱ 社会的養護Ⅰ</p>
1年・前期	<p>【一般教育科目】</p> <p>英語Ⅰ 情報処理学 スポーツ健康科学Ⅰ 国際理解</p> <p>【専門教育科目】</p> <p>キャリア教育演習Ⅰ</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>音楽Ⅰ 教育概論 保育原理 教育原理 国語(教職) 教育心理学 人間関係(指導法) 教育実習事前・事後指導</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>子どもの保健 乳児保育Ⅰ 障害児保育Ⅰ</p>	<p>【専門教育科目】</p> <p>図画工作 体育</p>	<p>【一般教育科目】</p> <p>国際理解</p> <p>【専門教育科目】</p> <p>社会福祉</p>

2. 食物栄養学科

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

- DP1: 幅広い教養科目の学びを通して、社会人として求められる豊かな教養、人間性、社会性を身に付けている
- DP2: 栄養士専門分野を深く理解し、求められる職場において貢献できる実践力を身に付けている
- DP3: 現代社会に求められる多様な技術を修得し、栄養士業務に活用できる力を身に付けている
- DP4: 栄養士養成の中でさらに、小・中学校の栄養教諭としての資質を身に付けている
- DP5: 栄養士養成の中でさらに、医療秘書実務士としての技術、ならびに医療に関わる職業人としての幅広い知識を身に付けている
- DP6: 栄養士養成の中でさらに、食分野に深く関わるスペシャリストとしての力を身に付けている

	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
2年・後期	<p>【一般教育科目】 心理学 美術 日本国憲法 社会学 情報処理学 人間科学</p> <p>【専門教育科目】 保育学 キャリアアップ演習Ⅱ</p>	<p>【栄養士規定科目】 社会福祉概論 解剖生理学Ⅱ 生化学 生化学実験 運動生理学 臨床栄養学Ⅱ 調理学実習Ⅲ 給食管理実習Ⅱ (学外実習)</p>	<p>【栄養士規定科目】 矯理学実習Ⅲ 給食管理実習Ⅱ (学外実習)</p> <p>【専門教育科目】 保育学 キャリアアップ演習Ⅱ</p>	<p>【一般教育科目】 日本国憲法 情報処理学</p> <p>【教職に関する 専門教育科目】 栄養教育実習 事前・事後指導 教職実践演習(栄養教諭) 栄養教育実習(学外実習)</p>	<p>【一般教育科目】 心理学</p> <p>【栄養士規定科目】 社会福祉概論 臨床栄養学Ⅱ</p>	<p>【専門教育科目】 フードスペシャリスト論 食品流通論 食品の官能評価 ・鑑別演習</p> <p>【栄養士規定科目】 調理学実習Ⅲ 給食管理実習Ⅱ (学外実習)</p>
2年・前期	<p>【一般教育科目】 文化史</p>	<p>【栄養士規定科目】 公衆衛生学 解剖生理学Ⅰ 解剖生理学実験 食品衛生学実験 栄養学実習 臨床栄養学実習Ⅱ 栄養指導実習Ⅱ 公衆栄養学 給食管理実習Ⅰ (学外実習) 給食管理実習Ⅱ (事前準備)</p> <p>【専門教育科目】 臨床検査データ解析</p>	<p>【栄養士規定科目】 食品衛生学実験 栄養指導実習Ⅱ 給食管理実習Ⅰ (学外実習) 臨床栄養学実習Ⅱ 栄養学実習</p>	<p>【教職に関する 専門教育科目】 教育方法論 教育課程論 栄養教育実習 事前・事後指導 栄養教育実習(事前準備) 特別支援教育概論 道徳・総合的な学習 および特別活動</p> <p>【栄養士規定科目】 食品衛生学実験</p>	<p>【専門教育科目】 情報処理学演習Ⅱ 臨床検査データ解析</p> <p>【資格取得に関する科目】 診療報酬請求事務Ⅱ 医療秘書実務実習 (学外実習)</p> <p>【栄養士規定科目】 公衆衛生学 解剖生理学Ⅰ</p>	<p>【栄養士規定科目】 食品衛生学実験 給食管理実習Ⅰ (学外実習)</p> <p>【専門教育科目】 フードコーディネーター論</p>
1年・後期	<p>【一般教育科目】 英語Ⅱ 国語 スポーツ健康科学Ⅱ 国際理解</p>	<p>【一般教育科目】 英語Ⅱ スポーツ健康科学Ⅱ</p> <p>【栄養士規定科目】 食品学実験 食品衛生学 栄養学各論 臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学実習Ⅰ 栄養指導論Ⅱ 栄養指導実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 給食管理(給食の運営)</p>	<p>【一般教育科目】 英語Ⅱ スポーツ健康科学Ⅱ</p> <p>【栄養士規定科目】 食品学実験 栄養指導実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 栄養指導論Ⅱ 臨床栄養学実習Ⅰ</p> <p>【専門教育科目】 コンピューターリテラシー</p>	<p>【一般教育科目】 英語Ⅱ スポーツ健康科学Ⅱ</p> <p>【教職に関する 専門教育科目】 教職概論 教育心理学 生徒指導と教育相談</p> <p>【栄養士規定科目】 食品学実験 食品衛生学 栄養指導論Ⅱ 調理学実習Ⅱ 給食管理(給食の運営)</p>	<p>【一般教育科目】 英語Ⅱ スポーツ健康科学Ⅱ</p> <p>【専門教育科目】 コンピューターリテラシー 薬理学</p> <p>【資格取得に関する科目】 病院管理学 診療報酬請求事務Ⅰ 医療秘書実務</p> <p>【栄養士規定科目】 臨床栄養学Ⅰ</p>	<p>【栄養士規定科目】 食品学実験 食品衛生学 調理学実習Ⅱ</p>
1年・前期	<p>【一般教育科目】 文学 生物学 国際理解 英語Ⅰ スポーツ健康科学Ⅰ</p> <p>【専門教育科目】 基礎化学 キャリアアップ演習Ⅰ 情報処理学演習Ⅰ</p>	<p>【一般教育科目】 英語Ⅰ スポーツ健康科学Ⅰ</p> <p>【栄養士規定科目】 食品学総論 食品学各論 栄養学総論 調理学 調理学実習Ⅰ 栄養指導論Ⅰ</p> <p>【専門教育科目】 微生物学 情報処理学演習Ⅰ</p>	<p>【一般教育科目】 英語Ⅰ スポーツ健康科学Ⅰ</p> <p>【栄養士規定科目】 調理学 調理学実習Ⅰ 栄養指導論Ⅰ</p> <p>【専門教育科目】 情報処理学演習Ⅰ</p>	<p>【一般教育科目】 英語Ⅰ スポーツ健康科学Ⅰ</p> <p>【教職に関する 専門教育科目】 教育原理 児童・生徒の栄養指導</p> <p>【栄養士規定科目】 食品学総論 食品学各論 栄養指導論Ⅰ 調理学 調理額学実習Ⅰ</p>	<p>【一般教育科目】 生物学 英語Ⅰ スポーツ健康科学Ⅰ</p> <p>【専門教育科目】 情報処理学演習Ⅰ</p> <p>【資格取得に関する科目】 医療事務概論</p>	<p>【栄養士規定科目】 食品学総論 食品学各論 栄養学総論 食品衛生学 調理学 調理学実習Ⅰ</p>

3. 専攻科(介護福祉専攻)

ディプロマ・ポリシー (修了認定の方針)

DP1: 本科所定の単位を修得し、介護福祉士の国家試験受験資格と同等の学力と技術を取得している

DP2: 「尊厳の保持」「自立支援」の生活を支えることができる実践力を身に付けている

DP3: 他職種協働や介護の提供に必要な周辺知識の根拠について理解できている

	DP1	DP2	DP3
後期	<p>【介護福祉士必修科目】                      社会の理解                      介護の基本Ⅱ                      コミュニケーション技術                      介護総合演習Ⅱ                      介護実習Ⅱ</p> <p>【選択科目】                      バリアフリー論</p>	<p>【介護福祉士必修科目】                      社会の理解                      介護の基本Ⅱ                      生活支援技術Ⅲ                      家事の介護                      介護過程Ⅱ                      介護総合演習Ⅱ                      介護実習Ⅱ</p> <p>【選択科目】                      バリアフリー論</p>	<p>【介護福祉士必修科目】                      発達と老化の理解                      認知症の理解                      ことごとからだのしくみⅡ</p>
前期	<p>【介護福祉士必修科目】                      介護の基本Ⅰ                      コミュニケーション技術                      介護総合演習Ⅰ                      介護実習Ⅰ</p>	<p>【介護福祉士必修科目】                      介護の基本Ⅰ                      生活支援技術Ⅰ                      生活支援技術Ⅱ                      生活支援技術Ⅲ                      形態別介護技術(点字)                      福祉住環境論                      介護過程Ⅰ                      介護総合演習Ⅰ</p>	<p>【介護福祉士必修科目】                      認知症の理解                      ことごとからだのしくみⅠ                      医療的ケア                      障害の理解</p>

教育課程編成の方針として学科毎に「カリキュラム・ポリシー」を策定しており、本学ウェブサイト及び「東筑紫短期大学 学校案内」(提出資料 11)にも掲載するなど、広く学内外に対しての周知を徹底している。本「カリキュラム・ポリシー」は、「ディプロマ・ポリシー」への到達過程を具現化したものであり、多様化する学生に対しても配慮した本学固有の教育課程を構成している [様式 15]。

また、成績評価に関しては、「東筑紫短期大学成績考査規程」を厳格に適用している。加えて、本学が採用している「クラス担任制度」を活用し、成績不振者に対しては、各科目の目標到達に向けて学生の自助努力を引き出すための組織的な体制を構築している。

教育課程の内容に関しては、学則において履修できる単位の上限については、学則第 4 章、第 9 条 3 項及び履修規程第 6 条 2 項に上限を 48 単位と定めている。毎週実施している「学科会議」内での定期的な確認・点検作業を行っており、「教務部」との連携を図りながら教育課程の整理・刷新を適宜実行している。

なお、各学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)については以下のとおりである。

〔保育学科〕

□ カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)

本学科では、豊かな人間性と実践力のある質の高い保育者を養成します。そのために、建学の精神「筑紫の心」 勇気・親和・愛・知性と幼保連携型認定こども園教育・保育要

領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等との関連性を理解し、以下のような観点から一般教育科目、専門教育科目を有機的に結びつけ体系的な教育課程を編成・実践します。

1. 基礎的な一般教育科目、専門教育科目、免許・資格取得に関する科目、保育の応用・実践科目等を体系的に配置します。
2. 必要な単位を修得することで短期大学士（保育学）をはじめ、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格、こども音楽療育士資格、社会福祉主事任用資格等を取得することができます。
3. キャンパス内にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を密にし、保育現場で役立つ実践力を身に付けることができる教育課程を編成・実施します。
4. 本学科では、教育課程内ではもちろんのこと、教育課程・保育課程外での行事教育や各種取組（入学前のピアノレッスン、補完指導等）を積極的にを行い、学生の支援に努めます。

#### 〔食物栄養学科〕

##### □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 短期大学士としての一般教育科目や栄養士免許規定科目を全員が無理なく履修できるようにカリキュラムが組まれている。
2. 栄養と健康の関係について専門的な知識を養うと共に、調理技術等を徹底修得するために多くの実験、実習科目を設置している。
3. 本学科の正規の授業を履修することで「栄養士」免許と「栄養教諭二種」免許または「医療秘書実務士」等の資格が取得できる。栄養士養成に関連した授業と他の免許や資格取得のための授業が2年間で効率よくカリキュラムに組まれている。
4. 学外実習として現場での実習は応用力の修得のみならず、自分の適性に合った職場を考える機会となる。病院、施設、保育所などから選択する給食実習や小学校での給食実習、さらには栄養教諭としての教育実習や医療事務の実習が組まれている。

#### 〔専攻科 介護福祉専攻〕

##### □ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 介護に必要とされる専門的知識・技術を学び、現場で必要とされる実践的能力が修得できるようなカリキュラムが組まれている。
2. 介護福祉士として質の向上を目指し、基礎となる教養や倫理的態度を養い、「教育・福祉・医療」の分野で貢献できる人材を育成する。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を養うように編成している。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>**

保育学科は一般教育科目として12科目（内英語Ⅰ・Ⅱ、スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ必修）、食物栄養学科も一般教育科目として12科目（内英語Ⅰ・Ⅱ、スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ必修）を設定し、幅広く教養を養うよう設定している。又、専門科目を学ぶ上で必要とされる教科目として保育学科は日本国憲法と情報処理学を幼稚園教諭免許必修として設定している。食物栄養学科は日本国憲法と情報処理学を栄養教諭免許必修として設定している。又、心理学と生物学を医療秘書実務士の必修科目と設定し、教養科目と専門教育との関係は明確である。

教養教育においては、科目担当者が授業の到達目標〔学習成果〕をシラバスに明記し、到達に向けては、授業計画にアクティブラーニングやプレゼンテーション、演習を取り入れることで、学生の理解度や表現力、情報収集力など可視化し評価につなげている。また定期試験の他にレポート、小テスト、理解度確認テスト、実技試験、キャリア Card、教材などの制作物提出により、教養教育の効果を測定し、その達成度や学生の修得状況（GPAなど）、授業評価アンケート結果などを基に、学科FDやIR推進室と連携した教学監査などで改善に取り組んでいる。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>**

本学では、学則第1条に「高等学校教育の基礎の上に教養を高め、人格の完成をはかり、特に保育及び食物栄養に関する専門的知識技能を授け以て生活文化の向上に寄与すること」を目的として定めている。これをふまえ、各学科で職業教育の実施体制を整えている。

保育学科では、学則第4条第2項「建学の精神に則り、幼児期という人間形成のもっとも重要な時期に寄り添える質の高い保育者養成を教育目的とする。保育者に求められる一般教養、専門知識の修得に加え、人格を陶冶し、高度なコミュニケーション能力や応用力を養う実践的な教育を行い、以って地域の幼児教育を主導し得る人材を育成する。」により、保育者となるために必要な教養教育と専門教育の実施について、カリキュラムポリシーに明記している。

また、「キャリア教育演習Ⅰ（初年次教育を含む）」、「キャリア教育演習Ⅱ」では毎年、地元の保育所連盟、私立幼稚園連盟の協力のもと、「保育所の魅力」「幼稚園の魅力」をテーマとした特別講義を受講する。また卒業生や実習先の職員を招き現場の声を聞く機会などを複数回計画している。

食物栄養学科では、学則第4条第2項「建学の精神に則り、生きることの根幹をなす『食』について多様な角度から支援できる質の高い栄養士養成を目的とする。『食のスペシャリスト』として変化する社会的要請を認識し、それに応え得る行動力と解決力を養う実践的な教育を行い、以って地域の健康づくりの推進において中核的な役割を果たし得る人材を育成する。」により、カリキュラムポリシーにおいても栄養士としての教養や専門の知識をはじめ、調理技術の徹底修得を目指すために多くの実験実習科目を設置している。また、教職課程(栄養教諭)、医療秘書実務士、フードスペシャリストなどの免許資格取得を、正規授業で可能とするカリキュラムを明記している。

さらに「初年次教育・キャリアアップ演習Ⅰ」、「キャリアアップ演習Ⅱ」では、外部講師などによる「社会人としてのマナー」や「社会生活において必要な知識と教養を学ぶ」をテーマとした特別講義、また卒業生からの職業体験や、現場で活躍する栄養士の方を講師とした特別講義を受講している。

学生は求められる人材の理解や自己課題と向き合うことで、卒業後の自分の進路を深くイメージし、自らの学ぶ目的や目標を再確認することにつながり、続く学修や学外実習に取り組む上での意欲や積極性を育てる職業教育として体制を確立している。

職業教育の効果の測定・評価・改善への取組については、例年の高い免許・資格取得率や、専門職への高い就職率からその効果が確認できる。また、「卒業生アンケート」「就職先アンケート」による測定及び評価を行っている。結果は全学的に共有され、これを基に教育課程・授業内容の見直しを行っている。

**【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィスを整備している。
- (8) 受験の問い合わせ等に対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>**

本学は「アドミッション・ポリシー」として学科毎の入学者受け入れ方針について明文化している。本ポリシーは、学位授与方針である「ディプロマ・ポリシー」に基づき策定しており、2つの方針は相関関係にある。よって、教育課程方針である「カリキュラム・ポリシー」が明確かつ具体的な内容となり、本学の教育特色である「実学教育」を展開で

きている。

入学者受け入れの方針の詳細は、大学案内、募集要項、本学ウェブサイト等にて広報しているが、それ以外にもオープンキャンパス、進学説明会、高校の進路指導部への訪問、出前授業等を通して、受験生や保護者、高等学校教員等に十分な説明を行うよう努めている。

また、入学者選抜の方法に於いても本学の入学者受け入れの方針に適応した各種入試制度を採用しており、総合型選抜、特待生選抜、学校推薦型選抜（前期・後期）、一般選抜（前期・後期）、大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）、社会人選抜（前期・後期）、をそれぞれ実施している（提出資料 18,19）。

### 東筑紫短期大学入学試験選考の配点について

<p>1. 総合型選抜</p> <p>面談 50%           〔観点：学習意欲、積極性、表現力等〕</p> <p>課題 20%           〔レポート形式、課題テーマは各学科の教育内容に関わること等〕</p> <p>書類審査 30%      〔調査書、志望理由書、活動報告書〕</p>
<p>2. 特待生選抜</p> <p>学科試験 90%      〔2科目・各100点満点 合計200点〕</p> <p>面接 10%           〔観点：学習意欲、積極性、表現力等〕</p> <p>書類審査：点数化なし〔調査書・出願書類により主体性を評価しますが点数化はしません〕</p>
<p>3. 学校推薦型選抜（前期・後期）</p> <p>書類審査 70%      〔調査書（全体の学習成績の状況、出席状況、学校内外での活動）及び活動報告書〕</p> <p>面接 30%           〔観点：学習意欲、積極性、表現力等〕</p>
<p>4. 一般選抜（前期）</p> <p>学科試験 90%      〔1科目を選択・100点〕</p> <p>面接 10%           〔観点：学習意欲、積極性、表現力等〕</p> <p>書類審査：点数化なし〔調査書・出願書類により主体性を評価しますが点数化はしません〕</p>
<p>5. 一般選抜（後期）</p> <p>小論文 90%        〔800字程度〕</p> <p>面接 10%           〔観点：学習意欲、積極性、表現力等〕</p> <p>書類審査：点数化なし〔調査書・出願書類により主体性を評価しますが点数化はしません〕</p>
<p>6. 大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）</p> <p>学科試験 100%     〔選択1科目につき100点満点〕</p> <p>書類審査：点数化なし〔調査書・出願書類により主体性を評価しますが点数化はしません〕</p>
<p>7. 社会人選抜（前期・後期）</p> <p>小論文 60%        〔800字程度〕</p> <p>書類審査 20%</p> <p>面接 20%</p>



※「志望理由書」及び「調査書」は上記記載以外に面談、面接時の基礎資料、入学後の学修支援の参考資料としても活用します。

入試業務は教務課がアドミッションオフィスとして機能し、受験生からの問い合わせについては教務課と企画広報課が適切に対応している。アドミッションポリシーについては、高校訪問の際に意見を聴取し点検している。

### 〔保育学科〕

本学科では、入学者受け入れの方針について、本学ウェブサイト、大学案内などに求める学生像を明確に示し、周知を図っている。入学後には、キャンパス内にある附属幼稚園や保育学科内にある保育室を活用し、地域社会と連携を図りながら、子育て支援を実施し、子どもの健やかな成長を保証するために必要な人材を養成している。

本学科に入学する学生は幼稚園教諭や保育士になることを目的としている。そこで、質の高い保育者を育てるために幼稚園教育要領、保育所保育指針等と本学の建学の精神である「筑紫の心」(勇気・親和・愛・知性)の4つの心の関連性をより一層理解しやすく明示している。

また、保育者としてのスペシャリストを育成するための方策として、現在は「キャリア教育演習Ⅰ初年次教育を含む(1年通年)」「キャリア教育演習Ⅱ(2年通年)」として単位化していることなども、広く受験生に周知する。

### 〔食物栄養学科〕

本学科では、入学者受け入れ方針について、本学ウェブサイト、大学案内などに掲載し周知を図っている。入学者選抜の方法については、入学者受け入れの方針に合致する多様な学生を受け入れるため、前述の各種入試制度を採用している。また、入試時の面接試験においては、学習成果の把握のために入学者受け入れの方針を受験生に確認している。本学科への入学前の志望動機は、資格取得に関するものが多くを占めており、オープンキャンパス等における入学者受け入れ方針の説明による周知努力により、一定以上の理解が得られている。

### 〔専攻科 介護福祉専攻〕

本科では、介護福祉士の資格を取得するためには、規定する修了要件を充足し、「社会福祉士及び介護福祉士法 第40条第2項第3号」「社会福祉士介護福祉士学校指定規則 第7条別表第4」の規程に基づき、本学所定の52単位(1,155時間)を履修しなければならない。本科に入学することのできる者は「学校教育法 第90条第1項」の規程により大学に入学できる者であって、厚生労働大臣の指定した保育士養成施設を卒業した者とする。本科への進学ガイダンスを本学保育学科に対して1年次1回、2年次2回実施している。介護に興味・関心を持ってもらうように本学保育学科と連携を密にしていくことが課題である。また、社会人で保育士資格養成施設を卒業し保育士資格を取得した者を受け入れるための広報活動の充実が課題である。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6 の現状＞

#### 〔保育学科〕

本学科の学習成果は、建学の精神と本学科の教育目的に基づき、地域や時代のニーズに応える心豊かな温かな保育者を養成するため、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得であると示している。これらの免許・資格を取得するにあたり、「教育職員免許法施行規則」や「児童福祉法施行規則」に基づいて教育課程を編成している。

各教育科目で習得すべき到達目標や科目概要は「東筑紫短期大学シラバス（授業内容）」で提示している。また建学の精神との関連性を基に、目指すべき保育者像に必要な科目を分類明示しており、学生自身が科目ごとに学習成果を理解し、到達度を計ることができる。

1年次には基礎理論を中心とした必修科目、2年次には保育者に必要な保育内容五領域から総合的指導までの必修科目及び選択科目を開講することで、2年間で十分な学習成果を獲得できるようにしている。

学習成果の評価については、授業終了後の授業評価（備付資料14）により測定し、教員はその結果を踏まえて授業の改善計画を行う。

また、学外実習においても実習先である、幼稚園・保育所・施設の評定に基づく評価を行っている。したがって、本学科の教育課程の評価は、教員、学生、実習先それぞれから測定可能なシステムになっている。

#### 〔食物栄養学科〕

食物栄養学科の教育課程の学習成果は、主として定期試験の結果によって確認している。合格者は秀・優・良・可で評価する。定期試験合格者の得点率は、およそ60～90%であり、その分布も適切である（備付資料19）。

定期試験の不合格者には、課題の提出や補講を行うなどした後に、再試験を行っている。その結果、95%以上の学生は合格となっており、十分に達成可能な範囲となっている（備付資料18）。1年次に不合格となった学生も、時間割を調整して2年次にも再履修しやすい体制をとっている。その結果、多くの場合は修学年限内に単位を獲得している。

しかし、栄養士として必要な「実践力」は定期試験だけでは評価できないため、科目の特性を考慮したレポート等の提出物や実技試験を課すこともある。これにより、栄養士として必要な「実践力」を獲得させ、学習成果に実際的な価値を持たせている。

食物栄養学科の主な目的のひとつは「実践的な栄養士」の養成である。そのため、教育課程の総括として、平成23(2011)年より2年次後期に栄養士免許を求める学生には、全国栄養士養成施設協会主催の「栄養士実力認定試験」を受験させており（備付資料20）、教育課程の査定を測定可能としている。

**〔専攻科 介護福祉専攻〕**

単位認定の方法については、「東筑紫短期大学シラバス（授業内容）」に明記しており、講義、演習、実習などの授業形態や授業内容により筆記試験、学外実習、レポート提出、作品提出、実技試験、研究課題発表や受講姿勢などを総合して評価を行っている。

「卒業時共通試験」の実施により、学習成果の査定を行っている。また、評価の現状に関しては、「東筑紫短期大学シラバス（授業内容）」記載の授業の目標及び評価の方法に沿って科目担当教員が適切に評価を行い、評価の統一性を維持している。なお、定期試験終了後は、成績の評価を行い、学習達成度に応じた学生指導に重点を置いている。

**〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定するしくみをもっている。〕**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布等を活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学生等への参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率等を活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき公表している。

**<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>**

単位取得率、保育士、幼稚園教諭、栄養士の取得率、介護福祉士国家試験合格率等については年度末の成績会議にて確認点検している。令和3年度より学習成果の可視化のため、ポートフォリオシステムを導入した。このシステムは学生が授業で作成したレポートや論文、課題達成のために収集した資料や成績表等の学修成果と学習の過程において学んだ点や気づいた点等を記録ができるシステムとなっている。学期ごとに学生が履修した授業の記録を残し学期末に自分自身の成長を振り返って来学期の目標を立てるといった活用や学外実習や課外活動で学んだこと等を記録しておくことができる。本学における学習の記録を残し、何を学んだか、その時にどのようなことを考えたか等を振り返ることで、建学の精神にある（勇氣）（親和）（愛）（知性）四つの心の成長を見つめ直すことができる。

学生の自己評価については授業評価アンケートにてはじめに自己評価を行いその後事業の評価を行うシステムになっている。就職率介護福祉士の合格率については広報誌（拓く）で公表している。

免許資格取得状況

学科・ 免許資格名	3年度			2年度			元年度			30年度			29年度		
	卒業者数	取得者数	取得率	卒業者数	取得者数	取得率	卒業者数	取得者数	取得率	卒業者数	取得者数	取得率	卒業者数	取得者数	取得率
美容ファッションビジネス学科															
美容師コース															
美容師(※)				14	13/14	92.9	15	11/12	100.0	11	11/11	100.0	12	12/12	100.0
ファッションビジネスコース															
ビジネス実務士				11	11	100.0	7	7	100.0	15	15	100.0	16	16	100.0
情報処理士				11	11	100.0	7	7	100.0	15	15	100.0	16	16	100.0
医療秘書実務士				11	4	36.4	7	5	71.4	15	7	46.7	16	6	37.5
保育学科															
幼稚園教諭二種免許状	125	119	95.2	133	127	95.5	129	123	95.3	134	129	96.3	143	132	92.3
保育士	125	125	100.0	133	133	100.0	129	128	99.2	134	131	97.8	143	141	98.6
レクリエーションインストラクター	125	12	9.6	133	10	7.5	129	8	6.2	134	18	13.4	143	12	8.4
認定ベビーシッター	125	51	40.8	133	43	32.3	129	48	37.2	134	62	46.3	143	15	10.5
こども音楽療育士	125	16	12.8	133	33	24.8	129	15	11.6	134	16	11.9			
食物栄養学科															
栄養士	69	68	98.6	60	59	98.3	64	63	98.4	82	82	100.0	84	83	98.8
栄養教諭二種免許状	69	16	23.2	60	8	13.3	64	12	18.8	82	9	11.0	84	20	23.8
医療秘書実務士	69	33	47.8	60	28	46.7	64	22	34.4	82	33	40.2	84	37	44.0
フードスペシャリスト(※)	69	10/12	83.3	60	18/18	100.0	64	9/10	90.0	82	18/20	90.0	84	15/17	88.2
専門フードスペシャリスト(※)	69	1/11	9.1	60	1/18	5.6	64	0/2	0.0	82	0/6	0.0	84	0/6	0.0
専攻科															
介護福祉士	4	3/4	75.0	6	6/6	100.0	6	6/6	100.0	10	9/10	90.0	7	7/7	100.0

(※)については、国家試験または資格認定試験の 合格者数/受験者数 及び 合格率を掲載

## 〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

## 〈区分 基準Ⅱ-A-8の現状〉

学生の卒業後の評価は、学外実習期間中の実習先訪問や学外実習の反省会、懇談会、関係団体（栄養士会、幼稚園連盟、保育所連盟）との交流会などを通じて聴取している。そこで出された課題については、各学科や専攻科内で共有し、各専門科目やキャリア教育などの改善、教育課程の見直しなどの参考にするなど、学習成果の点検に活用している。

また、令和3（2021）年度は「IR推進室」が平成30・31年度卒業生を対象に「就職先アンケート」を実施した（備付資料24）。その分析結果を各学科で点検し学生支援の為効果的に活用している。

## 〔保育学科〕

卒業生の多くは、北九州市及びその近郊で幼稚園教諭あるいは保育士として就職している（備付資料36）。本学科全教員が、実習の期間を利用して実習学生の状況把握と同時に訪問先において卒業生の様子を聴取している。

また、2年次の学生に対してキャリア教育演習Ⅱの中で就職説明会を令和3年度私立幼稚園連盟（6月1日）北九州私立保育園連盟（7月13日）に実施し、その際、卒業生の就職後の状況について情報を得るようにしている。

その他、「一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟」「公益財団法人北九州市私立保育園連盟」、各地区の施設実習のための調整会議などとの情報交換をしている。

このように、就職先さらには卒業生からの情報を用いて本学における学習の成果を点検している。これらをもとに学科内で授業や就職に関するオリエンテーションの内容改善、思慮する点等共通認識を高め体系的な指導をしている。

## 〔食物栄養学科〕

学科内教員で実施している学外実習先訪問時において、卒業生が勤務する就職先で卒業生に関する情報を入手している。また、毎年、キャリアアップ演習等において卒業生からの講話を実施しており、その際に就職先と情報交換を行っている。

就職先からは概ね良好な評価をいただいているが、学科内で情報の共有を行いながら、卒業生の社会人としての悩み相談にも各教員が対応している。

## 〔専攻科 介護福祉専攻〕

本科の就職先は児童福祉、介護福祉、障害児者福祉ほか多岐にわたる。学生は、実習や本科の教育活動に関連する施設等に就職することが多く、実習の巡回時などには卒業後の情報や評価等について確認を行っている。就職先との連携は重視しており、いただいた様々な情報は科内で共有し日々の教育活動に反映させている。また、卒業後の医療的ケア研修やキャリアアップに

関して意見交換を行うなど、卒業後のサポートにも取り組んでいる。

卒業生は本科に足を運ぶことが多く、勤務状況や体調の把握とともに悩みの相談にも対応している。業務上の専門的な対応について助言を求められることも多い。卒業生から得られる新しい情報については教育活動に反映し、充実につなげている。

在校生へのガイダンスの一環として、毎年、卒業生の講話の機会（「卒業生のメッセージ」）を設定している。国家試験対策や現在の勤務状況、やりがいを後輩に伝える機会は、在校生、卒業生の双方に専門職意識が向上する相乗効果をもたらして、おり高い教育的効果が得られている。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

#### 〔保育学科〕

本学科は幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を中心とした教育課程であり、資格に適した専門的知識や技術が学習成果として確実に達成されなければならない。現状では、入学後の意欲の低下や学習成果に到達できないことで、進路変更等につながる学生も存在している。そのため、学生に対して専門性の魅力と意義をより深く、継続的に伝えていくように努力している。

また、教員、学生、実習先それぞれからの評価を見定め、教育課程の編成の見直しや教員自身がさらなる教育力の向上に努めるように心がけている。

#### 〔食物栄養学科〕

現在、入学前の学習能力と入学後に求められる学習能力に若干の差が認められるため、入学後、補講等を行っている。今後は、「栄養士実力認定試験」における A 判定評価を獲得できるような学生を一人でも多く育成することなどを目標に、学習成果の実践的な価値を維持しつつ、学習成果の達成率の向上を図ることが課題である。

#### 〔専攻科 介護福祉専攻〕

各科目担当教員の適切な成績判断のもと、単位認定が行われている（備付資料 19）。科目の評価方針や評価方法には、その特性によって、若干の違いはみられる（提出資料 12）ものの、概ね妥当な評価結果である。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021
11. 東筑紫短期大学大学案内 2022
15. 東筑紫短期大学大学案内 2021

## &lt;備付資料&gt;

8. 北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ
10. 平成30年、31年、令和2年の年度目標達成状況  
学生支援満足度・評価アンケート  
(平成30・31・令和2年度)  
卒業年次の学生満足度調査(平成30・31年度)  
令和3年度東筑紫短期大学就職先アンケート調査
22. 令和3年度事務局(学生指導課、就職指導課、教務課、会計課、庶務課)に関する学生  
の評価アンケート結果
46. 図書館の概要  
九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館利用案内(2021)、令和3年度蔵書冊数内  
訳、令和3年度学術雑誌一覧
47. 学内LANの敷設状況
59. 学生委員会議録
60. 厚生委員会議録

## [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 学習成果の獲得状況を適切な把握している。
  - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 授業内容について授業担当者関連の意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を確認して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 学生の成績記録を規定に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は図書館又な学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

### <区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

#### 〔保育学科〕

各科目、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。評価基準に満たない学生にはレポートや補講授業で補い、演習や実技も同様に附属幼稚園にて補完実習を実施しており、大いに学習成果を上げていると評価できる。但し、令和2年度及び令和3年度においてはコロナ禍により実施できていない。令和4年度は第1回目実施済みである。

また、教員は学生の授業評価を定期的に受け、結果を認識し、授業改善に活かしている。授業内容については、保育・教職実践演習において教職履修カルテ「自己評価シート」にて実習前と実習後に個人の学習成果を毎年評価している。さらに、毎週行われる「学科会議」内の「FD会議」を通して個々に授業・教育方法の改善を実施している。

学生に対しては、本学科の特色ある教育内容を反映させているシラバスなどを活用し、科目の繋がりを理解させるとともに、履修及び卒業に至る指導について責任をもって行っている。また、授業の出欠等については、非常勤教員及び「教務課」と密に連携し対処している。

#### 〔食物栄養学科〕

学生便覧に掲載されている成績評価基準に沿って、学習成果を評価しており、前期・後期の定期試験のほかに、ミニテストやレポート提出などによって学生の理解度を把握している。また、学期末においては、「学生による授業評価アンケート」を実施しており、その結果を真摯に受け止め、自己分析を行い授業の改善に努めている。

実習・実験においては、理解が不十分な学生に対して個別に指導を行い、課題に取り組むきっかけ作りや理解度を高める取組を行っている。

また、学科会議等において、学生の情報を共有し適切な対応を検討するとともに、レポート作成や課題提出が同じ時期に集中しないよう教員間で調整し、学生の負担軽減を図っている。

学生に対しては、「クラス担任制度」やオフィスアワーを利用して、学業のみならず学生生活等の相談や、卒業年次における就職や進学等についても気軽に相談できる環境を整え、学生に寄り添った指導を行っている。

アセスメントポリシーに基づいた学生支援として、建学の精神に基づいた学生生活への



取組と学習成果の獲得状況の適切な把握のために、栄養士免許・卒業必修科目において、各教科の到達目標や満足度、成績等をカルテ内容とした一覧表にして学生が自己評価を行う取組を実施している。

そのことにより、学生の履修の意義やモチベーションを維持するとともに、不足している知識・技能についても明確化を図っている。

令和3年度は、令和2年度（前・後期）の取組の成果や課題を整理し、学科内の教職員研修会（SD研修会）において共通理解を図り次年度に繋げる取組を行った。

### 〔専攻科 介護福祉専攻〕

学生便覧に掲載されている成績評価基準をもとに、各科目の学習成果を評価している。年度当初に掲げる教育目標に沿って教育活動の充実に取り組み、教員全体で協働して本科ディプロマ・ポリシーに根差した授業、実習、学生生活を通じた学びと学習成果の獲得に尽力している。学生便覧に掲載されている科目の履修規定並びに専攻科修了の規定は入学時に周知し、授業の出欠等に指導が必要な場合は個別に説明を行っている。日頃の教員と学生間のコミュニケーションを大切にしながら、個々の学生の特性に応じて学習進度、個別対応にも十分に配慮している。

本科は少人数制の教育課程であり、教員の協働姿勢、きめ細かな学生支援、学外での学びの充実が特色である。学習成果については、介護福祉士養成課程新カリキュラムに基づき、授業、実習を通じた専門性の定着に努めている。学外の演習機会や「点字」や「バリアフリー論」の科目設定、パソコンを活用した授業展開等、知見の拡大とともに専門職としての視野の拡充を重視している。また、主体的学びの向上を目指し、年間の研究報告会、グループセッション機会の設定とともに、平成30年度からは毎年他学との合同実践研究会（「三短大合同介護職実践セミナー」）を開催し、学生は自身の研究報告を行っている。

介護実習については、機能別に実習先を選定して既習の知識、技術、職業意識の確立に向けて事前指導、実習時巡回指導、事後指導を丁寧に行っている。各段階に応じた課題を課し、個別面談を通して、課題や習得状況の確認により学習内容の定着を図っている。実習は重要な教育の場であるとの認識のもと、実習施設との連携強化にも取り組んでいる。学生の実習成果の向上を目的として令和元年度5月に介護実習施設意見交換会を開催し、今後も継続する予定である。

本科では、介護福祉士の資格取得のため国家試験の合格が必要である。最重要の学業成果の獲得に向けて様々な国家試験対策を講じている。本学図書館への参考書配架のほか教材収集、情報収集に臨み、教育資源の充実に努めている。

### 〔教務課〕

教務課では、教育内容の観点から保育学科・専攻科介護福祉専攻と食物栄養学科にそれぞれ専従職員を配し、平常の時間割運営、出欠管理、学修成果の把握、成績管理を行っている。当該職員は、これらについて教務部課長をはじめ非常勤教員を含む科目担当者、各学科間で常時情報共有を行っている。具体的には、日常の業務において個々の学生の出欠並びに提出物等を管理し、教科担当者と連携して適切に単位認定できるよう支援している。同時に各学科の教育目標に沿って組まれている教育課程の必修科目や資格取得に関する科

目には留意し、学生の希望や教育目的が達成できるよう努めている。また、官庁通達等には常時注意を払い、シラバスの確認等を通じて本学教育課程が適切に法令に対応しているか確認している。

令和 2～3 年度に関しては、感染症の影響から実習前の自宅待機や出校停止者が生じたが、これらの学生に対し個別にオンライン配信を行うなど履修支援を行った。また、本学独自の奨学制度である特待生該当者に関しては、安心して学修に取り組めるよう成績等の情報提供を通じ学科との連携を密にしている。その他、教務委員会への情報提供を通じ、再履修者の履修支援や既修得単位の認定を支援している。

教務課は成績考査規程や履修規程に則り、単位認定に関する学科会議や各年度末の成績・卒業判定会議の支援を行っている。具体的には、卒業並びに各種資格認定に必要な教科目の履修状況を精査し、各学科に提供している。毎年度末には履修者名簿、出欠簿、成績原簿の作成・保管を行っている。特に成績情報については保護者とも情報を共有しており、学修状況とその運営、成果について適切な管理に努めている。

### 〔情報管理センター〕

「情報管理センター」は、学内における技術的資源の管理・運用を担当する部署であり、センター長 1 人、事務員 2 人で構成されている。

学内のコンピュータ教室に備え付けの情報機器に関する技術サービス及び専門的支援をはじめ、学生からの問い合わせに対して随時対応を行っている。

また、コンピュータ教室以外でもネットワークに接続できるように、一部の講義室をはじめ「学生ホール」や「食堂」に無線 LAN アクセスポイントを設置することで、直接的・間接的に学生支援を行っている（備付資料 47）。さらに、教員間及び教員・学生間でデータを共有できるファイル共有サービスや、学科及び部門内の教職員あるいは全教職員に一斉にメールを送信できるサービスなど、教職員が学生支援を行う際に利用するインフラの整備も行っている。

### 〔図書館〕

図書館は、図書館長 1 人、図書館司書 4 人で構成されている。また、教職員と図書館職員で構成する「図書館運営委員会」を年 3 回開催している。本委員会では、図書館の現状及び予算配分等の報告を行っている。図書の購入計画は、シラバスに記載されたカリキュラム及び教員からのリクエストを基に行っている。

貸出については、学生一人当たり 10 冊で 2 週間の貸出であるが、夏期休暇期間等や実習期間中は、貸出期間を延長している。貸出冊数も 10 冊に増やす等の対応をしている。平成 24(2012)年度より、図書の貸出方法を図書カード方式からバーコード方式に変更した。

令和 3(2021)年度には、「図書館利用案内」の改訂及び本館独自の「蔵書点検・文献検索利用マニュアル」の作成を行った。「図書館利用案内」は、新入生オリエンテーション時に配布し、図書館の利用案内を行っている。

また、学生の図書館の利用促進を図るために「あなたにおすすめの 1 冊（図書館職員おすすめコーナー）」を設け、定期的にテーマを決めて、本館の独自性が出るような展示を行っている。さらに、図書館専用のウェブサイトを構築し、メディカルオンライン等の文献

検索サイトにアクセスしやすいように利便性の向上を図っている。(備付資料 46)

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習に動機付けに焦点をあわせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイト含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業などを行っている。
- (6) 学習上の悩み等の相談にのり適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

〔保育学科〕

本学の学習支援として、入学後の学科別オリエンテーションにおいての学科概要の説明及び資格取得に向けた詳細な履修指導を徹底している。

特に履修登録の漏れが発生しないよう本学独自の「クラス担任制度」を最大限に活用し、個々の学生の認識と学科の学位授与方針に齟齬が生じないように、履修上の調整を実施している。その際には、学生便覧及びシラバスを参照資料として活用している。

さらに、各学年末には「教務課」より「成績通知書」を各学生の保護者へ郵送しており、各保護者が学生自身の成績状態を確認できるように配慮している。

また、各教員はオフィスアワーを設定しており、各種相談にも教員が対応できるよう体制を整えている。教学面において、学力が不足している学生や実習に向けて不安のある学生に対しては、学習支援室「つくしっこルーム」を設置し、個別指導を実施するなど、時間外学習による学生の基礎力向上に向けた取組みも実施している。

加えて、入学前の 2～3 月にピアノ学習初心者を含めたレッスン希望者へマンツーマンの指導を実施しており、ピアノ演奏技術や学習意欲の向上に向けた取組みを行っている。また入学前レッスンをを行うことにより、入学後の授業でスムーズに移行できるようにしている。

〔食物栄養学科〕

本学科では、前期オリエンテーション時に学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っている。その際、学生便覧を配付しカリキュラムの内容を説明している。

近年、基礎学力が不足する学生が増えており、平成 26 (2014) 年度より、入学前学習課

題を作成して入学予定者に配付し、自発的な学習を促すとともに、短大の授業へのスムーズな移行を図っている。

この課題については、入学後のオリエンテーション時に全員に提出してもらい、「キャリアアップ演習」の際に解説を行い、基礎学習の補填並びに基礎学力の定着を図っている。

補習授業では、「栄養士のための基礎数学演習」のテキストを教材として配付し実践的な問題に取り組みせ、リメディアル教育として知識の定着を図っている。

さらに、栄養士としての基礎科目についての相談も受けられるように体制を整えている。

学習相談はこれ以外にも、各科目担当教員が個別に行うことも多い。科目担当教員は、オフィスアワーだけでなく、随時質問を受け付けるよう学科内でコンセンサスを取り、学生にも周知を行っている。これにより、個別の学習相談にも気軽に応じられる体制を整えている。

さらに、卒業生を助手・副手に採用しており、学生にとって身近な存在として助言・指導を受けることができるよう配慮している。

進度の速い学生や優秀学生には、科目担当教員が個別対応により専門的な指導を行っている。また、こうした学生も満足できるよう各専門科目担当教員は、高度な内容を適度に織り交ぜた講義を行うよう努めている。

さらに、2年次後期に「栄養士実力認定試験」を学生全員に受験させており、A判定を目標に据えることで優秀学生の意欲向上を図るとともに、管理栄養士免許取得を目指し管理栄養士養成校に編入できるような学習成果の獲得に繋がっている。また、「フードスペシャリスト資格認定試験」を受験する学生には、専門性や実用性を高めた「専門フードスペシャリスト資格認定試験」も案内しており、専門性を高めるための意欲の向上に努めている。

### 〔専攻科 介護福祉専攻〕

入学後のオリエンテーション時に、本科の概要や特色を説明するとともに、学生便覧を配布してカリキュラムや評価基準の内容を説明している。年間を通した学習の流れや科目間のつながりに関しても周知し、1年間の学生生活の見通しが立つように、本科独自の年間行事予定表を作成、配布している。また、日々の授業等が円滑に受講できるように介護実習、学外研修、補講・時間割変更、行事開催等について、随時、可視化して掲示を行っている。

学生生活の支援として、「クラス担任制度」及びオフィスアワーを通して個人懇談や相談対応等に取り組み、個人的な相談や学習への悩みに適切な指導助言を行い対応している。

日々の学習支援については、学生の学習状況及び理解度について教員間の情報共有と連携を強化し、個別指導や時間外学習を実施することで基礎学力向上に向けた取り組みを行っている。また、担当科目の授業の進捗状況、並びに授業内容の摺り合わせを行うことにより、学生にとって専門的な知識・技術が体系的に学習できるよう授業展開に努めている。

他方、感染症拡大や自然災害等の不測の事態に対応し得る「わかりやすい授業」並びに「知識と技術の定着」を目指し、視聴覚教材の拡充や反復学習をオンライン授業に取り入れてきた。また、介護実習についても実習施設と連携・協働し、学内実習も含め感染予防に徹底した実習体制を整備し実施に努めている。

介護福祉士の資格取得に必要な国家試験受験対策には、日々の宿題とともに学習記録表の

提出に取り組み、在宅時の学習習慣の固定化に努めている。また、年間 20 回を超える模擬試験のデータ分析と教育面談を通して、個々人が弱点とする分野に対し、科目担当教員が個別指導に力を入れている。学習状況に応じては保護者との連携を図ることで、自宅学習に対しての理解と学習指導の協力を得ることに努めている。多くの学生が主体的に取り組み、高得点で国家試験に合格する結果を残している。

**[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会等、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備する等、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

**<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>**

本学では、建学の精神に基づく実学的カリキュラムとしての教育課程と併せて「行事教育」にも注力してきた。具体的には、「学生部」と「学友会執行部」が中心となり毎年4月に実施される「レクリエーションスポーツ大会」への学生・教職員の参加や、11月に開催している大学祭への取組み、「針供養・学内成人式」などの式典への参加など、学生と教職員が協働で参画することによって本学の教育理念への理解を企図している。

保育学科では、隣接する「東筑紫短期大学附属幼稚園」との交流を活発化させており、園児との「遠足」や「お誕生日会」、また「運動会」「筑紫オリンピック」など各種行事へ本学保育学科生が例年参加しているが、コロナ禍のため令和2・3年は実施できていない。

食物栄養学科では、全学的な取組みの「北九州市立年長者研修大学校周望学舎」との提携事業である「東筑紫学園のキャンパスで学ぶシニアカレッジ」での講義補助や受講生案内などに、学生が主体的・自主的に参加しており、地域貢献に寄与する取組みの一端を担っている（備付資料8）。

全学的な教員組織及び事務組織では、学生生活を次のように支援している。

#### 《教員組織による支援》

全学科でクラス制による「クラス担任」を配置し、学生生活全般の指導・助言を行っている。また、学生生活に関する問題点や緊急案件については、「学生委員会」を組織し、協議・検討を行うとともに「学生部学生指導課」との連携の下に、速やかな対応を行っている（備付資料 59）。

「学生委員会」は各学科教員 2 人の学生委員と、学生部長（教員）、学生指導課長（教員）、学生指導主事（教員）、寮監補助（オブザーバー：職員）で構成されている。

また、学生の健康や生活に関わる問題、就職対策、奨学金支援などについては、「厚生委員会」を組織し、協議検討を行うとともに、「学生指導課」「就職指導課」との連携の下に、学生生活の支援を行っている（備付資料 60）。

「厚生委員会」は各学科教員 2 人の厚生委員と、学生部長、学生指導課長、学生指導課長補佐（オブザーバー）、就職指導課長（職員）、就職指導主事（教員）、保健室看護師（職員）、寮監補助（オブザーバー）で構成されている。

#### 《事務組織による支援》

「学生部（学生指導課及び就職指導課）」が主管となり、「学生寮（寮監常駐）」「保健室（看護師常駐）」「学生支援室（各学科教員による対応）」「カウンセリングルーム（常勤及び非常勤カウンセラーによる対応）」を管理・運営し、学生生活の支援を行っている。

また、「学生部」では、「行事教育（大学祭・針供養・学内成人式・食物感謝祭・卒業式・入学式・始業式・終業式・オリエンテーション・学内レクスポ大会等）」の企画・運営にも携わっている。

さらに、学生生活の支援のために次の取組みを行っている。

- ①安全面の配慮：警備保障会社と連携して学生の安全に対する体制を構築している。また、地元警察とも連携し、状況に応じて協力を要請している。
- ②健康面の配慮：「学生指導課」「保健室」、校医が一体となって支援しており、緊急性のある問題については「厚生委員会」において協議を行い、対処している。
- ③経済面の支援：オリエンテーション期間中に、「学生指導課」より「奨学金説明会」を実施し、経済的な問題がある学生への指導・助言を行っている。また、奨学生の推薦に関しては、「厚生委員会」に諮って慎重な推薦を行っている。
- ④課外活動の支援：「学生指導課」にて、課外活動全般及び大学祭等の指導・助言を行っている。また、学友会所属の各クラブ（部及び同好会）には顧問を置き、本学の建学の精神に基づいた健全な活動ができるように指導・助言を行っている。

学生の休息・食事等のための施設についての概要は次の通りである。

#### (1) 学生ホール

キャンパス正面入口に位置する 2 号館 1 階に整備しており、学生の自習や憩いの場として開放している。移動可能なテーブルや椅子とともに、飲料自販機を設置し、持込による食事も可能である。

また、パソコン 3 台、無線 LAN アクセスポイント 2 基、電子掲示用プラズマディスプレイ 1 台をそれぞれ設置している。なお、一般用トイレとともに、車椅子専用トイレも完備している。

## (2) 学生食堂・売店

食堂及び売店は、本学の施設を外部業者に貸与し、管理・運営を委託している。食堂では、外部業者所属の常勤栄養士を配置し、衛生管理を含め、学生への健全で安心・安全な食事の提供を要請している。

また、売店は食堂と同一場所に配置し、学生の利便性に配慮している。

学生寮、下宿・アパート等の斡旋、通学のための便宜については、次の通りである。

### (1) 学生寮

キャンパスの隣接地に学生寮（女子寮）を設置し、寮監と寮監補助を常駐させ、寮の管理・運営を行うとともに、建学の精神に基づく生活指導を行っている。食事の提供は毎日朝夕 2 食、学生食堂で行っている。

### (2) 下宿・アパート等の斡旋

近隣から通学している学生が大半であり、特定業者への斡旋等を行っていない。なお、「学生部」や売店に数社の不動産業者の案内チラシ等を配備し、学生からの問合せの際には、説明・案内を行っている。

### (3) 通学のための便宜

自転車通学生のために、学内に 4 箇所の駐輪場を設けている。公共交通機関については、最寄りバス停より徒歩 1 分、最寄り JR 駅からでも徒歩 15 分という交通手段の利便性が高いため、特に便宜は図っていない。

なお、本学では、立地条件及び学生の安全面の観点から、バイク及び自動車による通学は、原則禁止としている。

令和 3(2021)年度の日本学生支援機構等の外部奨学金及び本学独自の奨学金の取得状況については次の通りである。

#### (1) 外部奨学金

- ① 日本学生支援機構奨学金：給付型 86 人、第一種 82 人、第二種 52 人
- ② 北九州市奨学資金：2 人
- ③ 一般財団法人あしなが育英会：1 人

#### (2) 本学独自の奨学金

- ① 学校法人東筑紫学園特別奨学金：1 人

学生の健康管理については、年度当初のオリエンテーション期間中に、内科検診、レントゲン検診、尿検査などを実施している。また、保健室では、常勤看護師が、日々の学生の健康管理に努め、「クラス担任」等と連携を図りながら、病気やケガ等の緊急時にも迅速な対応をしている。

さらに、全学的な健康問題については、適宜、「厚生委員会」を開催して組織的な対応を行っている。メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセリングルームを設置し、毎週月・火・金曜日（15：00～18：00）及び土曜日（12：30～15：30）に臨床心理士資格を有するカウンセラー（非常勤2人）が在駐し、対応している。また、必要に応じて保健室と連携を取りながら対応も行っている。

寮生の健康管理については、寮監が毎日学生の健康状況の把握に努め、「学生指導課」及び「保健室」と連携し、組織的な対応を行っている。

学生の意見や要望については、「IR推進室」による「学生支援満足度・評価アンケート」を実施し、聴取に努めている（備付資料10）。施設面においては、学生が主に利用している1号館～3号館の校舎間を車椅子でも移動可能なバリアフリー化された屋内空間で接続しており、障がい者への支援体制を整えている。

#### 【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討しその結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

教員組織としては、教授会に「厚生委員会」を設置し、就職指導課長（職員）、就職指導主事（教員）も参加し、就職等に関する協議、意見交換を行っている。また、各学科での「学科会議」においても必要に応じて意見交換を行っている。

事務組織としては、併設校の九州栄養福祉大学と共通で「学生部」に「就職指導課」を設置しており、就職指導課長1人、就職指導主事1人、就職指導課主任（職員）1人の合計3人の体制で対応している。

「就職指導課」では、学生が自由に利用できるノートパソコンを配置した「就職閲覧室」を整備し、学生の進路・就職に関する個別相談について常時受け付け、対応している。また、資格取得、就職試験対策等の支援として「就職対策特別講座」「公務員講座」の企画・立案から運営まで携わっている。

各学科・専攻科の学生の就職状況については、定期的に「就職指導課」が教授会で発表している。また、「就職指導課」では、学生に対する「就職指導課アンケート」を実施し（備付資料22）、就職状況とともにアンケート結果を分析・検討し次年度以降の就職支援に役



立てている。

令和3年度

東筑紫短期大学卒業生就職状況(2022.5.1現在)

学生部 就職指導課

学科	内定数			就職希望者		卒業決定者			
	専門	一般	合計	人数	内定率	人数	内定率	昨年度内定率	対前年比
保育学科	103	8	111	112	99.1%	125	88.8%	92.4%	96.1%
食物栄養学科	50	10	60	60	100.0%	69	87.0%	81.6%	106.6%
専攻科	4		4	4	100.0%	4	100.0%	100.0%	100.0%
合計	175		175	176	99.4%	198	88.4%	88.0%	100.5%

\*\*\*\*\*

【公務員関係合格者】

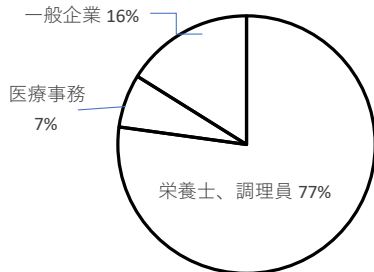
北九州市職員 保育士 1名 (保育学科)

【進学・編入学】

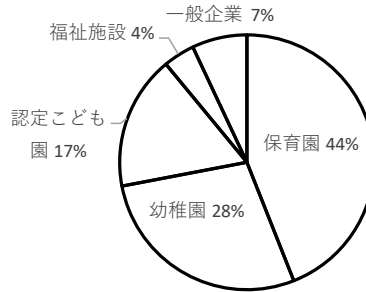
- 食物栄養学科 ⇒ 九州栄養福祉大学 食物栄養学部 食物栄養学科 1名
- 食物栄養学科 ⇒ 九州女子大学 家政学部 栄養学科 1名
- 食物栄養学科 ⇒ 九州医療スポーツ専門学校 看護学科 1名
- 食物栄養学科 ⇒ 麻生情報ビジネス専門学校 北九州校 1名
- 保育学科 ⇒ 東筑紫短期大学 専攻科/介護福祉専攻 7名
- 保育学科 ⇒ 東京未来大学 こども心理学部 1名
- 保育学科 ⇒ 東亜大学 人間科学部 スポーツ健康学科 1名
- 保育学科 ⇒ ヨンジン専門大学校 ホテル航空観光系列 韓国語コース 1名
- 保育学科 ⇒ 福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校 1名

【就職決定者に対する円グラフ】

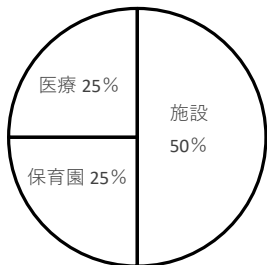
[食物栄養学科]



[保育学科]



[専攻科]



【求人件数】

年度	保育学科 (専攻科、含む)	食物栄養学科	合計
2021年度	3,510	780	4,290
2020年度	3,036	559	3,595

**<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>**

「就職指導課」の業務としては、求人受付、求人情報の公開、各種事務手続き、就職ガイダンスの実施、就職指導講座の計画立案・執行、個人面談・相談業務、就職に関する資料及び情報の収集などがあげられる。また、その中で各学科の専門性が異なる部分があり、きめ細かい業務分担が必要であるが、指導主事が授業等で不在のこともあり、役割分担の明確化が困難な状況にもある。

毎週行う課内での会議や相互のコミュニケーションを密にし、協力関係を維持することに努力している。

**<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>**

特になし

**<テーマ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>**

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

≪前回記述した行動計画≫

**〔保育学科〕**

平成 27（2015）年度は、以下のようなことを計画している。

オフィスアワーの活用については、具体的に以下に示す内容の時間的充実を図る。

- ・ピアノの授業時間外レッスン期間を設ける。
- ・求人募集の最新情報を提供するとともに就職相談時間を設ける。
- ・英語の定期試験勉強の援助時間を設ける。
- ・授業についていけない学生に対して個々の学習支援の時間を設ける。
- ・家庭生活環境の問題（保護者との関係や経済的な問題）等の個別相談時間を設ける。

「学修日誌」の活用については、欠席・遅刻・早退者の把握を行い、個々の学生への対応を迅速かつ適切に行う。また、授業内容についての記述から、どのような課題が出されているかを把握し、学習支援の情報として活用する。

健康上の配慮が必要な学生や精神的に不安定な学生への対応については、学科内の教室に「学生相談室（学生支援室）」を設け、学科内教員が交代で待機し、いつでも学生が相談できる体制を整える。

小冊子「筑紫の心」を用いたインターシップ活動の奨励については、子育て支援活動事業などに学生を参加させ、インターンシップに役立てる。また、レクリエーション（地域交流活動）事業に参加させることで、地域との交流や繋がりを深めさせ、インターンシップに役立てる。

**〔食物栄養学科〕**

実習科目に携わる教員と学外実習担当教員で構成される「学外実習会議」を計画し、平成 27 (2015) 年度より実施する。これにより、学生個々に対して適切かつ十分な支援体制を確立する。

学科内公開授業を平成 27 (2015) 年度より、学内公開授業として学科内の全教員で実施する予定である。

カリキュラムの見直しについては、「基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画」に記載したとおり、平成 27 (2015) 年度より通年科目を半期毎に分割する「セメスター制度」を導入し、教育的効果の向上を目指している。

また、最近では保育園への就職希望者が増えているため、附属幼稚園と連携した行事に学生参加を促し幼児たちとのかかわりを経験させる。更に、老人福祉施設の行事等にもボランティア参加を促し、高齢者とのふれあいなどを体験させることで就職活動への意欲向上を目指している。

#### 〔専攻科 介護福祉専攻〕

平成 27 (2015) 年度までに設置予定の「特別支援ワーキンググループ」との連携を図り、特別な支援が必要な学生に対する組織的な支援体制の確立を目指す。

#### 〔学生部〕

平成 27(2015)年度中に「特別支援ワーキンググループ」を立ち上げ、平成 28(2016)年度中にコミュニケーション能力不足や精神的に脆弱な学生などを対象とした、学生生活全般に対する組織的な支援体制を確立する。

#### 〔情報管理センター〕

教職員の情報資源の活用促進のための講習会の開催あるいは情報紙の発行に向け、現在困っている事項や興味のある事項などのアンケート調査を実施する予定である。

本講習会や情報紙には、教職員の興味・関心のある内容を多く取り上げることで、情報資源の活用促進につながるものとする。少人数からなる部署であるため、実現への道は険しいが、平成 27 (2015) 年度中の実現を目標とする。

#### 〔図書館〕

平成 26 (2014) 年度において、「図書館利用案内」の改訂及び Web-OPAC 等の利用方法を記載した本館独自の「蔵書検索・文献検索利用マニュアル」を作成した。利用者の動向を考慮し、平成 27 (2015) 年度に向け利用者がより使いやすいように改訂中である。平成 24 (2012) 年度に運営を開始した図書館専用のウェブサイトも利便性向上を図り、毎年改良を重ねている。

#### 《実施状況》

保育学科についてはピアノの授業時間外にもレッスンを希望する学生には専任教員が対応している。就職相談や個別の相談については担任がオフィスアワー以外の時間にも対応している。「学習日誌」については令和 2・3 年度はオンラインによる授業

と対面の併用であったため実施できていない。食物栄養学科については毎週月曜日の学科会議の中で学外実習会議も行っている。公開授業について令和 2・3 年度はコロナ禍によりオンライン授業が多く実施することができなかった。カリキュラムの見直しについては Semester 制度を導入した。図書館については「蔵書検索・文献検索利用マニュアル」をより使いやすく改訂した。「特別支援ワーキンググループ」については正式に立ち上げていないが必要に応じて学生部長を中心に支援を行っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和 4 年度中には「特別支援ワーキンググループ」を立ち上げコミュニケーション不足や精神的に脆弱な学生等を対象とした学生生活全般に対する組織的な支援体制を確立したい。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

<提出資料>

## 2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021

- 規程集 18 学校法人東筑紫学園 学舎管理規程  
 規程集 19 宇城記念館管理細則  
 規程集 20 学校法人東筑紫学園 公印取扱規程  
 規程集 23 学校法人東筑紫学園 就業規則  
 規程集 24 学校法人東筑紫学園 期限付雇用職員就業規則  
 規程集 26 学校法人東筑紫学園 定年退職者の再雇用に関する規程  
 規程集 27 学校法人東筑紫学園 職員休職規程  
 規程集 28 学校法人東筑紫学園 育児・介護休業等に関する規程  
 規程集 33 学校法人東筑紫学園 給与規程（通勤規程含む）・俸給の決定要領・俸給表  
 規程集 38 学校法人東筑紫学園 退職金支給規程  
 規程集 42 学校法人東筑紫学園 旅費規程  
 規程集 45 学校法人東筑紫学園 慶弔、被災見舞金支給規程  
 規程集 47 学校法人東筑紫学園 衛生管理規程  
 規程集 50 学校法人東筑紫学園 経理規程・経理事務機構・計算構造略図  
 規程集 75 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務決裁規程  
 規程集 76 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 文書取扱規程  
 規程集 77 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理規程  
 規程集 78 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理業務方法書  
 規程集 80 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学舎等使用細則  
 規程集 81 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程  
 規程集 83 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教育職員の任期制に関する規則  
 規程集 103 東筑紫短期大学 組織及び管理運営規程  
 規程集 110 東筑紫短期大学 F D委員会規程  
 規程集 112 東筑紫短期大学 学友会館運営規程  
 規程集 113 東筑紫短期大学 学友会館使用細則  
 規程集 118 東筑紫短期大学 教員資格審査委員会規程  
 規程集 119 東筑紫短期大学 教員資格審査基準  
 規程集 125 東筑紫短期大学 個人研究費補助規程  
 規程集 142 東筑紫短期大学 公的研究費等取扱内規  
 規程集 143 東筑紫短期大学 公的研究費等適正管理規程

<備付資料>

[様式 21] 教員個人調書

[様式 22] 教育研究業績書

[様式 23] 非常勤教員一覧表

15. 保育学科 学科会議録・FD 会議録（平成元年・2 年・3 年度）
16. 食物栄養学科 学科会議録・FD 会議録（平成元年・2 年・3 年度）
17. 専攻科 科内会議録・FD 会議録（平成元年・2 年・3 年度）
38. 専任教員等の年齢構成表
39. 東筑紫短期大学研究紀要（第 50 号（2019）～第 52 号（2021））
40. 教員以外の専任職員の一覧表
41. 令和 3 年度教授会研究発表会（レジュメ）
42. 令和元年度 夏期教職員研修会資料
43. 令和元年度 年度末教職員研修会資料
44. 令和 3 年度 年度末教職員研修会資料

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用承認はその就業規則、選考規定に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を編成している。令和 3（2021）年 5 月 1 日現在の短期大学全体の専任教員数は、短期大学設置基準上の必要数 19 人を上回る 25 人（専攻科専任教員 3 人を含む）を配置している。また、以下の表からも分かるように、各学科別でも短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

東筑紫短期大学 教員組織の概要（人）令和4年5月1日現在（基礎資料より抜粋）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準で 定める教授 数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育学科	3	6	3	1	13	10		3	0	18	教育学・ 保育学関係
食物栄養学科	6	2	1	0	9	5		2	0	13	家政関係
専攻科 介護福祉専攻	1	1	1	0	3	0		0	0	2	
（小計）	10	9	5	1	25	①=15		③=5	0		
〔その他の組織等〕	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の入学定員 に応じて定める専任教員 数〔ロ〕							②=4	④=2			
（合計）	10	9	5	1	25	①+②=19		③+④=7	0		

※専攻科教員3人は、設置基準で定める教員数に含まない。

※非常勤教員52人は、辞令発令済みの教員数であり、後期開講科目の担当教員は含まれていない。

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

専任教員の職位の基準は、「東筑紫短期大学 教員資格審査基準」に定めており、この基準に定める教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

各学科の専任教員の配置状況に関しては、短期大学設置基準のほか、指定保育士養成施設指定基準（保育学科）、栄養士養成施設指導要領（食物栄養学科）、社会福祉士介護福祉

士学校指定規則（専攻科）等の規定を充足しており、本学教育課程を実践する上で適正な教員を配置している。

また、非常勤教員の配置状況に関しては、保育学科 18 人、食物栄養学科 13 人、専攻科 2 人であり、開講科目及び教育課程の内容に適切に対応できる教員数を確保しており、本学における教育の質を担保している [様式 23]。

補助教員の配置状況としては、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、保育学科 1 人の専任の副手（職員）と特任助手 1 人（職員）を配置している。食物栄養学科では専任の実習助手 2 人、副手（職員）2 人が実験実習等の補助業務に携わっている（備付資料 40）。

教員の採用、昇任は「学校法人東筑紫学園 就業規則」「東筑紫短期大学 教員資格審査基準」「東筑紫短期大学 教員資格審査委員会規程」等に基づいて行っている（規程集 23,118,119）。

教員の採用については、当該教員の専門分野、担当科目及び授業時間数、必要資格等を勘案して募集要項を作成し、本学ウェブサイトでの公募のほか、独立行政法人科学技術振興機構が運営する「研究者人材データベース」に登録し、広く公募を行っている。応募者の選考に当たっては、学長を長とする「学長部局会議」にて予備審査（書類選考及び面接）を行い、その後、「資格審査委員会」において、「東筑紫短期大学 教員資格審査基準」及び本学の建学の精神に基づき審議し、新規採用者を決定し、教授会において報告・承認を行っている。

教員の昇任については、「東筑紫短期大学 教員資格審査委員会規程」に則り、「資格審査委員会」を経て、教授会において報告・承認を行っている。

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>



本学の専任教員は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて担当授業科目の内容充実や指導方法の改善に取り組んでいるほか、学会誌での論文発表や学会活動等を通じて研究成果をあげている [様式 22]。

専任教員個々人の研究活動の状況については、本学ウェブサイト上の「情報公開」欄において、「各教員の学位・業績」として最新の教育研究活動実績を公開している。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得に取り組んできたが、令和元（2019）年度・令和 2（2020）年度・令和 3（2021）年度に 1 件ずつの新規獲得に留まっていることから、朝礼や電子メールによる周知強化に努めている。

専任教員の研究活動に関する規程としては、「東筑紫短期大学 個人研究費補助規程」（規程集 125）を定めており、各種学会参加・資料収集・学術調査・情報交換のための旅費及び参加料に対する補助を行っている（教授 13 万円、准教授 12 万円、講師 11 万円、助教 10 万円、助手 9 万円）。

また、研究用図書費（6 万円）、消耗品費（4 万円）、研究紀要投稿費（11 万円）、特別研究旅費（2 泊 3 日を限度として旅費規程により支給「学会発表等」）、特別研究経費（8 万円「学会発表経費」）等の措置を施している。そのほか、公的研究費等の不正使用防止のための規程として、「東筑紫短期大学 公的研究費等適正管理規程」（規程集 143）、「東筑紫短期大学 公的研究費等取扱内規」（規程集 142）を整備し、ウェブサイトでの公表も行っている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、「東筑紫短期大学研究紀要」を毎年度発行しており（備付資料 39）、令和 3（2021）年度は、本学教員が 12 本の論文を投稿している。また、併設校である九州栄養福祉大学の「九州栄養福祉大学研究紀要」とともに、全国の大学・短期大学へ寄贈するなど、研究成果の社会への還元にも努めている。

専任教員の研究用施設設備としては、原則、専任教員 1 人に対し、1 部屋の研究室を、短期大学全体では 30 室の専任教員研究室を確保している。また、全ての研究室において学内 LAN への接続環境を整備し、教員 1 人につきパソコン 1 台を配備している。

専任教員の研究、研修等を行う時間としては、週 1 日の「研修日」を設定するなど、教育研究活動の時間確保には十分な配慮を行っている。

専任教員の留学に関する規程は整備していない。ただし、専任教員が各種学会参加・資料収集・学術調査・情報交換等のため外国に出張する場合には、前述の「東筑紫短期大学 個人研究費補助規程」に基づき、旅費及び参加料を一定の範囲内で支給している。

本学の FD 活動に関する規程としては、教育活動の質的向上と発展を期するために「東筑紫短期大学 FD 委員会規程」（規程集 110）を整備している。この規程に基づき、FD 委員会では、「学生による授業評価アンケート」の実施や教職員研修会の開催等について、審議を行っている。

本学の FD 活動は、上述の「東筑紫短期大学 FD 委員会規程」に基づき行っており、主な FD 活動としては、全教職員が参加する教職員研修会が挙げられる。教職員研修会は年 2 回開催しており、建学の精神についての学長による基調講演の後、各担当教職員により、テーマに沿った講演・発表を行い、教育研究上の課題に対して共通理解を深めている。

（例年、このように実施していたが令和 2 年度 3 年度はコロナ禍のため実施できていない）

## 〔区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

## ＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

本学の事務組織については、「学校法人 東筑紫学園 組織規程」（規程集 2）「東筑紫短期大学 組織及び管理運営規程」（規程集 103）に定めている。「学生部」「教務部」「事務部」「企画情報室」「図書館」「情報管理センター」「IR 推進室」で構成しており、職務内容及び事務分掌等については、上記規程にそれぞれ詳細を定めており、事務組織の責任体制は明確である。

専任事務職員の職能としては、「就職指導課」にはキャリアカウンセラーを、「保健室」には看護師を、「図書館」には司書資格を有する者を配置するなど、各部署には、それぞれが分掌する業務に対して、専門的な職能を有する専任事務職員を配置している。また、新規採用の専任事務職員に対しては、毎年の辞令交付式終了後、「新規採用者研修会」を開催し、専門的な職能をいち早く身に付けさせるための機会を設けている。

事務関係諸規程としては、迅速かつ適切な事務処理のため、「学校法人東筑紫学園 公印取扱規程」（規程集 20）「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務決裁規程（規程集 75）」「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 文書取扱規程（規程集 76）」等、短期大学運営に必要な諸規程を整備している。

専任事務職員の事務室としては、1号館1階に「学生部（学生指導課・就職指導課）」2階に「IR 推進本部」2号館1階に「事務部（庶務課・会計課）」2号館2階に「教務部（教務課・企画広報課）・企画情報室」2号館6階に「情報管理センター」「図書館」1階に「保健室」「図書館」2階に「司書室」「宇城記念館」1階に「人事企画室」「総務課」を設置している。また、専任事務職員の情報機器・備品等の整備については、各専任事務職員にパソコンを与え、学内 LAN に接続しているほか、業務に支障が生じないように、コピー機・机・椅子・キャビネット等の事務機器を配備している。

専任事務職員の SD 活動に関する規程としては、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程（規程集 81）」を整備している。

本規程では、本学の教育理念の実現につながる研修会・講習会・講演会への参加や、大学職員としての教養・知識・技術を修得するための書籍購入等に対して、旅費や図書資料費等の経費に対する補助を定めており、本規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。

業務の見直しや事務処理の改善については、毎週月曜日に、学長・学長補佐及び教学部

門の責任者である各学科の学科長、行政部門の責任者である部長・次長・課長職が全員参加する「部科課長会議」を開催しており、教員と事務職員による意思疎通を円滑に行い、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を行っている。また、コロナ禍前までは全教職員が参加する「朝礼（職員会議）」を毎週月曜日の8時30分より開催しており、業務遂行のための共通認識を持つ機会を設けていた。今年度はコロナの状況次第で実施する予定である。

学習成果を向上させるための関係部署との連携としては、年2回開催する教職員研修会が挙げられる。教職員研修会には、全教職員が参加し、学生の学習成果を向上させるための講演・発表を各担当教職員が行っている。（コロナ禍により令和2.3年度は実施していない。）

SD活動に関して、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程」に基づく研修が減少してきているものの、SD活動自体は活発に行っており、専任事務職員の能力開発や自己研鑽の機会を十分に確保している。

今後も必要に応じてSD活動を推進し、教員と職員との連携による効果的・効率的な教学運営に努めていく方針である。

**[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令等を遵守し人事・労務管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適切に管理している。

**<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>**

教職員の就業に関する規程としては、「学校法人東筑紫学園 就業規則」が整備されている。この就業規則には、「服務」「給与」「表彰、懲戒」「安全、保健衛生、災害補償」等に関する基本的事項を定めており、これを補完するものとして以下の諸規程を整備している。

- 「学校法人東筑紫学園 期限付雇用職員就業規則」（規程集 24）
- 「学校法人東筑紫学園 定年退職者の再雇用に関する規程」（規程集 26）
- 「学校法人東筑紫学園 職員休職規程」（規程集 27）
- 「学校法人東筑紫学園 育児・介護休業等に関する規程」（規程集 28）
- 「学校法人東筑紫学園 給与規程」（規程集 33）
- 「学校法人東筑紫学園 退職金支給規程」（規程集 38）
- 「学校法人東筑紫学園 旅費規程」（規程集 42）
- 「学校法人東筑紫学園 慶弔、被災見舞金支給規程」（規程集 45）
- 「学校法人東筑紫学園 衛生管理規程」（規程集 47）
- 「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教育職員の任期制に関する規則」（規程集 83）
- 「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 特任教員任用に関する規程」（規程集 84）

「東筑紫短期大学 教員資格審査委員会規程」（規程集 118）

教職員の就業に関する諸規程は、「学校法人東筑紫学園 規程集」として取りまとめ、法人事務局に設置している。なお、教職員に対する周知の方法としては、「学校法人東筑紫学園 就業規則」等の諸規程について、学内ネットワークドライブを通じて閲覧できる体制を整備しているほか、新規採用教職員を対象とする「事務手続等説明会」においても配布するなどして、周知を行っている。なお、規程の制定・改廃等が生じた場合には、「部科課長会議」等で周知を行っている。

教職員の就業管理について、休暇の取得等に関しては、「学校法人東筑紫学園 就業規則」に則って手続を行っている。そのほか、教職員は、日々の業務終了後、各部署の科（課）長・部長等の管理者に「出勤簿兼労働時間確認簿」を提出し、確認印を受けており、適切な就業管理を施している。また、教職員の健康管理に関しては、「保健室」に専任の看護師を配置し、学生のみならず、教職員の健康管理にも対応している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学では、科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得に取り組んできたが、外部資金については、科学研究費補助金の獲得に取り組んできたが、令和元（2019）年度・令和2（2020）年度・令和3（2021）年度に1件ずつの新規獲得に留まっていることから、朝礼や電子メールによる周知強化に努めていく予定である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;備付資料&gt;

45. 校地、校舎に関する資料

46. 図書館の概要

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館利用案内（2021）、令和3年度 蔵書冊数内訳、  
令和3年度学術雑誌一覧

## [区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導を、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合適切な場所を整備している。

## &lt;区分 基準Ⅲ-B-1 の現状&gt;

本学の短期大学設置基準上必要な校地面積は4,400㎡で、併設校である九州栄養福祉大学食物栄養学部の設置基準上必要な校地面積は4,200㎡となっていることから、全体に必要な校地面積は8,600㎡であるが、本学と九州栄養福祉大学食物栄養学部で共用する各設置基準上算入される校地面積は29,359.93㎡であるので十分基準を充たしている。

運動場用地としては、京都郡苅田町にグラウンドを保有し、九州栄養福祉大学と共用している。面積は14,629.93㎡となっている。

また、本学の短期大学設置基準上必要な校舎面積は4,400㎡となっているが、本学は専用校舎面積として6,427.49㎡を保有している。なお、その他に九州栄養福祉大学食物栄養

学部と共用する基準内の校舎面積 5,672 m<sup>2</sup>であるが、短期大学と大学で共有する基準内の校舎面積は 11,636.50 m<sup>2</sup>もあり、基準を十分満たしている。

障がい者に対する施設設備の整備状況としては、小倉北区キャンパスの各講義棟（1～3号館）、講堂兼体育館、食堂棟のエントランスに車椅子用のスロープを設置しており、全ての講義棟、講堂兼体育館及び図書館にはエレベーターを設置している。また、階段の手摺や身体障がい者用多目的トイレを設置しているほか、各フロアをバリアフリー対応とするなど、障がい者への配慮も行っている。

各授業で使用する教室・実習室・実験室等は学科単位、学校単位で明確に区別しており、教育研究上の支障が生じることはない。また、共用する一部の大講義室・実習室については、時間割編成により支障が生じないように配慮している。なお、本学は通信による教育を行う学科を有していない。

各講義室・演習室にはプロジェクタ、スクリーン、AV設備を整備しビジュアルな講義にも対応している。各学科で主に使用する情報処理演習室を2室設置しており、各演習室にパソコンを配置している。各演習室のパソコンは授業での利用に加え、授業以外でも学生が自由に利用可能であり、多くの学生が課題やレポートの作成に使用している。演習室以外では「学生ホール」及び「就職指導課」に数台のパソコンを設置し、学生の利用に資するとともに、学生ホール・学生食堂等主要なポイントに無線LAN環境を整備することで、学生の個人所有のパソコンを学内LANに接続できるようにしている。

各学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための施設と機器備品の整備状況としては、以下の通りである（備付資料45）。

保育学科は保育士・幼稚園教諭の資格教育課程であり、個別ピアノ技術指導ができるレッスン室4室、演習室1室及び学生が個別練習できるピアノ練習室20室を整備している。また、キャンパス隣接地には東筑紫短期大学附属幼稚園があり、学生が折に触れて園児とふれ合うことができる実践教育の場として連携を図っている。

食物栄養学科は栄養士養成課程であり、給食実習室、栄養指導演習室を大学と共用しているほか、調理示範室、調理実習室、栄養・衛生学実験室を整備している。

専攻科介護福祉専攻では、介護実習室、入浴実習室を整備している。

本学の小倉北区キャンパス図書館（以下「本館」とする）は、延べ床面積1,806 m<sup>2</sup>、閲覧面積1,093 m<sup>2</sup>で、閲覧座席数144席である。本館は本学と九州栄養福祉大学との共用の図書館である。所蔵は、主に栄養学・医学・教育学・社会福祉に関する図書を中心としている。蔵書冊数11万0,941冊、雑誌数111種、視聴覚資料数762点を備えている（令和4年(2022)年5月1日現在）。開館時間は平日8:30から18:30まで、土曜日8:30から14:30までとなっている。職員は4人で構成しており、全員が図書館司書の資格を有している。なお、令和3年(2021)年度の本学学生の館外貸出冊数は、652冊である。

図書の選定は、各学科の教員が、授業や学生の研究に必要な資料等を個別に選書している。そのほかカリキュラムに沿った選書を行い、かつ、シラバスに記載された参考図書等はコーナーを設けて配架している。また、学生によるリクエストも受け付けており、学生の意見を反映した選書も行っている。

図書の廃棄は、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館資料除籍規程細則」（規程集97）に基づいて行っている。毎年継続的に、資料的価値の低下したものや老朽化したも

のを優先的に除籍している。

蔵書検索は「オンライン総合目録 (OPAC)」を本学と九州栄養福祉大学で共同運用を行っている。また、本学ウェブサイトは、図書館内外からの OPAC 検索ができるほか、図書館の休館日等の情報案内を行っている。さらに「医中誌 Web」や「メディカルオンライン」等の文献検索サイトのリンクを貼るなどして、利用者の利便性の向上を図っている。なお、文献検索サイトの利用を促進するために、本館独自の小冊子「蔵書検索・文献検索利用マニュアル」を作成しており、入学時の新入生オリエンテーションにおいて配布の上、説明を行っている。

本学に設置されている体育館は、第一体育館 1,121.55 m<sup>2</sup>、第二体育館 317.04 m<sup>2</sup>となっており、いずれも九州栄養福祉大学と共用し、授業及び課外活動で利用している。

#### [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保存の配慮がなされている。

#### <区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

本学の施設及び備品、貯蔵品等の管理に関しては、「学校法人東筑紫学園 学舎管理規程」(規程集 18)「宇城記念館管理細則」(規程集 19)「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学舎等使用細則 (規程集 80)」「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理規程 (規程集 77)」「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理業務方法書 (規程集 78)」「学友会館運営規程 (規程集 112)」「学友会館使用細則 (規程集 113)」「学校法人東筑紫学園 経理規程・経理事務機構・計算構造略図 (規程集 50)」を定めている。

これら諸規程に従って、施設設備の維持管理を「庶務課」が担当している。「庶務課」では年次計画での営繕及び突発的な補修等に円滑な対応を行っている。火災等の災害対策の規程としては、「学校法人東筑紫学園 防火・防災管理規程 (規程集 21)」「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 消防計画 (規程集 79)」を整備している。

防火等の対策については、例年は 4 月のオリエンテーション期間中に、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学合同で避難訓練を実施し、所轄消防署・本学防火管理者の指導の下、教職員による自衛消防組織と学生の中から、代表者数名が実際に消火器・消火栓を使用して、消火訓練を行っている。(コロナ禍のため令和 2・3 年度は実施せず) そのほか火災発生通報装置、避難器具等の保守点検については、毎年専門業者に委託をしている。

防犯対策については、11:00~20:00 の間、警備会社による常駐警備を委託し、キャンパス内外の巡回等を実施しているほか、主に学生が使用する校舎出入口に防犯カメラを設置して部外者の出入りを監視している。なお、夜間は機械警備のほか、警備員 1 人を配置

することで保安に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、学内に設置されているコンピュータすべてを本学「情報管理センター」が管理しており、ネットワークに接続しているすべてのパソコンのウイルス感染への防御体制を構築している。

省エネ・省資源対策についてはエアコンの設定温度等について、教職員・学生への啓蒙や施設使用後の消灯などに日常的に取り組んでいる。平成 24 (2012) 年度には、「デマンド監視装置」を導入し、最大需要電力をコントロールしている。また、学内で不要になった紙資源については、リサイクル業者に回収を依頼し、再資源化へ取り組んでいる。

そのほか学内で発生する生ごみ処理のため、平成 18 (2006) 年度に生ごみ処理機の購入を行った。処理過程で発生する残存物は肥料として、併設校九州栄養福祉大学リハビリテーション学部の実習農園で使用するなど、地球環境保全に配慮している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

耐震基準未充足の一部校舎について、改築を含めた中長期的な対応を検討することが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし



## [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;備付資料&gt;

- 47. 学内 LAN の敷設状況
- 48. コンピュータ教室等の配置図
- 49. 学内情報システム利用マニュアル一式
- 規程集 82 学内ネットワーク利用規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

## &lt;区分 基準Ⅲ-C-1 の現状&gt;

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、コンピュータ教室やネットワークインフラ等の施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実に努めているほか、技術サービスや専門的な支援を行っている。具体的には、表Ⅲ-C-1 に示すように複数のコンピュータ教室を整備するとともに、各コンピュータを学内 LAN に接続し、インターネット及び表Ⅲ-C-2 に示す学内サーバにアクセスできるようにしている。各コンピュータ教室では、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき開講される授業の特性に基づくソフトウェアを利用できるようにしている（備付資料 47）。コンピュータ教室に設置されている情報機器に関する技術サービス及び専門的な支援は「情報管理センター」が行い、コンピュータ教室を利用する学生への指導は、授業でコンピュータ教室を利用する教員または各学科の教員が行っている。

学生及び教職員に対して情報技術の向上に関するトレーニングや講習等は特段行っていないが、新規サービスを開始する際には「情報管理センター」が「学内情報システム利用マニュアル一式」を作成し、全教職員に配布・周知している（備付資料 49）。なお、2020（令和 2）年度にオンライン授業を開始する際は、全教員に利用マニュアルを配布すると

ともに操作方法についての講習会を実施した。日々の個別問い合わせに対しては「情報管理センター」が電話やメールあるいは現地に赴き対応を行っている。

技術的資源をはじめとする全ての資源の更新及び新規導入については、前年度中に実施計画を立て、予算申請を行い理事会・評議員会で審議を行っている。ここで必要・妥当と判断された場合に次年度の実施が認められる。機器の修理については随時実施することができるため、全ての技術的資源は適切な状態を維持できている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、全教職員に対して Microsoft Windows 及び Microsoft Office が導入されたコンピュータを 1 台ずつ支給している。教職員のコンピュータは学内 LAN に接続されており、インターネット及び各種学内サーバにアクセスすることができる。また、教員が持参した私物コンピュータの学内 LAN への接続は許可制としており、オペレーティングシステムのサポート期限が切れていないこと、セキュリティ対策ソフトウェアが導入されていること、「学内ネットワーク利用規程」を遵守することを条件とすることで、セキュリティと利便性の両立を図っている（規程集 82）。

学生の学習支援のための学内 LAN については、各コンピュータ教室で授業が行われていない時間帯にコンピュータ教室を開放するとともに、2 号館 1 階「学生ホール」に学生が自由に利用可能なコンピュータ 3 台、1 号館 1 階「就職指導課」に就職状況検索に利用可能なコンピュータ 8 台、図書館に蔵書検索・文献検索に利用可能なコンピュータ 4 台を整備し、いずれも学内 LAN に接続している。また、教育・研究用途に限って利用可能な無線 LAN「キャンパス Wi-Fi」を整備している（備付資料 47）。「キャンパス Wi-Fi」はほぼ全ての講義室で利用可能であり、学生や教員が持参したノート型コンピュータからの接続についても、オペレーティングシステムのサポート期限が切れていないこと、セキュリティ対策ソフトウェアが導入されていること、「学内ネットワーク利用規程」を遵守することを条件に許可している。

効果的な授業を行うために、ほぼ全ての講義室でプロジェクタの利用及び無線 LAN によるインターネットアクセスが可能となるよう技術的資源を整備している。これらの資源は、学生の理解度向上に向け Microsoft PowerPoint 等で作成したスライドやインターネット上の情報の提示に活用されている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020（令和 2）年度前期より多くの授業をオンライン形式で実施せざるを得ない状況となったが、各教員は Microsoft PowerPoint によるスライド作成をはじめ、授業映像の配信や録画映像の公開等を行うシステムを活用し、対面時の授業と遜色ないオンライン授業の実施に努めた。

特別教室としては、表Ⅲ-C-1 に示したコンピュータ教室を整備している。また、一般の講義においても技術的資源を活用できるようほぼすべての講義室にプロジェクタ及び無線 LAN によるインターネットアクセス環境を整備している。

表Ⅲ-C-1 コンピュータ教室の概要

教室番号・教室名称	面積(m <sup>2</sup> )	設置されている情報機器	導入ソフトウェア
1-202 情報処理演習室	116.48	教員用コンピュータ 1 台 学生用コンピュータ 48 台	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Microsoft Windows 10</li> <li>• Microsoft Office 2019</li> </ul>

		教材提示モニタ 25 台 プロジェクタ 1 台 レーザープリンタ 4 台	• テクノツール株式会社 WIN-BES99
1-205 情報処理演習室	110.54	教員用コンピュータ 1 台 学生用コンピュータ 40 台 教材提示モニタ 21 台 プロジェクタ 1 台 カラーレーザープリンタ 1 台 レーザープリンタ 4 台	• Microsoft Windows 10 • Microsoft Office 2019 • Adobe Photoshop CS3 • Adobe Illustrator CS3
3-208 医療秘書演習室	94.30	教員用コンピュータ 1 台 学生用コンピュータ 40 台 教材提示モニタ 21 台 プロジェクタ 1 台 カラーレーザープリンタ 1 台 レーザープリンタ 4 台	• Microsoft Windows 10 • Microsoft Office 2021 • ケアアンドコミュニケーション株式会社 医事 Navi

表Ⅲ-C-2 学内サーバの概要

サーバ名称	台数	提供しているサービス
学生支援ポータルサーバ (UNIPA)	1 台	授業連絡、出欠・成績情報の確認、求人情報の照会等
Web メールサーバ	1 台	学内外から利用可能なメールクライアント
ファイルサーバ	1 台	学内 LAN におけるファイル共有
オンラインストレージサーバ	1 台	学内外から利用可能なオンラインストレージ
ビデオ会議サーバ	1 台	学内外から利用可能なビデオ会議
リモート接続サーバ	1 台	学外から学内の支給コンピュータへのリモート接続
チャットサーバ	1 台	受講学生とのチャット、ファイルの受け渡し
授業映像配信サーバ	5 台	学内配信教室における授業映像の配信
オンラインセミナーサーバ	2 台	オンライン授業（双方向対応）
録画映像配信サーバ	1 台	録画した授業映像の配信

### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

技術的資源の管理を担当する部署である「情報管理センター」は学生や教職員に対してきめ細かな対応を行っているが、少人数のスタッフからなる部署であるため、日々の個別問い合わせが減少するよう、各教職員の情報リテラシーを向上させる必要がある。また、今後の更なる少子化に対応していくためには、多くの部署が現状より少ないスタッフで運営せざるを得ないであろう。そのためにも職員の情報リテラシーを向上させ、業務効率の改善を図ることは重要課題である。

**<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>**

2020（令和2）年度前期よりオンライン授業を実施するにあたり、本学の技術的資源は格段に充実したものとなった。特筆すべき点は、オンライン授業に必要な全てのサービスを、学内サーバに導入したオープンソースソフトウェアあるいは独自開発のソフトウェアで実現している点である。オンライン授業の実施にかかった費用は、新たに購入したサーバ機器の代金及びサーバ機器の電気代のみである。外部業者によって提供されるサービスと異なり学生数や利用時間に応じて課金されることがないため、ウィズ・コロナあるいはアフター・コロナ時代においてもこれらの技術的資源を維持していくことが可能である。

## [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

[書式 1] 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）

[書式 2] 事業活動収支計算書の概要

[書式 3] 貸借対照表の概要（学校法人全体）

[書式 4] 財務調べ

20. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和元（2019）年度）

21. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 2（2020）年度）

22. 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和 3（2021）年度）

23. 活動区分資金収支計算書（令和元（2019）年度）

24. 活動区分資金収支計算書（令和 2（2020）年度）

25. 活動区分資金収支計算書（令和 3（2021）年度）

26. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和元（2019）年度）

27. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和 2（2020）年度）

28. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和 3（2021）年度）

29. 貸借対照表（令和元（2019）年度）

30. 貸借対照表（令和 2（2020）年度）

31. 貸借対照表（令和 3（2021）年度）

32. 令和 3 年度（2021）事業報告書

33. 令和 4（2022）年度 予算説明資料（事業計画書）

34. 令和 4（2022）年度 予算書

規程集 52 学校法人東筑紫学園 資産運用規程

## &lt;備付資料&gt;

50. 寄付金募集趣意書

51. 寄付金募集要項

52. 財産目録及び計算書（令和元年度～令和 3 年度）

## [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。

① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。

② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。

④ 短期大学の財政と学校法人全体の財務の関係を把握している。

⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

⑥ 退職給与引当金等を目的通りに引き当てている。

⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

- ⑧ 教育研究経費は經常収入の 20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書館等)についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時間に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産および資金(有価証券を含む)の管理と運用は資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理の基いて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

#### <区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

学校法人全体の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標」によると、「正常状態(A3)」に区分される[書式1]。

短期大学の過去3年間の収支状況は、学生数の減少傾向が続いている中で、いずれの年度も資金収支及び事業活動収支が支出超過となっている。

また、短期大学の經常収支差額の3年間の推移としては、「令和元(2019)年度：支出超過(經常収支差額比率▲12.1%)」、「令和2(2020)年度：支出超過(經常収支差額比率▲11.9%)」、「令和3(2021)年度：支出超過(經常収支差額比率▲8.4%)」であり、厳しい状況が続いているものの、赤字幅は減少傾向にある[書式2,4](提出資料23~28)。

学校法人全体の貸借対照表の3年間の推移としては、令和元(2019)年度(資産総額：182億8,857万円、負債総額：13億6,176万円)、令和2(2020)年度(資産総額：184億7,951万円、負債総額13億6,511万円)令和3(2021)年度(資産総額185億5,429万円、負債総額12億9,172万円)となっており、資産の増加と負債の減少の傾向が続いている[書式3](提出資料29~31)。このことから、令和3(2021)年度の総負債比率は7.0%となっており、大学法人の全国平均12.1%(医療系法人を除く)を下回っている。その他の貸借対照表関係比率も概ね全国平均よりも良好な水準にあり、健全に推移している。

短期大学と学校法人全体の財政の関係については、令和2(2020)年度に食物栄養学科の入学定員変更(100人から70人に変更)や募集広告費等の経費の見直しを行った結果、令和3(2021)より食物栄養学科の収容定員充足率は100%を超過し、短期大学全体の經常収支差額の赤字幅も減少に転じている。[書式2,4](提出資料23~28)。このように、短期大学部門では、經常収支差額の赤字が続いているものの、学校法人全体として健全な運営を続けている限り、短期大学の存続を可能とする財政を維持しているといえる。

短期大学及び学校法人全体の退職給与引当金は、それぞれ期末要支給額の100%を引き

当てている。また、特定資産としては、退職給与引当特定資産のほかに、施設設備拡充費引当特定資産、修学支援引当特定資産、第3号基本金引当特定資産等を保有している。これらの資産の運用については、「学校法人東筑紫学園資産運用規程」に基づき、大口定期預金を中心に安全性を第一とする運用を行っている。

短期大学の教育研究経費比率は、令和元(2019)年度 33.3%、令和2(2020)年度 44.8%、令和3(2021)年度 46.7%と経常収入の40%程度を確保しており、教育研究活動に対して必要な資金配分を行っている。[書式4]

短期大学の教育研究用施設設備及び学習資源への資金配分としては、毎年度の事業計画に基づき(提出資料33)、各学科から提出される予算申請を精査することで、適切な資金配分が施され、毎年度の予算書に反映されている(提出資料34)。

公認会計士監査については、監査の都度、公認会計士と経理担当者が意見交換を行い、監査意見についても適切に対応している。

寄付金については、在学生の保護者を中心に募集を行っているものの(備付50~51)、学生数の減少に伴い寄付金額が減少傾向にある。学校債の発行は行っていない。

短期大学の定員充足状況としては、少子化による学生数の減少が続いており、令和3(2021)年度の収容定員充足率は(短期大学全体)は、1学科及び1専攻科で定員割れを起こした結果86.0%となっている。定員規模の適正化については、令和2年度(2020)年度に美容ファッションビジネス学科の廃止や食物栄養学科の入学定員を(100人から70人に変更)等により、入学定員充足率、定員充足率が妥当な水準となるよう努めてきたところである。

そのほか、社会人学生の受け入れや中途退学防止の取組等により、学生の安定的な確保に務めることで、健全な財務体質を維持している。

学校法人及び短期大学は、年度ごとの事業計画・予算編成方針を作成し、教職員に対し予算申請の説明を実施する。提出された予算申請が可能な限り反映されるよう申請内容の精査を行い、予算原案として法人本部へ提出する。法人本部においては、事業計画原案・予算原案として集約し、予算委員会の審議を経た後、評議員会・理事会に上程し、審議決定している。

評議員会・理事会を経て決定した予算は、事務部長より3月末までに、各学科・各部署に予算決定通知が伝達される。

予算執行の手続きは、各学科長・課長等の承認後、起案・決裁を受け、執行される。

日常的な出納業務は円滑に実施されており、現預金等の残高については経理責任者を経て理事長に報告を行っている。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理により、会計システム上の管理台帳や資金出納簿に記録し、安全かつ適正に管理を行っている。

月次試算表は毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長へ報告を行っている。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

(1) 短期大学の将来像が明確になっている。

- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

## [注意]

## 基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し自己点検・評価報告書に計画概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

## &lt;区分 基準Ⅲ-D-2 の現状&gt;

本学は、地域密着型の短期大学として、現在の我が国が抱える少子高齢化や待機児童問題といった様々な問題解決のために、保育士・栄養士・介護福祉士等の専門的人材を卒業生として数多く輩出してきたことから、今後も本学の果たすべき役割はますます大きくなっていくものと思われる。

本学の強みとしては、保育学科は保育士資格・幼稚園教諭二種免許状、食物栄養学科は栄養士免許、専攻科介護福祉専攻は介護福祉士資格等各種国家資格や免許の取得を目指すことで、多くの学生が就職活動を有利に展開し、就職内定を獲得している。又、保育学科では、キャンパス内の附属幼稚園において、学生と園児の触れ合う機会を頻繁に設けており、より実践的な教育を行っている。食物栄養学科は、市内唯一の栄養士養成課程であり、充実した調理設備・機器を完備するとともに、多彩な調理技術を身に着けるための教育を行っている。

しかし一方では、校舎の老朽化等いくつかの問題も表面化していることから、収入と支出のバランスの見直しが必要となっている。

校納金については、金額を見直す時期であると思われるが、経済状況の低迷や学生募集対策等から引き下げは困難であり、当面は現状維持とする方針である。そのほか、中途退学防止の取組として、クラス担任を中心として、経済的困難な学生等に対する相談体制の充実などに努めてきたが、今後もこの取り組みを継続していく方針である。

人事計画については、団塊世代の退職による教員の補充の必要性から、有能な教員の獲得等を視野に入れた中長期にわたる計画的な採用を実施する。

施設設備については、校舎等施設の老朽化により、令和 3（2021）年度には経年劣化に



伴う補修や修繕等を行った。しかし、一部の校舎にいたっては、築 50 年以上経過していることから建て替えが必要である。

外部資金については、科学研究費補助金の獲得に取り組んできたが、令和元（2019）年度 3 件、令和 2（2020）年度 1 件、令和 3（2021）年度 1 件の獲得に留まっていることから、各種会議や電子メール等による周知強化や申請支援に努めている。そのほか、研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用等を防止すべく、「東筑紫短期大学 公的研究費等適正管理規程」「東筑紫短期大学 公的研究費等使用に係る行動規範」「東筑紫短期大学 公的研究費等不正防止対策基本方針」「東筑紫短期大学 公的研究費等不正防止計画」等の諸規程に基づき、研究倫理教育の実施等、関係者の意識向上に努めている。

短期大学全体及び各学科の定員管理に関しては、教育研究と経営効率を勘案すべく定員規模の適正化を行ってきた。令和 2（2020）年度において、美容ファッションビジネス学科の廃止や、食物栄養学科の入学定員変更（100 人から 70 人変更）を行った。

学内に対する経営情報公開の取組に関しては、毎年度の計算書類の概要や事業報告書をウェブサイト上で公開しているほか（提供資料 32）、学校法人全体の財政状況に関して説明の機会を設けてきた。今後も随時、機会を設けることにより、教職員の危機意識の共有化を図っていく方針である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

令和 3（2021）年度末の経営判断指標は、「正常状態（A 3）」に該当しているものの、今後、老朽化施設の建て替え等の計画もあることから、中長期的な財務体質の強化が課題である。収入面では、科学研究費補助金など外部資金の獲得や「私立大学等改革総合支援事業」の採択など、学納金以外の収入増を図ることも必要である。支出面でも、諸手当の見直しによる人件費の抑制や管理経費の削減等、従来以上の努力が必要である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

#### <テーマ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

##### 《前回の記述した行動計画》

教員については、科学研究費補助金や各種研究財団の助成金への応募申請に当たって、学内説明会を開催するなど、競争的外部資金の公募情報を積極的に提供する体制を強化し、教員の研究環境の整備に努める。

職員については、SD 研修の開催や情報技術の向上に関する講習会を開催するなど、職員の事務処理能力の向上に努める。

財政面では、少子化による学生数の減少に伴い、支出の見直しを図るとともに、

老朽化校舎の建替え・大規模修繕のための資金計画を盛り込んだ中長期の財務計画の見直しに着手する。

《実施状況》

教員については、特に新規採用の教員に対して、科学研究費補助金の申請支援や研究倫理教育を重点に行う等、教員の研究環境の整備に努めることができた。

職員については、コロナ禍により各種研修会が中止となったものの、オンライン形式で開催された外部研修会（「学校法人監事研修会（文部科学省）」や「大学経理部課長相当者研修会（日本私立大学協会）」等）に参加させることにより、事務処理能力向上の機会を得ることができた。

財政面では、令和3（2021）年度に新たに策定した「学校法人東筑紫学園中長期計画」に基づき、老朽化施設の建替えのために「施設設備拡充費引当特定資産」を令和4（2022）年度から10年間、毎年度1億円ずつ計画的に積み立てることとなった（提出資料33）。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学は、少子化の影響を受けながらも定員規模の適正化により、必要な学生数の確保に努める一方、経費の削減等により収支バランスの改善に努めてきたところである。しかし、今後さらなる少子化が進行する中で、短期大学の存続を可能とする財政を維持するには、財務体質の強化が課題である。今後の具体的な改善計画としては、収入増を図る取組として、定員規模の適正化等による補助金収入の増加や外部資金の獲得強化、併設高校との連携による内部進学者の増加に努める。支出減を図る取組としては、人件費や経費の見直しを継続的に行うことにより経常収支差額の赤字幅の減少に努める。

また、老朽化施設の建替えのために「施設設備拡充費引当特定資産」を令和4(2022)年度から10年間、毎年度1億円ずつ計画的に積み立てを行う（提出資料33）。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

35. 学校法人東筑紫学園寄附行為

理事会議事録（写し）

規程集 5 学校法人東筑紫学園 理事会の事務委任に関する規程

規程集 13 学校法人東筑紫学園 「IR (Institutional Research) 推進組織」規程

規程集 51 学校法人東筑紫学園 財務書類等閲覧規程

## &lt;備付資料&gt;

53. 履歴書（理事長）

54. 学校法人実態調査表

55. 事業に関する中長期的な計画

## [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

- ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
- ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
- ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

- ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
- ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
- ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
- ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
- ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
- ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事会は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。

- ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
- ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。

- ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

#### <区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

本学園現理事長は、東筑紫短期大学・九州栄養福祉大学の学長を兼務し、今日まで学園の発展に対して「建学の精神」と教育理念を基に堅実な努力を積み重ねてきている。

また、理事長は、「学校法人東筑紫学園寄附行為」（提出資料 35）第 35 条の規定に従って、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事長は学校法人を代表し、九州地区私立短期大学協会理事を務め、学内外の教育及び経営情報の収集に努めている。

このように、理事長は、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している（備付資料 53）。

#### 《理事会の運営》

本学園の理事会は、「学校法人東筑紫学園寄附行為」第 17 条の規定により、「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督」している。なお、理事長が理事会を招集し、議長を務めている。

理事会の具体的な業務内容については、「学校法人東筑紫学園 理事会の事務委任に関する規程」第 2 条に規定している（規程集 5）。なお、この第 2 条各号に規定しているものを除いて、学長、校長、園長の各所属長に事務の一部を委任している。

また、理事会は、短期大学の第三者評価受審に当たって意思決定を行っているほか、自己点検・評価の推進にも努めており、理事会は第三者評価に対する役割を十分に果たしている。

特に本学校法人においては、理事会の意思決定を支援する IR 推進に基く大学ガバナンス及び学園全体のガバナンスを通して、教育改革及び組織改革を推進するために IR 推進本部が理事会の下に設置されている。

本学園の IR 推進組織は、寄附行為第 3 条（この法人には、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、本学の建学の精神に基づく人材を育成することを目的とする。）の設置目的を基本理念とし、建学の精神に基く教育理念の教育課程内外への浸透を図り、日々の教育改善と業務改善を通じて学生の質の向上を目ざすとともに、学生が社会人となって、自らの仕事と生涯を通じて、人類社会の進歩・向上・発展に寄与貢献することを目的としている。目的を達成するための方策としては、ステークホルダー（利害関係者）の評価を得るための各種調査を行い、その集約と分析結果を通じて各組織の検証及びその評価を行い、各組織の取組と成果及び教育改善計画や業務改善計画等を理事会に提言・提案し、その意思決定を支援することとしている。

IR 推進本部長は、法令及び本学園の寄附行為を遵守し、IR 推進組織を通じて本学園の教育理念と建学の精神に基づく教育の実現のために、教育改革及び組織改革を推進するこ

とが規程において定められている（規程集 13）。IR 推進本部長は、教育及び組織改革につながる情報収集と分析に基づいて経営戦略を策定し、理事会に提言・進言を行いその意思決定を支援するとしている。また、各組織の改善・改革の成果及びその改善内容の検証（内部評価システム及び内部監査的機能）、全学園一体となった教育及び組織改革の取り組みの推進に取り組んでいる。なお、本学においては現 IR 推進本部長が ALO を担い、認証評価受審に向けてその役割を果たしている。

短期大学運営に関する理事会の法的責任については、学校法人東筑紫学園の最高意思決定機関である理事会が、短期大学の経営に関わる学則変更や、中長期計画の策定、その他経営及び教学に関する重要事項について、最終的な審議・決定を行っていることから、理事会は、短期大学の運営に関して法的責任があることを認識している。

また、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を外部へ公開するため、学校法人は、私立学校法第 47 条の規定に基づき、平成 17（2005）年度に「学校法人東筑紫学園 財務書類等閲覧規程」（規程集 51）の整備を行っている。これにより、財務情報の開示請求に対しては、財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告書・監事監査報告書の閲覧が可能となっている。なお、平成 19（2007）年度からは、ウェブサイト上でも財務情報の公開を行っており、在学生・保護者その他の利害関係者への説明責任を果たしている。

そのほか、理事会は、学校法人運営及び短期大学運営のために、「学校法人東筑紫学園組織規程」等、必要な規程を整備しており、これら諸規程に従って、重要事項の審議・決定を行っている。このように、理事会は学校法人の最高意思決定機関として適切な運営を行っている（備付資料 54,55）。

### 《理事の構成》

本学園の理事会を構成する理事には、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び識見を有している者が就任している。

理事の選任については、私立学校法第 38 条及び「学校法人東筑紫学園寄附行為」第 6 条の規定に基づき、学園関係者のみならず、外部の学識経験者からも理事を選任している。

理事の構成については、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定が、「学校法人東筑紫学園寄附行為」第 10 条（役員解任及び退任）の規定に準用しており、本学園の理事を法令に基づき適切に構成している。

### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法・学校教育法・短期大学設置基準等に基づき、教学部門や管理部門との連携による管理運営体制を確立している。

### <テーマ 基IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

## 〔テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ〕

## ＜根拠資料＞

## ＜提出資料＞

2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021

10. 本学ウェブサイト「情報公開」→「教育目標と3つのポリシー」

[https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1\\_3.pdf](https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf)

規程集 104 東筑紫短期大学 教授会規程

規程集 105 東筑紫短期大学 常置委員会運営規程

規程集 106 東筑紫短期大学 常置委員会運営細則

規程集 107 東筑紫短期大学 常置委員会審議事項

規程集 114 東筑紫短期大学 学長選任規程

規程集 118 東筑紫短期大学 教員資格審査委員会規程

## ＜備付資料＞

〔様式 21〕 教員個人調書（学長）

15. 保育学科 学科会議録・FD 会議録（令和元年・2年・3年度）

16. 食物栄養学科 学科会議録・FD 会議録（令和元年・2年・3年度）

17. 専攻科 科内会議録・FD 会議録（令和元年・2年・3年度）

56. 部科課長会議録

57. 資格審査委員会議録

58. 教務委員会議録

59. 学生委員会議録

60. 厚生委員会議録

61. 図書館運営委員会議録

62. ハラスメント防止委員会議録

63. 教授会研究発表世話人会議録

64. FD 委員会議録

65. 衛生委員会議録

66. 教職課程委員会議録

67. 動物実験委員会議録

68. 自己点検・評価委員会（認証評価委員会）会議録

69. お掃除門－宇城信五郎の教育思想－

70. 学内報

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を

参酌して最終的な判断を行っている。

- ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し見識を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑥ 教授会は学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
  - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

## <区分 基準IV-B-1 の現状>

### 《学長のリーダーシップ》

本学学長の室井廣一は、平成13(2001)年の就任以来、創設者宇城信五郎の起草した建学の精神「筑紫の心」に基づき、「教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの心の芽を種蒔き育てていく」ことに心血を注いできた。また、創設者の建学の精神に基づく「お掃除」の精神を引き継ぎ、これを「お掃除門—宇城信五郎の教育思想—」としてまとめ、学生の教育指導のテキストとしている〔様式21〕教員個人調書（学長）（備付資料69）。

なお、学長は若き日に創設者宇城信五郎の最晩年に師事した最後の弟子である。

このように、学長は人格が高潔で学識に優れ、教学面・経営面の両面から短期大学の運営に携わってきた。学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めている。

また、大学設置準備室長として、併設校の九州栄養福祉大学を設置するとともに、本学専攻科介護福祉専攻の設置など、一連の教育改革に尽力してきた。

平成26(2014)年度、全国の大学で展開した大学ガバナンス改革により、本学においても、学長のリーダーシップの確立強化を図ってきたが、現在まで、21年間にわたる学長としての教学及び大学経営に対する業績は大きい。

学長としての経営手腕と高い見識と教学に対するリーダーシップは、毎年の学生の免許及び国家資格取得率などに現れている。

また、学生に対する懲戒（譴責・停学・退学）は「東筑紫短期大学学則」第 72 条に定め、学生委員会での審議、教授会の議を経て学長が決定を行っている。

学長は、「東筑紫短期大学学則」第 44 条第 2 項に定めるとおり本学教育事業及び事務を総括主宰するとともに、すべての校務をつかさどり所属の教職員を統括している。

学長の選考については、「東筑紫短期大学学長選任規程」第 2 条・第 3 条に基づき、「教育、研究及び教育行政上の識見を有し、かつ建学の精神を堅持する者の中から理事長がこれを任命」し、「理事長は教授会の意見を徴した上、理事会の承認」を得ることになっている。このように、学長は、「東筑紫短期大学学長選任規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めており、短期大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している（規程集 114）。

### 《教授会の運営》

教授会の開催に当たっては、「東筑紫短期大学学則」第 46 条に基づき、「学長がこれを招集する」としている。また、教授会の審議事項については、「東筑紫短期大学学則」第 48 条に定めており、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。

教授会の運営に当たっては、「東筑紫短期大学学則」のほか、「東筑紫短期大学教授会規程」等の規程を整備しており、これら諸規程に基づいて教授会を運営している（規程集 104）。また教授会は学長が審議の決定を行うにあたり、「東筑紫短期大学学則」第 48 条第 1 項により意見を述べる事項として、「学位の授与」「学則及びその他学内規程の制定・改廃に関する事項」「教育課程及び授業に関する事項」「入学試験に関する事項」「学生の試験並びに課程修了に関する事項」「学生の入学、成績考査及び卒業に関する事項」「学生の厚生補導及び賞罰に関する事項」「教員の教育研究及び教育研究業績等の審査に関する事項（但し、資格審査に関する教育研究業績等の審査に関しては「東筑紫短期大学 教員資格審査委員会規程」（規程集 118）に基づくものとする）」「自己点検・評価に関する事項」を定めている。なお、本学は、同じキャンパス内に併設校である九州栄養福祉大学を有しているが、教授会は別々に開催している。

教授会の議事録については、教授会で承認された事項について、教務課が議事内容を確認の上、議事録の整備を行っている（教授会議事録（写し））。

また、教授会は学習成果及び三つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に対する認識を有しており、その内容について承認を行っている。なお、これら三つの方針については、学生便覧やウェブサイト等を通じて、学内外への公表も行っている（提出資料 2,10）。

そのほか、教授会の付託審議機関として、各種常置委員会（「資格審査委員会」「教務委員会」「学生委員会」「厚生委員会」「図書館運営委員会」等）（備付資料 57～61）を「東筑紫短期大学 常置委員会運営規程」（規程集 105）「東筑紫短期大学常置委員会運営細則」（規程集 106）等に基づき設置している。なお、各種常置委員会の審議事項は、「東筑紫短期大学 常置委員会審議事項」（規程集 107）として定めている。



このように、教授会の下には、教育上の委員会をはじめとする各種委員会を設置し、適切に運営している。

そのほかの委員会として、「ハラスメント防止委員会」「FD委員会」「衛生委員会」「教職課程委員会」「動物実験委員会」「自己点検・評価委員会」等が各委員会規程に基づき運営されており（備付資料 62,64～68）、各委員会の開催については、毎週の学内報を通じて周知している（備付資料 70）。

また、「教授会研究発表会」をはじめとする FD 活動推進のために、「教授会研究発表世話人会」を設置するとともに（備付資料 63）、各学科の FD 活動推進のための活動及び会議を活発に行っている（備付資料 15～17）。

そのほか、教授会とは別に、短期大学の運営全般について協議する場として、毎週月曜日に「部科課長会議」を開催しており、学長、学長補佐はじめ教学部門の責任者である各学部長（併設校九州栄養福祉大学）及び各学科長、事務部門の責任者である部長・課長職が全員参加し、学校行事や学校業務の円滑な遂行のための意思疎通を図っている（備付資料 56）。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長のリーダーシップの下、教授会を中心とした組織及び教員の授業改善（FD 活動）や地域社会貢献活動（産学官連携を含む）、更には、この教育改善を支援する行政職員による SD 活動等を中心とする教育改革が PDCA サイクルによって検証・評価され、更なる学生の質の保証が担保されるシステムを確立していくことが今後の課題である。

#### <テーマ 基IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

## [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

## &lt;根拠資料&gt;

## &lt;提出資料&gt;

11. ウェブサイト「情報公開」 <https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html>

32. 令和3年度 事業報告書

東筑紫学園評議員会議事録（写し）

規程集 7 学校法人東筑紫学園 監事監査規程

## &lt;備付資料&gt;

12. 教学監査ヒアリング資料

54. 学校法人実態調査表

71. 監事による監査・その他活動記録

## [区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

## &lt;区分 基準Ⅳ-C-1 の現状&gt;

本学園では、私立学校法第 35 条の規定に従って、2 人の監事（非常勤）を置いている。監事の選任については、「学校法人東筑紫学園寄附行為」第 7 条の規定により、理事、職員又は評議員以外の者であって、「理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任」している。

監事は、「学校法人東筑紫学園 監事監査規程」（規程集 7）に基づいて学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切な監事監査を行っている（提出資料 32、備付資料 71）。また、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

本学園においては、平成 26(2014)年度より従来の業務監査に加え、教学監査を行っている。教学監査については、教育改革を目指す本学の取組みを検証・評価することを目的として、「IR 推進本部」と法人本部が各学科にヒアリングを行った結果を取りまとめ、監事

監査で監事に報告し、意見等を徴するという形式で行った（備付資料 12）。

ただし、この教学監査の対象は、あくまで学科としての教育改善の取り組みであり、各教員個人の研究等を対象としたものではない。

本学園の監事は、これまで私立学校法等の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行ってきたが、平成 26(2014)年度より、教学面についても監査を実施している。今後も更に、教学監査を含む監事監査の内容の充実や監査体制の充実強化に努めていく。

**[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

#### <区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

本学園の評議員会は、私立学校法第 41 条第 2 項の規定により、理事の定数（8 人～16 人：現在 11 人）の 2 倍を超える 25 人の評議員をもって、組織している（令和 4(2022)年 5 月 1 日現在）。

また、評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に基づき、理事会の諮問機関として適切な運営を行っている（備付資料 54）（評議員会議事録（写し））。

評議員会の運営については、早期に日程調整等を行い、評議員の会議への出席率を高め、評議員が学校法人の業務全体の状況について、十分に把握できるような対策を講じている。評議員会は、理事会の諮問機関として機能している。今後も経営責任を有する理事会の運営に対する、監視的機能を併せ持ち、少子化の中で経営の専門化を図る。

**[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]**

※当該区分に係る自己点検評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公開している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

#### <区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

教育情報の公開については、学校教育法施行規則の規定に基づき、東筑紫短期大学ウェブサイト内「教育情報の公表」ページにて公開している（備付資料 11）。

私立学校法に定められた情報については、前述の本学情報の公開ページにて公表している。また、学校法人東筑紫学園のウェブサイト内「情報公開」においても必要な情報を公表している。

**<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>**

監事の法令等に基づいた業務、評議員会の法令等に基づいた運営、情報の公表・公開についてすべて適切に行っている。今後も継続的に点検を行い、適切な監査体制の構築を図る。

**<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>**

特になし。

**<テーマ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>**

- (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況。

**《前回記述した行動計画》**

平成 23（2011）年度、併設校九州栄養福祉大学の新設学部の設置に伴い、開設年度である平成 23（2011）年度から完成年度である平成 26（2014）年度に至るまで、短期大学を含む学校法人全体の中長期的な予算と事業計画の策定を行っている。

特に、完成年度である平成 26（2014）年度には、校舎や体育館等の修繕工事を行い、学生・教職員の利便性の向上に努めている。今後は、新たに施設設備の安全性の確保といった観点から、耐震基準未充足の校舎の改築等について、資金調達等財務的要素の裏づけを伴う具体的な中長期計画の策定に着手する。

本学では、学長のリーダーシップの強化及びそれに伴う権限と責任の一致、そして、教育研究を主とする教授会の役割の明確化に力点を置いた大学改革を推進してきたが、平成 27（2015）年度以降も、この大学ガバナンス改革をさらに軌道に乗せていく計画である。

具体的には、地域及び社会に貢献できる人材を養成する大学のミッションを全教職員が認識し、教職員そして各組織が、自ら率先して地域社会に対する貢献活動を展開し、教育研究の質を高めていかなければならない。そのために、大学ガバナンスの 4 つの部門を中心に全学一体となって、学生の質を高める教育改善と教育改革が継続的に行われる組織を今後とも構築していく。

**《実施状況》**

大学ガバナンスの強化に向けて、学校法人東筑紫学園は理事会の機能をより活性化しその意思決定を支援するため平成 28（2016）年に「法人経営会議」を設定した。本学園が設置している各学校を建学の精神及び設置理念の下に統合的（相互連携的）に経営を行い、少子高齢化社会・高度情報化社会という激変する経営環境に迅速に対応し、組織目的の具現化を目指す。法人経営会議は、理事長、代表権を持つ常務理事、法人事務局長及び IR 推進本部長で構成し、その他理事並びに理事長が必要と認める

者も出席する。法人経営会議は学校法人の学校経営全般に関する事項について IR 推進本部の提言等を参考に中長期計画や教学及び経営全般の改善計画案等を作成し、理事会の意思決定を支援している。

本学園では、平成 30（2018）年 2 月 5 日に作成した中長期計画を基に、毎年見直し・追加を重ね、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度の計画を令和 4（2022）年 2 月 16 日に提示している。中長期計画のもとに平成 30（2018）年に九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学学生食堂・集団給食実習室棟が完成した。さらに平成 31（2019）年には、本学の行事教育を支える九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学講堂兼体育館が完成した。講堂兼体育館は地元北九州市より緊急時の際に地域住民を対象とした予定避難場として指定を受けている。

学長のリーダーシップの強化に向けては、平成 29（2017）年度に「副学長」から「学長補佐」に役割を改め学長を補佐する体制の強化を図っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画。

今回の自己点検・評価をふまえて、今後、以下のことについて改善を図っていききたい。

1. 現在設定している中長期計画の具現化に向けて組織体制を構築していく。
2. 監査体制を維持、継続していく。
3. 今後の法制度改正等に対応すべく組織体制及び組織運営の充実を図る。

## [様式 9] 提出資料一覧

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1. 「筑紫の心」 2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021 3. 東筑紫学園の建学の精神と教育理念 4. 建学の精神「荒魂・勇氣」発動のための根源的自覚—限りなく自分自身が縮小衰退した時のために— 5. 広報誌「拓く」(2019 Vol.37) 6. 広報誌「拓く」(2020 Vol.38) 7. 本学ウェブサイト「建学の精神(筑紫の心)」 <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/spirit.html">https://www.hcc.ac.jp/about/spirit.html</a> 8. 本学ウェブサイト「情報公開」→「建学の精神と教育理念」 <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_2.pdf">https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_2.pdf</a>
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	9. 東筑紫短期大学学則
教育目的・目標についての印刷物等	2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021 10. 本学ウェブサイト「情報公開」→「教育目標と3つのポリシー」 <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf">https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf</a> 11. 東筑紫短期大学大学案内 2022
学習成果を示した印刷物等	5. 広報誌「拓く」(2019 Vol.37) 6. 広報誌「拓く」(2020 Vol.38) 11. 東筑紫短期大学大学案内 2022 12. 東筑紫短期大学シラバス(授業内容) 2021 保育学科、専攻科(介護福祉専攻) 13. 東筑紫短期大学シラバス(授業内容) 2021 食物栄養学科
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	規程集 108 東筑紫短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021 10. 本学ウェブサイト「情報公開」→「教育目標と3つのポリシー」 <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf">https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf</a> 11. 東筑紫短期大学大学案内 2022
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021 10. 本学ウェブサイト「情報公開」→「教育目標と3つの

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
	ポリシー」 <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf">https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf</a> 11. 東筑紫短期大学大学案内 2022
入学者受け入れ方針に関する印刷物等	2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021 10. 本学ウェブサイト「情報公開」→「教育目標と3つのポリシー」 <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf">https://www.hcc.ac.jp/about/pdf/1_3.pdf</a> 11. 東筑紫短期大学大学案内 2022
シラバス ■令和3(2021)年度 ■紙媒体、又は電子データ(PDF)で提出	12. 東筑紫短期大学シラバス(授業内容)2021 保育学科、専攻科(介護福祉専攻) 13. 東筑紫短期大学シラバス(授業内容)2021 食物栄養学科
学年暦 ■令和3(2021)年度	14. 行事予定表
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等、学習支援のための配布物	2. 東筑紫短期大学学生便覧 2021
短期大学案内 ■令和3(2021)年度入学者用及び令和4(2022)年度入学者用の2年分	15. 東筑紫短期大学大学案内 2021 11. 東筑紫短期大学大学案内 2022
募集要項・入学願書 ■令和3(2021)年度入学者用及び令和4(2022)年度入学者用の2年分	16. 東筑紫短期大学学生募集要項 2021 17. 東筑紫短期大学入学願書 2021 書類一式 (総合型選抜入試・学校推薦型選抜入試用、特待生選抜・一般選抜入試用、大学入学共通テスト利用選抜入試用、社会人選抜入試用) 18. 東筑紫短期大学学生募集要項 2022 19. 東筑紫短期大学入学願書 2022 書類一式 (総合型選抜入試・学校推薦型選抜入試用、特待生選抜・一般選抜入試用、大学入学共通テスト利用選抜入試用、社会人選抜入試用)
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	
「計算書類等の概要(過去3年間)」 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」 [書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要(学校法人全体)」 [書式3]、「財務調べ」[書式4] ■本協会にのみ電子データ(Excel ファイル)も提出	[書式1] 活動区分資金収支計算書(学校法人全体) [書式2] 事業活動収支計算書の概要 [書式3] 貸借対照表の概要(学校法人全体) [書式4] 財務調べ
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■過去3年間(令和元(2019)年度～令和3	20. 資金収支計算書・資金収支内訳表 (令和元(2019)年度)

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
(2021) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	21. 資金収支計算書・資金収支内訳表 (令和 2 (2020) 年度) 22. 資金収支計算書・資金収支内訳表 (令和 3 (2021) 年度)
活動区分資金収支計算書 ■過去 3 年間 (令和元 (2019) 年度～令和 3 (2021) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	23. 活動区分資金収支計算書 (令和元 (2019) 年度) 24. 活動区分資金収支計算書 (令和 2 (2020) 年度) 25. 活動区分資金収支計算書 (令和 3 (2021) 年度)
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■過去 3 年間 (令和元 (2019) 年度～令和 3 (2021) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	26. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (令和元 (2019) 年度) 27. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (令和 2 (2020) 年度) 28. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (令和 3 (2021) 年度)
貸借対照表 ■過去 3 年間 (令和元 (2019) 年度～令和 3 (2021) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	29. 貸借対照表 (令和元 (2019) 年度) 30. 貸借対照表 (令和 2 (2020) 年度) 31. 貸借対照表 (令和 3 (2021) 年度)
事業報告書 ■過去 1 年間 (令和 3 (2021) 年度)	32. 令和 3 年度 (2021) 事業報告書
事業計画書／予算書 ■認証評価を受ける年度 (令和 4 (2022) 年度)	33. 令和 4 (2022) 年度 予算説明資料 (事業計画書) 34. 令和 4 (2022) 年度 予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	35. 学校法人東筑紫学園寄附行為
理事会議事録 (写し) ■過去 3 年間 (令和元 (2019) 年度～令和 3 (2021) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分 ■電子データ (PDF) による提出	理事会議事録 (写し) ■過去 3 年間 (令和元 (2019) 年度～令和 3 (2021) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分 ■電子データ (PDF) による提出
諸規程集 ■電子データ (PDF) による提出	諸規程集 ■電子データ (PDF) による提出
B 学長のリーダーシップ	
C ガバナンス	

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。  
また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料 (例えば、取組み自体を行っていない場合等) については、「該当なし」と記載してください。



- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ自己点検・評価を行う令和 3 (2021) 年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 4 (2022) 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 4 (2022) 年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年年間」・「過去 5 年年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 3 (2021) 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください

番号	名 称
1	学校法人東筑紫学園 寄附行為
2	学校法人東筑紫学園 組織規程
3	学校法人東筑紫学園 組織規程(内規)
4	学校法人東筑紫学園 理事会運営要領
5	学校法人東筑紫学園 理事会の事務委任に関する規程
6	学校法人東筑紫学園 学園連絡会運営要領
7	学校法人東筑紫学園 監事監査規程
8	学校法人東筑紫学園 永年勤続表彰にかかる内規
9	学校法人東筑紫学園 特別功労表彰に関わる内規
10	学校法人東筑紫学園 感謝状贈呈要綱
11	親和会規約
12	学校法人東筑紫学園 公益通報者保護規程
13	学校法人東筑紫学園 「IR(Institutional Research)推進組織」規程
14	学校法人東筑紫学園 「IR推進」実施細則
15	学校法人東筑紫学園 SD 推進部会規程
16	学校法人東筑紫学園 特定個人情報取扱規程
17	日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館規程
18	学校法人東筑紫学園 学舎管理規程
19	宇城記念館管理細則
20	学校法人東筑紫学園 公印取扱規程
21	学校法人東筑紫学園 防火・防災管理規程(別表含む)
22	日本リハビリテーション発祥地記念館・九州リハビリテーション大学校記念館利用細則
23	学校法人東筑紫学園 就業規則
24	学校法人東筑紫学園 期限付雇用職員就業規則
25	学校法人東筑紫学園 期限付雇用特例職員に関する内規
26	学校法人東筑紫学園 定年退職者の再雇用に関する規程
27	学校法人東筑紫学園 職員休職規程
28	学校法人東筑紫学園 育児・介護休業等に関する規程
29	学校法人東筑紫学園 所属長選任規程
30	学校法人東筑紫学園 顧問に関する規程
31	学校法人東筑紫学園 客員教授等委嘱に関する規程
32	学校法人東筑紫学園 管理職員の範囲を定める規程
33	学校法人東筑紫学園 給与規程(通勤規程含む)・俸給の決定要領・俸給表
34	学校法人東筑紫学園 管理職手当支給規程
35	学校法人東筑紫学園 役務手当支給規程
36	多重役職兼務者手当支給に関する内規

番号	名 称
37	学校法人東筑紫学園 「役員」並びに「所属長」等報酬、給与、手当、費用弁償に関する規程
38	学校法人東筑紫学園 退職金支給規程
39	学校法人東筑紫学園 役員報酬等の支給基準に関する規程
40	所属長が定年以降に再雇用された場合の給与に関する内規
41	『学校法人東筑紫学園 定年退職者の再雇用に関する規程』により雇い入れた者の待遇に関する内規
42	学校法人東筑紫学園 旅費規程
43	学校法人東筑紫学園 期末一時金支給細則・支給割合表
44	学校法人東筑紫学園 校納金減免規程
45	学校法人東筑紫学園 慶弔、被災見舞金支給規程
46	裁判員制度にかかる休暇の取り扱いに関する内規
47	学校法人東筑紫学園 衛生管理規程
48	満60歳以降に雇用される者の役職及び職位等委嘱に関する規程
49	学校法人東筑紫学園 出向者受け入れに関する規程
50	学校法人東筑紫学園 経理規程・経理事務機構・計算構造略図
51	学校法人東筑紫学園 財務書類等閲覧規程
52	学校法人東筑紫学園 資産運用規程
53	学校法人東筑紫学園 奨学に関する規程(内地留学)
54	創設者宇城信五郎記念奨学金基金に関する規程
55	創設者宇城信五郎記念奨学金給付細則
56	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長部局会議規程
57	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 同和教育推進委員会規則
58	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 ハラスメント防止等に関する規程
59	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 ハラスメント防止委員会組織規程
60	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学における個人情報保護に関する規程(情報保護契約書、同意書)
61	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 個人情報保護委員会規程
62	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 個人情報の提供先選定基準
63	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)
64	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 倫理委員会規程
65	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 倫理委員会専門委員会に関する内規
66	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 動物実験委員会規程
67	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 動物実験指針
68	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教職課程委員会規程
69	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 衛生委員会規程
70	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 情報管理センター規程
71	九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学 毒物・劇物・向精神薬等薬物及び危険物管理規程

番号	名 称
72	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 薬品管理委員会規程
73	東筑紫短期大学・九州栄養福祉大学 後援会会則
74	東筑紫短期大学・九州栄養福祉大学 後援会会計及び会計監査並びに入会金、会費、慶弔費細則
75	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務決裁規程
76	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 文書取扱規程
77	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理規程
78	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理業務方法書
79	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 消防計画
80	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学舎等使用細則
81	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程
82	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学内ネットワーク利用規程
83	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教育職員の任期制に関する規則
84	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 特任教員任用に関する規程
85	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 非常勤講師の待遇に関する規程
86	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 公開講座講師の報酬に関する内規
87	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 保健室看護師・学生寮寮監補助の本俸を定める内規
88	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 相談役に関する規程(内規)
89	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教員評価規則
90	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教員評価実施基準
91	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教員評価委員会規程
92	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学生寮寮則
93	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 授業評価実施規程
94	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館規程
95	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館運営委員会規程
96	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館資料除籍規程
97	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館資料除籍規程細則
98	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書貸出に関する細則(教職員用)
99	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館学外者利用規則
100	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 研究用図書内規
101	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 「研究用図書内規」の取扱い基準
102	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館小倉南区キャンパス分室利用細則
103	東筑紫短期大学 組織及び管理運営規程
104	東筑紫短期大学 教授会規程
105	東筑紫短期大学 常置委員会運営規程
106	東筑紫短期大学 常置委員会運営細則
107	東筑紫短期大学 常置委員会審議事項

番号	名 称
108	東筑紫短期大学 自己点検・評価委員会規程
109	東筑紫短期大学 (外部評価)評議員会規程
110	東筑紫短期大学 FD委員会規程
111	東筑紫短期大学 教養教育委員会規程
112	東筑紫短期大学 学友会館運営規程
113	東筑紫短期大学 学友会館使用細則
114	東筑紫短期大学 学長選任規程
115	東筑紫短期大学 学生部長・学科長選任規程
116	東筑紫短期大学 学科長職務権限
117	東筑紫短期大学 名誉教授称号授与規程
118	東筑紫短期大学 教員資格審査委員会規程
119	東筑紫短期大学 教員資格審査基準
120	東筑紫短期大学 非常勤講師の手当支給時間数計算について
121	東筑紫短期大学 再試験手当の支給について
122	東筑紫短期大学 助手・副手の職務規程(職務内容について)
123	東筑紫短期大学 職員の産休・病休に対する補充の措置について
124	東筑紫短期大学 学長裁量経費に関する規程
125	東筑紫短期大学 個人研究費補助規程
126	東筑紫短期大学 個人研究費補助規程細則
127	東筑紫短期大学 研究紀要編集規程
128	東筑紫短期大学 学則
129	東筑紫短期大学 履修規程
130	他の短期大学等における授業科目の履修等に関する規程
131	東筑紫短期大学 学位規程
132	入学前の既修得単位の認定に関する規程
133	東筑紫短期大学 入学者選抜に関する規程
134	東筑紫短期大学 成績考査規程
135	東筑紫短期大学 学生心得
136	東筑紫短期大学 スポーツ特待生規定内規
137	東筑紫短期大学 教育実習参加資格に関する内規
138	東筑紫短期大学 教科書の取扱いについて
139	東筑紫短期大学 指定物品購入斡旋方法について
140	東筑紫短期大学 学友会会則
141	東筑紫短期大学 授業料その他諸納付金規程
142	東筑紫短期大学 公的研究費等取扱内規
143	東筑紫短期大学 公的研究費等適正管理規程
144	東筑紫短期大学 公的研究費等使用に係る行動規範

番号	名 称
145	東筑紫短期大学 公的研究費等不正防止対策基本方針
146	東筑紫短期大学 公的研究費等不正防止計画
147	東筑紫短期大学 特待生学費等減免規程
148	東筑紫学園 特別奨学金に関する規程
149	東筑紫学園 特別奨学金の運用細則

## [注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和3（2021）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和4（2022）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和4（2022）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和3（2021）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式9の通しページを付してください。

## [様式 10] 備付資料一覧

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 東筑紫学園廿年史 2. 東筑紫学園卅年史 3. 東筑紫学園四十周年記念誌 4. 「筑紫野」東筑紫学園創立五十周年記念作品集 東筑紫学園創立五十周年記念写真集 東筑紫学園創立五十周年記念作品集 東筑紫学園創立五十周年記念写真集 5. 九州栄養福祉大学開学記念・THE 65th ANNIVERSARY OF HIGASHI-CHIKUSHI GAKUEN・ 6. 21世紀の新たな歩み（創立70周年記念） 7. 同窓会通信「つくし」令和元年度～令和3年度
地域・社会の各種団体との協定書等	8. 北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ 9. 子育て支援事業 44. 令和3年度 年度末教職員研修会資料
C 内部質保証	
過去3年間令和元(2019)年度～令和3(2021)年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	10. 平成30年、31年、令和2年の年度目標達成状況 学生支援満足度・評価アンケート（平成30・31・令和2年度） 卒業年次の学生満足度調査（平成30・31年度） 令和3年度東筑紫短期大学就職先アンケート調査 11. ウェブサイト「情報公開」→上記、上記以外 <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html</a> 12. 教学監査ヒアリング資料 13. 監事監査報告書
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	該当なし
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	該当なし
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCAサイクルに関する資料	14. 学生による授業評価報告書（令和元年・2年・3年度） 15. 保育学科 学科会議録・FD会議録 （令和元年・2年・3年度） 16. 食物栄養学科 学科会議録・FD会議録 （令和元年・2年・3年度） 17. 専攻科 科内会議録・FD会議録 （令和元年・2年・3年度）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データ	18. GPA等の成績分布・単位認定の状況表

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
に関する印刷物等	19. 令和2・3年度卒業生教科目別得点分布表 (食物栄養学科)(専攻科) 20. 栄養士実力認定試験結果(令和元年・2年・3年度)
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	該当なし
職業又は实际生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	該当なし
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	21. 学生支援満足度・評価アンケート調査結果報告書(IR) (令和元年・2年・3年度) 22. 令和3年度事務局(学生指導課、就職指導課、教務課、会計課、庶務課)に関する学生の評価アンケート結果 23. 学生による北区キャンパス図書館評価アンケート結果 24. 学生による授業評価報告書(令和元年・2年・3年度)
就職先からの卒業生に対する評価結果	24. 令和3年度就職先アンケート調査報告書
卒業生アンケートの調査結果	25. 令和3年度卒業生アンケート調査報告書
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	26. 東筑紫短期大学大学案内 2021 ( <u>提出資料 15</u> ) 27. 東筑紫短期大学学生募集要項 2021 ( <u>提出資料 16</u> )
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	28. 東筑紫短期大学 入学のしおり 29. 入学前の課題 令和3年度入学生用 (保育学科、食物栄養学科) 30. 入学前の音楽(ピアノ)授業の内容について (保育学科) 31. 新入生クラス編成のための希望調査について (食物栄養学科)
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	32. 令和3年度 始業式及びオリエンテーション実施要領 (学生部) 33. 学科オリエンテーション計画表 (保育学科、食物栄養学科)
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	34. UNIPA 35. 就職調査表
進路一覧表等の実績についての印刷 ■過去3年間(令和元(2019)年度~令和3(2021)年度)	36. 卒業生就職状況(令和元年度~令和3年度)
GPA等の成績分布	18. GPA等の成績分布
学生による授業評価票及びその評価結果	14. 学生による授業評価報告書(令和元年・2年・3年度)
社会人受け入れについての印刷物等	37. 東筑紫短期大学学生便覧 2021 ( <u>提出資料 2</u> ) 27. 東筑紫短期大学学生募集要項 2021 ( <u>提出資料 16</u> )
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし



報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
留学生の受入れについての印刷物等	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■教員個人調書 [様式 21] (令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在) ■教育研究業績書 [様式 22] (過去 5 年間 (平成 29 (2017) 年度～令和 3 (2021) 年度))	[様式 21] 教員個人調書 [様式 22] 教育研究業績書
非常勤教員一覧表 [様式 23]	[様式 23] 非常勤教員一覧表
専任教員の年齢構成表 ■認証評価を受ける年度 (令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在)	38. 専任教員等の年齢構成表
研究紀要・論文集 ■過去 3 年間 (令和元年度～令和 3 年度)	39. 東筑紫短期大学研究紀要 (第 50 号 (2019) ～第 52 号 (2021))
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■認証評価を受ける年度 (令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在)	40. 教員以外の専任職員の一覧表
FD 活動の記録 ■過去 3 年間 (令和元 (2019) 年度～令和 3 (2021) 年度)	41. 令和 3 年度教授会研究発表会 (レジュメ) 15. 保育学科 学科会議録・FD 会議録 (令和元年・2 年・3 年度) 16. 食物栄養学科 学科会議録・FD 会議録 (令和元年・2 年・3 年度) 17. 専攻科 科内会議録・FD 会議録 (令和元年・2 年・3 年度)
SD 活動の記録	42. 令和元年度 夏期教職員研修会資料 43. 令和元年度 年度末教職員研修会資料 44. 令和 3 年度 年度末教職員研修会資料
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	45. 校地、校舎に関する資料
図書館、学習資源センターの概要 ■平面図等 (冊子等も可)	46. 図書館の概要 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館利用案内 (2021)、令和 3 年度 蔵書冊数内訳、令和 3 年度学術雑誌一覧
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	47. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の	48. コンピュータ教室等の配置図

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
配置図	49. 学内情報システム利用マニュアル一式
<b>D 財的資源</b>	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	50. 寄付金募集趣意書 51. 寄付金募集要項
財産目録及び計算書 ■過去3年間（令和元（2019）年度～令和3（2022）年度）	52. 財産目録及び計算書（令和元年度～令和3年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書 ■認証評価を受ける年度（令和4（2022）年5月1日現在）	53. 履歴書（理事長）
学校法人実態調査表（写し） ■過去3年間過去3年間（令和元（2019）年度～令和3（2022）年度）	54. 学校法人実態調査表
事業に関する中長期的な計画 ■令和2（2020）年4月1日を始期とするもの、又令和3（2021）計画を含むもの	55. 事業に関する中長期的な計画
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書 ■教員個人調書〔様式21〕（令和4（2022）年5月1日現在） ■専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（平成29（2017）年度～令和3（2021）年度）の教育研究業績書〔様式22〕	[様式21] 教員個人調書（学長）
委員会等の議事録 ■過去1年間（令和3（2021）年度）	15. 保育学科 学科会議録・FD会議録（令和元年・2年・3年度） 16. 食物栄養学科 学科会議録・FD会議録（令和元年・2年・3年度） 17. 専攻科 科内会議録・FD会議録（令和元年・2年・3年度） 56. 部科課長会議録 57. 資格審査委員会会議録 58. 教務委員会会議録 59. 学生委員会会議録 60. 厚生委員会会議録 61. 図書館運営委員会会議録 62. ハラスメント防止委員会議

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	63. 教授会研究発表世話人会議録 64. FD 委員会議録 65. 衛生委員会議録 66. 教職課程委員会議録 67. 動物実験委員会議録 68. 自己点検・評価委員会（認証評価委員会）会議録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	69. お掃除門一字城信五郎の教育思想－ 70. 学内報
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況 ■過去3年間（令和元（2019）年度～令和3（2022）年度）	71. 監事による監査・その他活動記録

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。  
また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ自己点検・評価を行う令和3（2021）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和4（2022）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和4（2022）年度のみを備付資料として準備してください。
- 「過去3年年間」・「過去5年年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和3（2021）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式10の通しページを付してください。

[様式 11] 基礎データ

短期大学の概要

(令和4(2022)年5月1日現在)

事項	記入		備考																	
大学の名称	東筑紫短期大学																			
学校本部の所在地	福岡県北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号																			
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地																	
	保育学科	1954年4月1日	福岡県北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号																	
	食物栄養学科	1958年4月1日	福岡県北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号																	
	専攻科	開設年月日	所在地																	
専攻科	専攻科介護福祉専攻	2002年4月1日	福岡県北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号																	
別科等	別科等の名称	開設年月日	所在地																	
	—	—	—																	
学生募集停止中の学部・研究科等 —																				
専任教員等	学部・学科等の名称	専任教員等										備考								
		教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
	保育学科	3人	6人	3人	1人	13人	—	—	—	—	—	10人	3人	—	—	—	0人	18人	15.8人	教育・保育学関係 家政関係
	食物栄養学科	6人	2人	1人	0人	9人	—	—	—	—	—	5人	2人	—	—	—	0人	13人	17.3人	
	(短期大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4人	2人	—	—	—	0人	0人	—	
計	9人	8人	4人	1人	22人	0人	0人	0人	0人	0人	19人	7人	0人	0人	0人	0人	0人	—		
専攻科	専攻科	専任教員										備考								
		専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数	助手	非常勤教員	備考								
専攻科	専攻科介護福祉専攻	1人	1人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	2.3人									
計	1人	1人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	2.3人										
校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校の専用	計	備考													
	校舎敷地面積	—	0 m <sup>2</sup>	12,999.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	12,999.00 m <sup>2</sup>	九州栄養福祉大学と共用													
	運動場用地	—	0 m <sup>2</sup>	14,629.93 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	14,629.93 m <sup>2</sup>	大学基準面積													
	校地面積計	4,400 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	27,628.93 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	27,628.93 m <sup>2</sup>	校地 4,200m <sup>2</sup>													
	その他	—	0 m <sup>2</sup>	1,731.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	1,731.00 m <sup>2</sup>	校舎 3,600m <sup>2</sup>													
校舎等施設	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校の専用	計	備考													
	校舎面積計	4,400 m <sup>2</sup>	6,427.49 m <sup>2</sup>	11,636.50 m <sup>2</sup>	5,672.00 m <sup>2</sup>	23,735.99 m <sup>2</sup>														
	教員研究室	室数																		
	研究室	25室																		
	研究室	室																		
施設・設備等	区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設														
	東筑紫短期大学	21室	5室	5室	2室	0室														
	室	室	室	室	室	室														
	室	室	室	室	室	室														
	室	室	室	室	室	室														
図書館等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数																	
	図書館	1,806 m <sup>2</sup>	144 席																	
		m <sup>2</sup>	席																	
		m <sup>2</sup>	席																	
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕																
図書館	110,941〔3,586〕冊	111〔13〕種	5〔5〕種																	
	〔 〕冊	〔 〕種	〔 〕種																	
	〔 〕冊	〔 〕種	〔 〕種																	
計	110,941〔3,586〕冊	111〔13〕種	5〔5〕種																	
体育館	面積																			
	東筑紫短期大学	2,683.78 m <sup>2</sup>																		

## [注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（○○）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。  
なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考」欄に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。  
ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。  
・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）  
・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）  
・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）  
・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6、並びに「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び学士課程（専門職学科等）においては、1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「○○学部○○専門職学科」以外の学部・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 15 「学士課程」または「学士課程（専門職学科等）」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。  
実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。  
なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

[様式 12] 基礎データ

学生数

(令和4(2022)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	H30(2018)年度	H31(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	入学定員に対する平均比率	備考
美容ファッションビジネス学科	志願者数	35	41	0	0	0		令和2年度より募集停止。令和2年度に在学生全員卒業。
	合格者数	30	35	0	0	0		
	入学者数(A)	29	34	0	0	0		
	入学定員(B)	50	50	50	0	0	#DIV/0!	
	入学定員充足率(A/B)	58%	68%	0%	#DIV/0!	#DIV/0!		
	在籍学生数(C)	70	64	32	0	0		
	収容定員(D)	100	100	50	0	0		
収容定員充足率(C/D)	70%	64%	64%	#DIV/0!	#DIV/0!			
保育学科	志願者数	188	180	181	148	111		83%
	合格者数	153	146	145	122	96		
	入学者数(A)	140	140	140	115	90		
	入学定員(B)	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率(A/B)	93%	93%	93%	77%	60%		
	在籍学生数(C)	275	275	279	250	205		
	収容定員(D)	300	300	300	300	300		
収容定員充足率(C/D)	92%	92%	93%	83%	68%			
食物栄養学科	志願者数	100	84	105	102	105		93%
	合格者数	87	68	85	85	86		
	入学者数(E)	69	62	72	79	82		
	入学定員(F)	100	100	70	70	70		
	入学定員充足率(E/F)	69%	62%	103%	113%	117%		
	在籍学生数(G)	155	131	134	150	156		
	収容定員(H)	200	200	170	140	140		
収容定員充足率(G/H)	78%	66%	79%	107%	111%			
学科(専攻課程)合計	志願者数	288	264	286	250	216		85%
	合格者数	240	214	230	207	182		
	入学者数(I)	209	202	212	194	172		
	入学定員(J)	250	250	220	220	220		
	入学定員充足率(I/J)	84%	81%	96%	88%	78%		
	在籍学生数(K)	430	406	413	400	361		
	収容定員(L)	500	500	470	440	440		
収容定員充足率(K/L)	86%	81%	88%	91%	82%			
専攻科	入学定員	30	30	30	30	30		
	入学者数	10	6	6	4	7		
	収容定員	30	30	30	30	30		
	在籍学生数	10	6	6	4	7		

- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

## [様式 13] 基礎データ

教員以外の職員の概要（人）			
（令和 4（2022）年 5 月 1 日現在）			
	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	7	0	7
その他の職員	3	0	3
計	20	0	20
[注]			
1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。			
2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。			

## [様式14] 基礎データ

## 学生データ

## ①卒業生数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
美容ファッションビジネス学科	32	36	29	32	0
保育学科	143	134	129	133	125
食物栄養学科	84	84	64	60	69
専攻科介護福祉専攻	7	10	6	6	4

## ②退学者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
美容ファッションビジネス学科	6	3	3	0	0
保育学科	5	6	7	11	10
食物栄養学科	2	4	5	3	7
専攻科介護福祉専攻	1	0	0	0	0

## ③休学者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
美容ファッションビジネス学科	6	4	1	0	0
保育学科	4	2	12	7	8
食物栄養学科	2	7	8	3	8
専攻科介護福祉専攻	0	0	0	0	0

## ④就職者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
美容ファッションビジネス学科 ファッション・ビジネスコース	15	20	8	15	—
〃 美容師コース	10	10	11	11	—
保育学科	125	126	122	123	111
食物栄養学科	70	75	53	49	60
専攻科(介護福祉専攻)	5	10	6	6	4

## ⑤進学者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
美容ファッションビジネス学科 ファッション・ビジネスコース	0	0	1	0	—
〃 美容師コース	0	0	1	1	—
保育学科	14	6	6	6	11
食物栄養学科	12	4	10	10	4
専攻科(介護福祉専攻)	0	0	0	0	0

## ⑥科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
美容ファッションビジネス学科	0	0	2	1	0
保育学科	1	1	1	2	0
食物栄養学科	3	0	0	2	0
専攻科介護福祉専攻	0	0	0	0	0

## ⑦長期履修生(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
美容ファッションビジネス学科	0	0	0	0	0
保育学科	0	0	0	0	0
食物栄養学科	0	0	0	0	0
専攻科介護福祉専攻	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和3(2021)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。



## [様式 15] 基礎データ

## 教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 保育学科

(令和3(2021)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
一般教育科目	哲学		吉田 正史	哲学	非常勤(併設校)
	心理学		永野 勇二	臨床心理学	食物栄養学科
	美術	准教授	都留 守	図画工作、美術教育	
	国語		増田 夏彦	国語教育学	非常勤
	文学		増田 夏彦	国語教育学	非常勤
	日本国憲法		水野 陽一	刑事法	非常勤
	情報処理学		林 勝裕	マーケティング論、流通論	非常勤
	国際理解		竹並 正宏	障害者福祉、介護福祉教育	非常勤(併設校)
	国際理解		梅崎 義雄	機械工学	非常勤(併設校)
	英語Ⅰ		神崎 淳子	英語学	非常勤
	英語Ⅱ		神崎 淳子	英語学	非常勤
	スポーツ健康科学Ⅰ	講師	石原 勇次郎	健康科学	
	スポーツ健康科学Ⅱ	講師	石原 勇次郎	健康科学	
	専門教育科目	音楽Ⅰ		瓦林 良	芸術学
同上		教授	津山 美紀	ピアノ教育	
同上		准教授	北嶋 季之	音楽・声楽	
同上		講師	笹部 聡子	音楽・器楽	
同上			清川 ちあき	音楽・器楽	非常勤
同上			黒川 千鶴	音楽・器楽	非常勤
同上			吉松 理恵	音楽・器楽	非常勤
音楽Ⅱ			瓦林 良	芸術学	非常勤
同上		教授	津山 美紀	ピアノ教育	
同上		准教授	北嶋 季之	音楽・声楽	
同上		講師	笹部 聡子	音楽・器楽	
同上			清川 ちあき	音楽・器楽	非常勤
同上			黒川 千鶴	音楽・器楽	非常勤
同上			吉松 理恵	音楽・器楽	非常勤
音楽Ⅲ			瓦林 良	芸術学	非常勤
同上		教授	津山 美紀	ピアノ教育	
同上		准教授	北嶋 季之	音楽・声楽	
同上		講師	笹部 聡子	音楽・器楽	
同上			清川 ちあき	音楽・器楽	非常勤
同上			黒川 千鶴	音楽・器楽	非常勤
同上			吉松 理恵	音楽・器楽	非常勤
音楽Ⅳ			瓦林 良	芸術学	非常勤
同上		教授	津山 美紀	ピアノ教育	
同上		准教授	北嶋 季之	音楽・声楽	
同上		講師	笹部 聡子	音楽・器楽	
同上			清川 ちあき	音楽・器楽	非常勤
同上			黒川 千鶴	音楽・器楽	非常勤
同上			吉松 理恵	音楽・器楽	非常勤
音楽演習			沖 亜弓	保育学・音楽	非常勤
同上			藤松 純子	音楽・器楽	非常勤

専門教育科目	図画工作	准教授	都留守	図画工作、美術教育	
	体育	助教	児玉 亜由実	スポーツ科学	
	国語(教職)		高倉 照男	国語教育	非常勤
	保育制度論	准教授	土屋 靖明	教育学	
	教育方法論		木本 節子	教育学	非常勤
	保育指導論	准教授	岩橋 敏子	保育学	
	特別支援教育概論		山田 幸代	臨床心理学	非常勤
	幼児の理解と教育相談	教授	寺本 普見子	教育学	
	教育実習事前・事後指導	講師	井上 まゆみ	教育実習、保・幼小連携	
	教育実習	講師	井上 まゆみ	教育実習、保・幼小連携	
	保育原理	教授	前川 公一	教職教育学、保育学、算数・数学教育学	
	子ども家庭福祉	講師	古野 誠生	社会福祉	
	子ども家庭福祉演習	講師	古野 誠生	社会福祉	
	社会福祉		井村 亮一	社会福祉	非常勤
	子ども家庭支援論		竹並 正宏	障害者福祉、介護福祉教育	非常勤(併設校)
	社会的擁護 I		古谷 俊雄	社会福祉・権利擁護・後見制度	非常勤
	教職概論	准教授	土屋 靖明	教育学	
	教育心理学		永野 勇二	臨床心理学	食物栄養学科
	子ども家庭支援の心理学		永野 勇二	臨床心理学	食物栄養学科
	発達心理学		永野 勇二	臨床心理学	食物栄養学科
	臨床心理学		松本 明夫	臨床心理学	非常勤(併設校)
	子どもの理解と援助		竹並 正宏	障害者福祉、介護福祉教育	非常勤(併設校)
	同上		田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	専攻科介護福祉専攻
	子どもの保健		久門 裕子	看護学	専攻科介護福祉専攻
	子供の食と栄養		阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	食物栄養学科
	教育課程・保育計画と評価	教授	前川 公一	教職教育学、保育学、算数・数学教育学	
	同上	准教授	土屋 靖明	教育学	
	保育内容総論	講師	井上 まゆみ	教育実習、保・幼小連携	
	保育内容総論演習	講師	井上 まゆみ	教育実習、保・幼小連携	
	健康(指導法)		木本 節子	教育学	非常勤
	人間関係(指導法)	教授	寺本 普見子	教育学	
	環境(指導法)		小島 久須美	保育学	非常勤
	言葉(指導法)	教授	寺本 普見子	教育学	
	表現(指導法)		木本 節子	教育学	非常勤
	保育内容(子どもと環境)		本田 恵美子	保育学	非常勤
	保育内容(子どもの生活と遊び)	准教授	岩橋 敏子	保育学	
	保育内容(子どもの文化と表現)		今津 尚子	乳幼児教育学、社会学、絵本学	非常勤
	乳児保育 I		川副 さわ子	保育学	非常勤
	乳児保育 II		川副 さわ子	保育学	非常勤
	子どもの健康と安全		仲野 典子	看護学	非常勤
	障害児保育 I		花田 栄子	児童・障害児支援	非常勤
障害児保育 II		花田 栄子	児童・障害児支援	非常勤	
社会的擁護 II		竹並 正宏	障害者福祉、介護福祉教育	非常勤(併設校)	
子育て支援		渡辺 典子	保育学	非常勤	
保育実習 I	准教授	岩橋 敏子	保育学		
同上	講師	古野 誠生	社会福祉		
保育実習指導 I	准教授	岩橋 敏子	保育学		

専門教育科目	同上	講師	古野 誠生	社会福祉	
	保育実習Ⅱ(保育所)	准教授	岩橋 敏子	保育学	
	保育実習Ⅲ(施設)	講師	古野 誠生	社会福祉	
	保育実習指導Ⅱ	准教授	岩橋 敏子	保育学	
	保育実習指導Ⅲ	講師	古野 誠生	社会福祉	
	保育・教職実践演習(幼稚園)	教授	寺本 普見子	教育学	
	同上	教授	前川 公一	教職教育学、保育学、算数・数学教育学	
	同上	准教授	都留 守	図画工作、美術教育	
	同上	准教授	土屋 靖明	教育学	
	同上	講師	井上 まゆみ	教育実習、保・幼小連携	
	同上		小島 久須美	保育学	非常勤
	同上		吉田 千津子	保育学	非常勤
	キャリア教育演習Ⅰ	教授	寺本 普見子	教育学	
	同上	准教授	都留 守	図画工作、美術教育	
	同上	講師	笹部 聡子	音楽・器楽	
	同上	講師	古野 誠生	社会福祉	
	同上	助教	児玉 亜由実	スポーツ科学	
	キャリア教育演習Ⅱ	教授	寺本 普見子	教育学	
	同上	教授	津山 美紀	ピアノ教育	
	同上	准教授	北嶋 季之	音楽・声楽	
	同上	准教授	土屋 靖明	教育学	
	同上	講師	石原 勇次郎	健康科学	
	同上	講師	井上 まゆみ	教育実習、保・幼小連携	
	在宅保育論		木本 節子	教育学	非常勤
	同上	准教授	岩橋 敏子	保育学	
	子ども音楽療育概論		佐藤 佳美	音楽療法・ピアノ教育	非常勤
	子ども音楽療育演習		佐藤 佳美	音楽療法・ピアノ教育	非常勤
	子ども音楽療育実習		佐藤 佳美	音楽療法・ピアノ教育	非常勤
	レクリエーション概論	助教	児玉 亜由実	スポーツ科学	
	レクリエーション実技	助教	児玉 亜由実	スポーツ科学	

学科名等 食物栄養学科

(令和3(2021)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
一般教育科目	心理学	教授	永野 勇二	臨床心理学	
	美術		都留 守	図画工作、美術教育	保育学科
	国語		増田 夏彦	国語教育学	非常勤
	文学		増田 夏彦	国語教育学	非常勤
	日本国憲法		水野 陽一	刑事法	非常勤
	情報処理学		林 勝裕	マーケティング論、流通論	非常勤
	生物学		安部 康治	生物化学・食品学	非常勤
	国際理解		竹並 正宏	障害者福祉、介護福祉教育	非常勤(併設校)
	同上		梅崎 義雄	機械工学	非常勤(併設校)
	英語Ⅰ		梅崎 義雄	機械工学	非常勤(併設校)
	英語Ⅱ		梅崎 義雄	機械工学	非常勤(併設校)
	スポーツ健康科学Ⅰ		石原 勇次郎	健康科学	保育学科
	スポーツ健康科学Ⅱ		石原 勇次郎	健康科学	保育学科

専門 教育 科目	児童・生徒の栄養指導	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理	
	教育原理	准教授	吉田 浩一	教育学	
	教職概論	准教授	吉田 浩一	教育学	
	教育心理学	教授	永野 勇二	臨床心理学	
	特別支援教育概論		山田 幸代	臨床心理学	非常勤
	教育課程論	准教授	吉田 浩一	教育学	
	道徳・総合的な学習および特別活動	准教授	吉田 浩一	教育学	
	教育方法論	准教授	吉田 浩一	教育学	
	生徒指導と教育相談	教授	永野 勇二	臨床心理学	
	同上		樋口 綾子	学校経営、教員養成、家庭科教育、道徳教育	非常勤(併設校)
	栄養教育実習事前・事後指導	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理	
	栄養教育実習	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理	
	教職実践演習(栄養教諭)	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理	
	同上	教授	永野 勇二	臨床心理学	
	同上	准教授	吉田 浩一	教育学	
	同上		樋口 綾子	学校経営、教員養成、家庭科教育、道徳教育	非常勤(併設校)
	公衆衛生学		植田 英一	環境衛生・食品衛生	非常勤
	社会福祉概論		竹並 正宏	障害者福祉、介護福祉教育	非常勤(併設校)
	解剖生理学Ⅰ		沖 勉	臨床栄養学・公衆衛生学	非常勤(併設校)
	解剖生理学Ⅱ		沖 勉	臨床栄養学・公衆衛生学	非常勤(併設校)
	解剖生理学実験	教授	中岡 寛	栄養学	
	生化学	准教授	和辻 智郎	極限環境共生学・微生物生態学・食品衛生学	
	生化学実験	教授	中岡 寛	栄養学	
	運動生理学		倉崎 信子	健康科学、健康心理学	非常勤(併設校)
	食品学総論		安部 康治	生物化学・食品学	非常勤
	食品学実験		安部 康治	生物化学・食品学	非常勤
	食品衛生学	准教授	和辻 智郎	極限環境共生学・微生物生態学・食品衛生学	
	食品衛生学実験	准教授	和辻 智郎	極限環境共生学・微生物生態学・食品衛生学	
	食品学各論		安部 康治	生物化学・食品学	非常勤
	栄養学総論	教授	中岡 寛	栄養学	
	栄養学各論	教授	中岡 寛	栄養学	
	栄養学実習	講師	阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	
	臨床栄養学Ⅰ	教授	近藤 順子	臨床栄養学、感染制御学	
	臨床栄養学Ⅱ	教授	近藤 順子	臨床栄養学、感染制御学	
	臨床栄養学実習Ⅰ	教授	近藤 順子	臨床栄養学、感染制御学	
	臨床栄養学実習Ⅱ	教授	近藤 順子	臨床栄養学、感染制御学	
	栄養指導論Ⅰ	講師	阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	
	栄養指導論Ⅱ	講師	阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	
	栄養指導実習Ⅰ	講師	阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	
	栄養指導実習Ⅱ	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理	
	公衆栄養学		渡辺 響子	栄養教育	非常勤(併設校)
	調理学	講師	梅林 千恵子	調理学	
	調理学実習Ⅰ	講師	梅林 千恵子	調理学	
調理学実習Ⅱ	講師	梅林 千恵子	調理学		
調理学実習Ⅲ	講師	梅林 千恵子	調理学		
給食管理	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理		
給食管理実習Ⅰ	教授	近藤 順子	臨床栄養学、感染制御学		

専門教育科目	給食管理実習Ⅱ	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理	
	同上	講師	阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	
	微生物学	准教授	和辻 智郎	極限環境共生学・微生物生態学・食品衛生学	
	基礎化学	准教授	和辻 智郎	極限環境共生学・微生物生態学・食品衛生学	
	臨床検査データ解析		大久保 孔平	臨床検査・微生物学	非常勤
	コンピュータリテラシー	教授	萩原 勇人	情報処理学、医療秘書学	
	情報処理学演習Ⅰ		富山 禎信	情報処理学	非常勤
	情報処理学演習Ⅱ	教授	萩原 勇人	情報処理学、医療秘書学	
	薬理学		柳原 延章	自律神経薬理学	非常勤(併設校)
	保育学		花田 栄子	児童・障害児支援	非常勤
	フードスペシャリスト論	准教授	和辻 智郎	食品衛生学	
	同上	講師	阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	
	食品流通論		高森 俊明	食品流通学	非常勤
	フードコーディネーター論		神谷 禎恵	食と生活・調味料	非常勤
	食品の官能評価・鑑別演習	准教授	和辻 智郎	極限環境共生学・微生物生態学・食品衛生学	
	同上	講師	阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	
	初年次教育・キャリアアップ演習Ⅰ	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理	
	同上	教授	近藤 順子	臨床栄養学、感染制御学	
	同上	准教授	和辻 智郎	極限環境共生学・微生物生態学・食品衛生学	
	キャリアアップ演習Ⅱ	教授	土谷 政代	食育、栄養教育、給食管理、衛生管理	
	同上	講師	梅林 千恵子	調理学	
	同上	講師	阿部 亜希恵	栄養教育・栄養指導	
	病院管理学		中野 洋七	病院管理・事務	非常勤
	医療事務概論	教授	萩原 勇人	情報処理学、医療秘書学	
	診療報酬請求事務Ⅰ	教授	萩原 勇人	情報処理学、医療秘書学	
	診療報酬請求事務Ⅱ	教授	萩原 勇人	情報処理学、医療秘書学	
	医療秘書実習	教授	萩原 勇人	情報処理学、医療秘書学	
	医療秘書実務実習	教授	萩原 勇人	情報処理学、医療秘書学	
	同上		渡辺 典子	秘書学・マナー	非常勤

学科名等 専攻科介護福祉専攻

(令和3(2021)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
一般 教育 科目	社会の理解	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	介護の基本Ⅰ	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	介護の基本Ⅱ	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	コミュニケーション技術		竹並 正宏	障害者福祉、介護福祉教育	非常勤(併設校)
	生活支援技術Ⅰ	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	生活支援技術Ⅱ	准教授	廣藤 智之	介護福祉学	
	生活支援技術Ⅲ	准教授	廣藤 智之	介護福祉学	
	形態別介護技術(点字)		尾形 満歳	障害児教育	非常勤
	福祉住環境論		早川 智之	リハビリテーション学	非常勤(併設校)
	家事の介護	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	同上		梅林 千恵子	調理学	食物栄養学科
	介護過程Ⅰ	准教授	廣藤 智之	介護福祉学	
	介護過程Ⅱ	准教授	廣藤 智之	介護福祉学	
専門 教育 科目	介護総合演習Ⅰ	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	介護総合演習Ⅱ	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	介護実習Ⅰ	教授	久門 裕子	看護学	
	同上	准教授	廣藤 智之	介護福祉学	
	同上	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	介護実習Ⅱ	教授	久門 裕子	看護学	
	同上	准教授	廣藤 智之	介護福祉学	
	同上	講師	田中 文佳	社会福祉政策、地域福祉論	
	発達と老化の理解	教授	久門 裕子	看護学	
	認知症の理解	教授	久門 裕子	看護学	
	障害の理解	准教授	廣藤 智之	介護福祉学	
	こころとからだのしくみⅠ	教授	久門 裕子	看護学	
	こころとからだのしくみⅡ	教授	久門 裕子	看護学	
	医療的ケア	教授	久門 裕子	看護学	
	バリアフリー論		深町 晃次	精神障害系作業療法、基礎作業、レクリエーション、園芸療法	非常勤(併設校)

## [様式 16] 基礎データ

## 専任教員の研究活動状況表

(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活 動の有無	社会的活 動の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
中岡 寛	学長補佐 教授	—	—	—	—	—	—	※本学ALO
萩原 勇人	学生部長 教授	1	5	6	0	0	有	全国医事振興協会専門委員(平成16年～現在に至る)。日本医療福祉実務教育協会e-Learning教育・検定委員会座長(平成18年～現在に至る)。
寺本 普見子	保育学科長 教授	0	5	0	0	0	有	平成30年度、令和元年度、令和3年度教員免許状更新講習講師(令和2年度は感染症対策のため中止)。その他、例年東筑紫短期大学附属幼稚園における子育て支援事業に参加。
土谷 政代	食物栄養学 科長 教授	2	2	4	0	0	有	文部科学省『学校給食調理従事者研修マニュアル』マニュアル作成ワーキンググループ委員。平成26年度より各地の学校給食協議会や教育委員会、栄養教諭・栄養職員研修会で講演、講師を務める。(一社)全国栄養士養成施設協議会理事(令和3年～現在に至る)。
久門 裕子	専攻科長 教授	0	2	0	0	0	有	北九州がん化学療法チーム医療研究会世話人(平成26年4月～令和2年3月)。北九州地区看護部長協議会会長(平成27年4月～令和2年3月)。学校法人産業医科大学参与(令和2年4月～現在に至る)。
津山 美紀	教授	0	7	0	0	0	有	平成29年10月より九州公立大学音楽会会長(現在に至る)。ヴェルデ音楽コンクール審査員(平成13年～)、九州・山口ジュニアピアノコンクール審査員(平成17年より)、九州・山口音楽協会ドリカムピアノコンクール審査員(平成17年より)(すべて現在に至る)
前川 公一	教授	0	10	0	0	0	有	平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和3年度教員免許状更新講習、シニアカレッジ講師(令和2年度は感染症対策のため中止)。(一社)理数教育研究所(リムス九州自由研究審査委員)(平成24年～現在に至る)。(公財)北九州市学校給食協会評議員(現在に至る)。
近藤 順子	教授	2	3	1	0	0	有	北九州市立年長者研修学校シニアカレッジ講師(平成30年8月～令和元年8月)。医療・介護福祉食品展示会(共催キュービー株式会社)セミナー講師(平成30年10月)。日本病態栄養学会評議員(平成12年4月～現在に至る)。
永野 勇二	教授	0	1	1	0	0	無	
都留守	准教授	0	5	0	0	0	有	平成29年、平成30年、令和元年、令和3年教員免許状更新講習講師(令和2年度は感染症対策のため中止)。その他、長年現在に至るまで住友生命子ども絵画コンクール審査委員を務める。
北嶋 季之	准教授	0	8	0	0	0	有	平成29年、平成30年、令和元年、令和3年教員免許状更新講習講師(令和2年度は感染症対策のため中止)。その他、例年コンサートを開催(平成29年11月久留米市芸術奨励賞)。第2～4回シユテルン・ムジーク・コンペティション審査員(平成28～30年)、佐賀県高等学校音楽コンクール(声楽)審査員(平成30年、令和元年)。
岩橋 敏子	准教授	0	3	0	0	0	有	平成25年度以降、例年例年東筑紫短期大学附属幼稚園における子育て支援事業に参加。北九州市社会福祉法人等審査会委員(平成30年4月～現在に至る)。
浦田 一幸	准教授	0	6	0	0	0	有	平成22年度から令和3年度にかけて北九州市立到津小学校・広徳小学校・松ヶ江北小学校・白野江小学校・古前小学校・市丸小学校で計11年間、校長を務め、様々な地域活動を企画・参加した。
吉田 千津子	准教授	0	2	0	0	0	有	平成29年度以降、例年例年東筑紫短期大学附属幼稚園における子育て支援事業を企画・参加。また、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学との共催で「子育て・親育ちの会」企画運営担当。

和辻 智郎	准教授	0	10	7	3	有	無	※その他の詳細 特許：水生生物飼育システムと飼育方法（平成28年・日本、平成29年米国、平成30年欧州）。学会発表のうち3件は国際学会。その他、BS朝日、BSNHKテレビ東京、フジテレビ、広報誌や図鑑等多くの媒体で出演、資料提供、文章校閲。
吉田 浩一	准教授	7	16	3	0	0	有	中間市青少年育成市民会議理事、中間市PTA連合会理事、中間市教育支援委員会委員（平成29年4月～令和2年3月）。福岡県小学校教頭会副会長、北九州地区小学校教頭会会長（平成31年4月～令和2年3月まで）。
廣藤 智之	准教授	0	3	0	0	0	有	福岡県介護保険広域連合豊築支部介護認定審査会委員（平成24年12月～現在に至る）。熊本地震、九州北部豪雨、西日本豪雨等で災害ボランティアとして活動、各地の社会福祉協議会や民間企業における研修会講師として活動。
笹部 聡子	講師	0	6	0	0	0	有	（公財）直方文化青少年協会おでかけクラシック事業アーティスト（平成24年11月～現在に至る）。九州山口ジュニアピアノコンクール審査員（平成20年度～現在に至る）。音の夢ピアノコンクール審査員（平成22年度～現在に至る）。シニアカレッジ講師（令和元年9月）。
古野 誠生	講師	3	4	1	0	0	有	福岡市レクリエーション協会インストラクター養成講習会人事開発委員（平成26年4月～平成31年3月）。
井上 まゆみ	講師	0	4	0	0	0	有	令和3年度教員免許状更新講習講師。令和3年度保育士養成施設協議会第一分科会担当（令和3年9月）。
石原 勇次郎	講師	0	6	5	0	0	有	シニアカレッジ講師（平成29年6月）。その他、長年にわたり九州国際大学附属高等学校にて身体検査時の指導・監督を行っている。
梅林 千恵子	講師	0	2	5	0	0	有	平成29年度から令和元年度まで東筑紫短期大学附属幼稚園における子育て支援事業での講師。「北九州ゆめみらいワーク2018、同2019」参加（平成30年8月、令和元年8月）。福岡県立都高等学校における食育講座講師（令和元年度）。その他、北九州市立年長者研修大学校文化祭にて講師を務める。
阿部 亜希恵	講師	0	1	0	0	0	有	平成28年度より北九州病院グループにてサービスヘルパー、家族会等に対する講演講師（令和2年3月まで）。福岡県栄養士会栄養指導ボランティア（平成13年4月～現在に至る）、北九州CDEの会栄養指導ボランティア（平成21年4月～現在に至る）。
田中 文佳	講師	0	4	1	1	0	有	NPO支援者サポート研究会（令和元年度～現在に至る）。北九州市社会福祉協議会高齢者見守りサポーター（令和2年8月～現在に至る）。NPO支援者サポート研究会「支援者支援シンポジウム（於：福岡県立大学）」開催（令和元年7月）。北九州市立年長者研修大学校シニアカレッジ講師（令和元年10月）。
児玉 亜由実	助教	0	3	3	0	0	有	福岡市内のジュニアアチアリーディングチーム指導（平成29年4月～令和2年2月まで）。ジュニアバドミントンチームのメンタルヘルスサポート（平成30年8月～平成31年3月まで）。令和3年度公印免許状更新講習講師。



## [様式 17] 基礎データ

## 外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和元(2019)年度～令和3(2021)年度)

	年度	研究種目	研究者名	研究課題
	科学研究費 補助金	令和元年度	挑戦的研究(萌芽) (研究分担者)	萩原 勇人
令和元年度		基盤研究(C) (研究分担者)	釘原 直樹	教員の情報開示に対する消極性に関わる 集団的要因の検討
令和元年度		基盤研究(C) (研究代表者)	釘原 直樹	服従実験関係者(実験者・教師役・生徒役) の行動に対する目撃者の認知
令和2年度		基盤研究(C) (研究代表者)	釘原 直樹	服従実験関係者(実験者・教師役・生徒役) の行動に対する目撃者の認知
令和3年度		基盤研究(C) (研究代表者)	釘原 直樹	服従実験関係者(実験者・教師役・生徒役) の行動に対する目撃者の認知

	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
	その他の外 部研究資金	—	—	—
—		—	—	—
—		—	—	—
—		—	—	—
—		—	—	—

## [様式 18] 基礎データ

理事会開催状況（令和元（2019）年度～令和3（2021）年度）

（人）

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
8～16人	10	令和元年5月28日 第一部：10時30分～11時59分 第二部：13時15分～13時25分	8	80.0%	2	1/2
	10	令和元年8月27日 10時30分～11時17分	10	100.0%	0	1/2
	9	令和元年11月27日 10時00分～10時40分	8	88.9%	1	2/2
	9	令和元年12月18日 第一部：10時00分～10時25分 第二部：11時25分～11時30分	9	100.0%	0	1/2
	9	令和2年1月21日 第一部：17時30分～17時45分 第二部：17時50分～19時40分	9	100.0%	0	2/2
	9	令和2年2月20日 10時00分～10時30分	9	100.0%	0	1/2
	9	令和2年3月24日 第一部：10時00分～10時25分 第二部：11時25分～11時30分	8	88.9%	1	2/2
	9	令和2年5月27日 第一部：10時00分～10時45分 第二部：12時25分～12時30分	8	88.9%	1	1/2
	10	令和2年11月25日 10時00分～10時30分	10	100.0%	0	2/2
	10	令和3年2月17日 10時00分～10時30分	10	100.0%	0	2/2
	10	令和3年3月24日 第一部：10時00分～10時25分 第二部：11時45分～11時55分	10	100.0%	0	1/2
	11	令和3年5月26日 第一部：10時00分～11時05分 第二部：11時50分～12時00分	11	100.0%	0	1/2
	11	令和3年9月22日 第一部：13時00分～13時15分 第二部：14時20分～14時25分	11	100.0%	0	2/2
	11	令和4年1月19日 10時30分～10時55分	11	100.0%	0	2/2
	11	令和4年2月16日 10時00分～10時20分	11	100.0%	0	2/2
	11	令和4年3月23日 第一部：10時00分～10時20分 第二部：11時20分～11時25分	11	100.0%	0	2/2

## [様式 19] 基礎データ

評議員会開催状況（令和元（2019）年度～令和3（2021）年度）

（人）

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
23～37人	26	令和元年5月28日 12時00分～12時35分	23	88.5%	3	1/2
	27	令和元年8月27日 11時20分～11時58分	26	96.3%	1	1/2
	26	令和元年11月27日 10時45分～12時15分	22	84.6%	4	2/2
	26	令和元年12月18日 10時40分～11時22分	21	80.8%	5	1/2
	26	令和2年2月20日 10時30分～10時50分	22	84.6%	0	1/2
	26	令和2年3月24日 10時30分～11時20分	24	92.3%	2	2/2
	26	令和2年5月27日 10時50分～12時20分	23	88.5%	3	1/2
	26	令和2年11月25日 10時40分～11時10分	23	88.5%	3	2/2
	26	令和3年3月24日 10時30分～11時45分	24	92.3%	2	1/2
	26	令和3年5月26日 11時10分～11時45分	24	92.3%	2	1/2
	26	令和3年9月22日 13時20分～14時15分	23	88.5%	3	2/2
	26	令和4年2月16日 10時30分～11時15分	23	88.5%	3	2/2
	26	令和4年3月23日 10時25分～11時15分	21	80.8%	5	2/2

## [様式 20] 基礎データ

## 短期大学の情報の公表

令和4(2022)年5月1日現在

## ①教育情報の公表について

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ホームページ(情報公開)にて公表 <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html</a>
2	卒業認定・学位授与の方針	同上
3	教育課程編成・実施の方針	同上
4	入学者受入れの方針	同上
5	教育研究上の基本組織に関する事	同上
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	同上
7	入学者の数、取容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	同上
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	同上
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	同上
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	同上
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	同上
12	大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	同上

※関係法令:学校教育法 第113条、学校教育法施工規則 第172条の2

## ②学校法人の情報の公表・公開について

事項	公表・公開方法等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	本学ホームページにて公表 (情報公開) <a href="https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.hcc.ac.jp/about/disclosure.html</a> (財務情報) <a href="https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html">https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html</a>

※関係法令:学校教育法施工規則 第172条の2、私立学校法 第33条の2、同第33条の3、同第63条の2